

日置市老人福祉計画 介護保険事業計画

《平成24年度～平成26年度》

平成24年 3 月

鹿児島県 日置市

はじめに

我が国では、少子高齢化が進み、約4人に1人が高齢者という、世界のどの国もこれまで経験したことのない高齢社会を迎え、年金や医療、介護といった社会保障制度の抜本的な改革も急務となっています。

本市においても平成23年9月末現在、高齢化率は28.5%となっており、平成26年には30%を超えると予測しています。

いわゆる「団塊の世代」が65歳以上となる平成27年以降、さらに高齢化は進展し、医療ニーズの高い高齢者や認知症高齢者、単身・高齢者のみ世帯の増加等への対応が喫緊の課題となってきます。

本市では、地域での保健・医療・福祉体制を充実するとともに、病気や介護に対する予防を強化し、すべての市民が居住する地域で、それぞれの能力や状況に応じて、生涯を通じて健康で安心して暮らせるまちづくりを進めていますが、こうした高齢社会における諸課題に対応するため、このたび平成24年度から平成26年度までを計画期間とする、新たな「日置市老人福祉計画及び介護保険事業計画」を策定しました。

この計画に基づき、高齢者福祉施策の充実と介護保険事業の円滑な推進を図り、高齢者一人ひとりができる限り住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう取り組んでまいります。

おわりに、本計画の推進にあたり、市民の皆さま方や関係者にご理解とご協力をお願いしますとともに、計画策定にご尽力いただきました計画策定委員会の委員各位をはじめ、貴重なご意見、ご提言を賜りました皆さまに、心からお礼を申し上げます。

平成24年3月

日置市長 宮路 高光

目 次

(総論)

第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 計画策定の背景等	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
(1) 法令等の根拠	2
(2) 他の計画との関連	2
3 計画期間	3
第2節 計画の策定体制等	4
1 策定体制	4
(1) 計画策定委員会の設置	4
(2) 行政機関内部における計画策定体制	4
(3) 高齢者実態調査の実施	4
(4) パブリックコメント手続の実施	5
2 策定経過	5
第3節 計画の基本理念と基本目標	7
第2章 高齢者を取り巻く状況等	8
第1節 高齢者人口の推移と推計	8
1 高齢者人口の推移	8
2 高齢者人口の推計	9
第2節 要介護認定者等の状況	10
1 要介護認定者の現状と推移	10
(1) 認定者数・認定率	10
(2) 要介護認定新規申請の現状	11
2 要介護申請者の傷病分類	14
3 要介護認定者等の推計	14
第3節 高齢者の実態とニーズ	16
1 高齢者の生活状況（高齢者実態調査からの抜粋）	16
(1) 在宅要介護（要支援）者	16
2 高齢者実態調査に基づく課題	26
(1) 日置市におけるサービス基盤の整備・充実	26

- (2) 介護予防の取り組みの強化26
- (3) 豊かな高齢化社会の創造26

(介護保険事業計画)

第3章 介護保険事業の状況と課題等	28
第1節 サービスの現状等	28
1 介護保険サービス受給者（利用者）、給付費の計画値と実績値	28
(1) 介護保険サービス受給者（利用者）	28
(2) 介護給付費	30
2 介護保険サービス受給者（利用者）、給付費の推移	32
(1) 介護保険サービス受給者（利用者）	32
(2) 介護給付費	33
第2節 地域支援事業の状況	35
1 介護予防事業	35
(1) 二次予防事業	35
(2) 一次予防事業	36
2 包括的支援事業	37
(1) 介護予防ケアマネジメント業務	37
(2) 総合相談業務	38
(3) 権利擁護業務	38
(4) 包括的・継続的ケアマネジメント業務	39
3 任意事業	39
(1) 家族介護支援事業	39
(2) その他の事業	40
(3) 地域自立生活支援事業	40
第3節 指定介護予防支援事業	42
第4章 介護保険事業の運営と施策推進	43
第1節 事業計画の概要	43
1 日常生活圏区域の設定にあたって	43
(1) 設定の趣旨	43

(2) 日常生活圏域の設定	43
2 日常生活圏域の概要	43
(1) 日常生活圏域の状況	43
(2) 介護サービス事業所の整備状況	45
3 事業の体系	47
第2節 重点的に取り組む事項	48
1 認知症支援策の充実	50
2 医療との連携	51
3 高齢者の居住に係る連携	51
4 生活支援サービス	52
第3節 介護予防の推進	53
1 地域包括支援センター	53
2 介護予防事業	55
(1) 二次予防事業	55
(2) 一次予防事業	57
3 包括的支援事業	58
(1) 予防ケアマネジメント業務	58
(2) 総合相談業務	58
(3) 権利擁護業務	59
(4) 包括的・継続的ケアマネジメント業務	59
4 介護予防・日常生活支援総合事業	60
5 任意事業	60
(1) 家族介護支援事業	60
(2) その他の事業	61
(3) 地域自立生活支援事業	62
第4節 指定介護予防支援事業	63
第5節 介護（介護予防）サービスの充実	64
1 居宅介護（介護予防）サービス	64
(1) 訪問介護・介護予防訪問介護	64
(2) 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	65
(3) 訪問看護・介護予防訪問看護	65
(4) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	66
(5) 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	66

(6) 通所介護・介護予防通所介護	67
(7) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション	67
(8) 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護	68
(9) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護	68
(10) 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護	69
(11) 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	69
(12) 福祉用具購入・介護予防福祉用具購入	70
(13) 住宅改修・介護予防住宅改修	70
(14) 居宅介護支援・介護予防支援	71
2 施設介護サービス	71
(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	73
(2) 介護老人保健施設	73
(3) 介護療養型医療施設	73
3 地域密着型サービス	74
(1) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護	74
(2) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護	74
(3) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	75
(4) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	75
第6節 介護保険制度の円滑な運営	76
1 介護給付適正化事業	76
(1) 要介護認定調査状況の確認	76
(2) ケアプランの点検	76
(3) 住宅改修などの点検	76
(4) 医療情報との突合	77
(5) 介護給付費通知	77
2 介護サービス事業者の指導	77
3 相談体制の充実	77
4 制度の周知徹底	77
5 計画の進行管理	78
第5章 介護保険事業に係る費用と保険料の算出	79
第1節 事業費算出のながれ	79
1 介護保険の財源	79

(1) 財源内訳	79
(2) 公費負担について	80
(3) 地域支援事業の財源	80
2 介護保険料の算出方法	81
第2節 介護保険事業総費用額の見込み	83
1 給付費	83
2 その他の給付額等	84
3 地域支援事業費	85
4 総費用の見込額	86
第3節 第1号被保険者の介護保険料	86
1 介護保険料基準月額	86
2 所得段階区分と軽減	87
3 日置市の介護保険料	88

(老人福祉計画)

第6章 高齢者福祉施策の推進	89
第1節 高齢者福祉施策の充実	89
1 生活支援	89
(1) 食の自立支援事業	89
(2) 在宅福祉アドバイザー活動促進事業	90
(3) 高齢者はり、きゅう等施術費助成事業	90
(4) 敬老祝金支給	91
(5) 緊急通報体制等整備事業	91
(6) 救急医療情報キット配布事業	92
(7) 生活指導型ショートステイ事業	92
2 家族介護支援事業	93
(1) 老人介護手当支給	93
3 サービス提供基盤の確保	93
(1) 養護老人ホーム	93
(2) その他の施設	94

第7章 高齢者の生きがい施策	95
第1節 生きがいづくり事業	95
1 高齢者クラブなど関連団体への支援	95
2 ボランティア活動など社会参加の促進	96
3 ふれあいづくり事業（ふれあいいきいきサロン）	97
4 高齢者の就労対策	97
5 その他の事業	98
第2節 高齢者の住みよいまちづくり	99
1 高齢者の利用しやすい公共施設などの整備	99
2 高齢者の利用しやすい交通機関などの移動手段の整備	99
3 高齢者の交通安全対策	100
4 高齢者の防犯・防災対策	101
5 災害時における高齢者などの要援護者に対する安全確保	101
6 高齢者の消費者対策	101
資料編	
用語解説	1
日置市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱	7
日置市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会委員名簿	9
介護保険サービス利用の計画値と実績値	10
日置市高齢者実態調査の結果	16

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の背景等

1 計画策定の趣旨

我が国の急速に進展する高齢化に対し、これまでさまざまな保健・福祉等施策が進められてきました。中でも介護問題は高齢社会の大きな課題となり、介護を要する状態になっても、できる限り自宅で自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者介護を社会全体で支える仕組みとして、平成12年（2000年）に介護保険制度がスタートしました。

以来、10年以上が経過し、介護サービスの利用者や利用量の拡大とともに、サービス提供事業者も大幅に増加するなど、制度は着実に浸透してきました。

一方で、要介護認定者数や介護サービス受給者数の増加に伴う介護給付費の増大が、介護保険制度の財政運営に大きな影響を及ぼしています。

平成17年には制度を持続可能なものとする事等を目的として、「予防重視型システムへの転換」、「地域での生活を重視した新たなサービス体系の確立」等の視点から介護保険法の大幅な改正が行われ、新予防給付や地域支援事業の創設による介護予防の推進、地域密着型サービスや地域ケアの推進などの取組みが進められています。

しかし、高齢化の進展により依然として介護給付費の増加が見込まれていることに加え、予防給付による改善効果や事業者による適正なサービスの提供、福祉人材の確保、認知症高齢者に対するケアなど、さまざまな対応が必要となっています。

このような中で、高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを一体化して提供していく「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めることを基本に、医療との連携や認知症対策などを柱とする介護保険法の改正がありました。

今後、団塊世代が65歳以上に到達する時期であることから、要介護認定者等や認知症高齢者の増加がさらに見込まれ、高齢化のピークを迎える時期までに、「地域包括ケアシステム」を構築していくことが重要課題となってきます。こうした背景を踏まえ、健康増進事業や「日置市元気な市民づくり運動推進計画」等と連携し、本市の高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、介護保険事業の円滑な運営を図るため、高齢者一人ひとり

が自立し、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指して、本計画を策定するものとします。

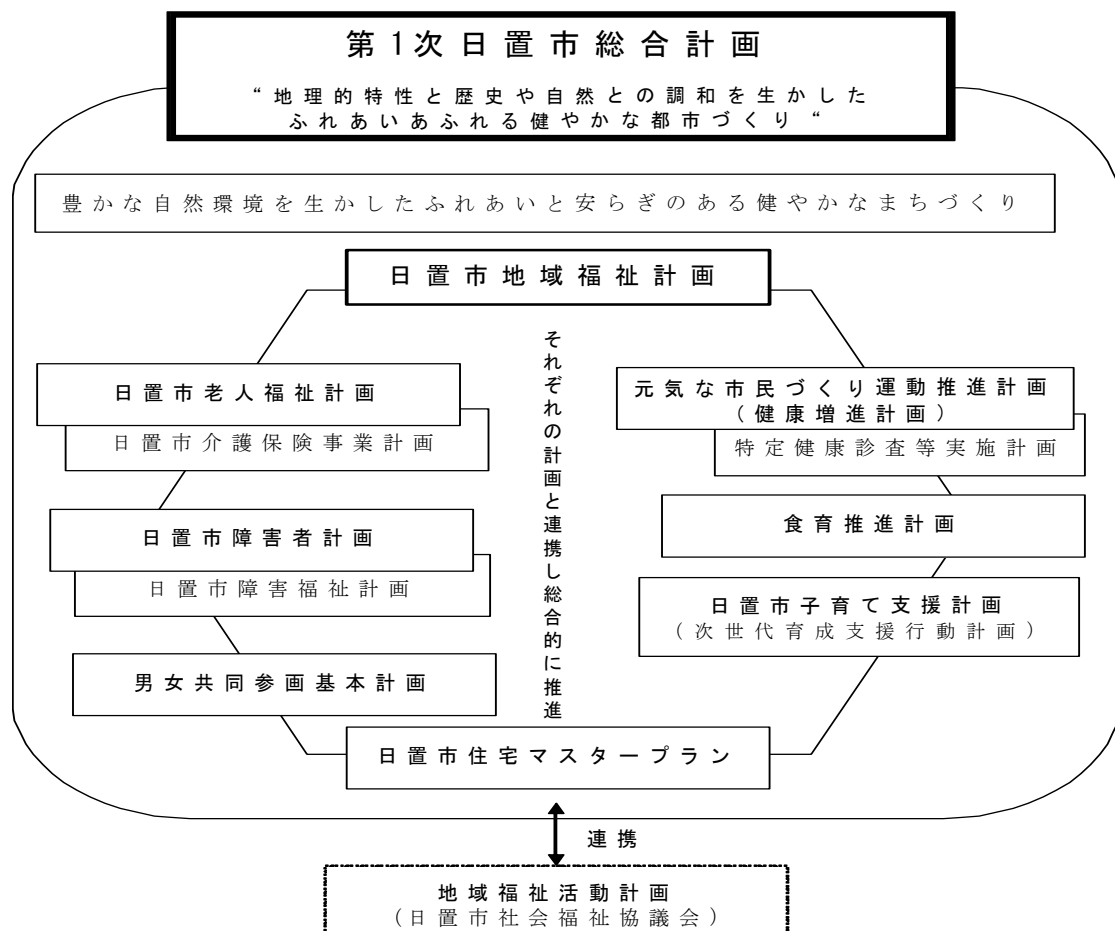
2 計画の位置付け

(1) 法令等の根拠

日置市老人福祉計画は、老人福祉法第20条の8に規定された、すべての高齢者を対象とした福祉事業全般に関する計画です。日置市介護保険事業計画は、介護保険法第117条に規定された、要介護高齢者・要支援高齢者および要介護・要支援となるリスクの高い高齢者を対象とした介護保険事業運営の基礎となる計画で、今回が第5期計画になります。相互に連携する必要があるため、一体化して策定するものです。

(2) 他の計画との関連

本計画は、日置市総合計画や日置市地域福祉計画を上位とする個別計画として位置付けています。計画の策定にあたっては、国の定める策定指針を踏まえ、県高齢者保健福祉計画および県介護保険事業支援計画との整合性を図るとともに、市の医療や福祉に関する各種関連計画等と調和が保たれたものとします。



3 計画期間

第5期計画は、第4期計画までの取組みを踏まえ見直すもので、高齢化のピーク時の目指すべきケアシステムの構築を念頭においた、平成24年度から平成26年度までの3年間の計画として策定します。

計画期間と策定時期

平成21年 2009	平成22年 2010	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016	平成29年 2017
第4期計画期間								
		見直し	第5期計画期間					
					見直し	第6期計画期間		

第2節 計画の策定体制等

1 策定体制

(1) 計画策定委員会の設置

本計画策定にあたっては、行政機関内部だけでなく、保健・医療・福祉関係者、学識経験者、被保険者（地域住民）代表などから構成する「日置市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会」を設置し、今後の方策等について意見や提案をいただき策定しました。（委員会の設置要綱とメンバーについては資料編参照）

(2) 行政機関内部における計画策定体制

本計画は、老人福祉事業の主管課である福祉課と介護保険事業の主管課である介護保険課を中心に、福祉担当、介護保険担当、保健担当等により構成した庁内担当者会を設置し、保健・福祉・介護・医療の綿密な連携を図りながら策定しました。

(3) 高齢者実態調査の実施

本計画の策定にあたり、鹿児島県が実施した高齢者実態調査票に基づき、高齢者の実態や意識、意向等の調査を平成23年1月から2月にかけて行い、計画策定の基礎資料としました。

また、在宅要介護（要支援）者調査については、市独自調査項目を追加しています。

【調査概要】

調査名	内容	対象者数	412人
介護保険施設 入所者調査	介護老人福祉施設（5施設）、介護老人保健施設（3施設）に調査委託し、施設入所者全員（日置市の被保険者）に介護保険サービスへの満足度等を調査	回答者数	401人
		回収率	97.33%

調査名	内容	対象者数	510人
在宅要介護 （要支援）者 調査	居宅介護支援事業所（15事業所）の介護支援専門員に調査委託をし、在宅要介護（要支援者）を抽出し、介護保険サービスへの満足度等を調査	回答者数	502人
		回収率	98.43%

調査名	内容	対象者数	高齢者 500人 若年者 500人
高齢者一般及び若年者一般調査	高齢者および若年者を対象に無作為抽出し、日常生活の状況、各種サービスの利用意向、各種健康審査の受診状況等を調査 (高齢者一般調査、65歳以上の方) (若年者一般調査、40歳～64歳の方)	回答者数	高齢者 473人 若年者 471人
		回収率	高齢者 94.60% 若年者 94.20%

※ 調査結果と分析については、第2章で抜粋して掲載しています。

(4) パブリックコメント手続の実施

市民にとって分かりやすい計画内容に努め、計画の策定内容について広く市民に周知を図るとともに、計画案に対する意見や情報等を募集するために、パブリックコメント手続を平成24年1月5日から2月3日まで実施しました。

その結果、パブリックコメントによる意見は寄せられませんでした。

2 策定経過

策定委員会、庁内検討会等の協議経過は、次のとおりです。

【策定委員会】

	期 日	議題・内容等
第1回	8月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の策定方針および高齢者福祉、介護保険事業の現状 ・ 高齢者実態調査の報告
第2回	11月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老人福祉計画および介護保険事業計画書素案について

第3回	12月21日	・老人福祉計画および介護保険事業計画書（案）について
第4回	2月16日	・老人福祉計画および介護保険事業計画書（案）について

【庁内会議】

会議名	期 日	議題・内容等
福祉課・介護保険課担当者会	6月15日	・計画策定の体制およびスケジュール等
福祉課・介護保険課担当者会	8月11日 10月27日 12月20日	・第1回策定委員会に向けての打ち合わせ ・第2回策定委員会に向けての打ち合わせ ・第3回策定委員会に向けての打ち合わせ
介護保険課担当者会	9月2日 9日 30日 10月11日 20日 11月21日 12月2日 9日 12日	・計画策定の進捗確認、内容調整等

第3節 計画の基本理念と基本目標

本計画は、第1次日置市総合計画に掲げる日置市の将来像のひとつ「豊かな自然環境を生かしたふれあいとやすらぎのある健やかなまちづくり」を基本理念として、7つの基本目標を定めます。

豊かな自然環境を生かしたふれあいと やすらぎのある健やかなまちづくり	
○健康で生きがいのある地域社会の実現	高齢者が住み慣れた地域社会の中で、いつまでも健康で生きがいのある充実した生活を送ることができる地域社会を構築します。
○高齢者自身による選択	高齢者が利用しやすく、介護サービスが円滑かつ容易に受けられるような利用者本位の仕組みとします。
○豊かで生きがいのある社会参加の促進	高齢者の能力や経験を生かして、豊かで生きがいのある社会参加の機会拡大等の整備を図りながら、高齢者が地域を構成する主要な一員としての自立自助の精神を培い、積極的に社会参加できるよう高齢者クラブ活動の推進や社会活動の参加促進に努めます。
○介護予防の充実	高齢者の日常生活における健康管理や健康づくりを進めるとともに、介護が必要になっても身体機能の回復に努め、状態の悪化を防ぐことに努めます。
○社会連帯意識の構築	高齢化問題を単に高齢者のみの問題としてではなく、地域全体の問題として受け止め、すべての住民の理解と連携の基に対応していきます。
○在宅福祉事業の推進	保健・医療・福祉を充実し、高齢者が住み慣れた地域社会において安全で快適な生活が送れるよう、家族の精神的・身体的および経済的負担の軽減を含めて在宅福祉事業の推進を図ります。
○総合的・一体的・効率的なサービスの提供	介護が必要な高齢者に対し、個々のニーズや状態に即した介護サービスが適切かつ効率的に提供されるよう、多様なサービス提供主体による保健・医療・福祉にわたる各サービスが総合的・効率的に提供されるサービス体系を確立します。

第2章 高齢者を取り巻く状況等

第1節 高齢者人口の推移と推計

1 高齢者人口の推移

本市の人口は年々減少し、平成23年9月末現在で51,339人となっています。65歳以上の人口は14,622人で、高齢化率は28.5%となっており、第3期計画期間の最終年度の平成20年9月末現在と比較して、総人口は920人減少、また65歳以上の人口も97人減少しているものの、高齢化率は0.3ポイント上昇しています。

高齢者人口の推移を前期高齢者（65歳以上75歳未満）と後期高齢者（75歳以上）の年齢区分別で見ると、前期高齢者は減少していますが、後期高齢者は増加しており、平成23年9月末現在で、総人口に占めるそれぞれの割合は、前期高齢者が11.6%、後期高齢者が16.8%となっています。

総人口および高齢者人口の推移

（単位：人）

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
総人口	52,966	52,516	52,249	51,948	51,672	51,339
0～14歳	7,039	6,894	6,849	6,699	6,676	6,645
15～39歳	13,655	13,393	13,192	12,991	12,782	12,586
40～64歳	17,597	17,527	17,489	17,420	17,464	17,486
前期高齢者	6,612	6,494	6,328	6,308	6,104	5,978
65～69歳	3,188	3,128	3,123	3,186	3,045	2,947
70～74歳	3,424	3,366	3,205	3,122	3,059	3,031
後期高齢者	8,063	8,208	8,391	8,530	8,646	8,644
75～79歳	3,290	3,312	3,316	3,255	3,201	3,090
80～84歳	2,506	2,502	2,562	2,615	2,656	2,686
85歳以上	2,267	2,394	2,513	2,660	2,789	2,868
65歳以上	14,675	14,702	14,719	14,838	14,750	14,622
高齢化率	27.7%	28.0%	28.2%	28.6%	28.5%	28.5%
前期高齢者	12.5%	12.4%	12.1%	12.1%	11.8%	11.6%
後期高齢者	15.2%	15.6%	16.1%	16.4%	16.7%	16.8%

資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

2 高齢者人口の推計

計画期間における人口推計は、平成17年9月末と平成22年9月末現在の住民基本台帳人口を基にして、コーホート変化率法によって推計しました。

その結果、計画期間である平成24年から平成26年の高齢者人口は、14,668人から15,343人に増加し、高齢化率も平成26年には、30%を超えることが予測されます。

高齢者人口の推移を前期高齢者（65歳以上75歳未満）と後期高齢者（75歳以上）の年齢区分別で見ると、前期高齢者は平成24年から増加する一方、後期高齢者については、緩やかに減少する見込みで、平成26年には高齢者人口のうち、約44%が前期高齢者、約56%が後期高齢者と予測されます。

総人口および高齢者人口の推計

(単位:人)

区分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総人口	50,682	50,360	49,988	49,677	49,344	48,608
0～14歳	6,404	6,428	6,338	6,319	6,305	6,093
15～39歳	12,398	12,207	11,937	11,693	11,473	11,192
40～64歳	17,212	16,736	16,370	16,101	15,793	15,375
前期高齢者	6,002	6,364	6,726	6,949	7,212	7,427
65～69歳	3,010	3,377	3,679	4,037	4,394	4,550
70～74歳	2,992	2,987	3,047	2,912	2,818	2,877
後期高齢者	8,666	8,625	8,617	8,615	8,561	8,521
75～79歳	3,019	2,871	2,798	2,738	2,710	2,675
80～84歳	2,718	2,723	2,671	2,628	2,538	2,479
85歳以上	2,929	3,031	3,148	3,249	3,313	3,367
65歳以上	14,668	14,989	15,343	15,564	15,773	15,948
高齢化率	28.9%	29.8%	30.7%	31.3%	32.0%	32.8%
前期高齢者	11.8%	12.6%	13.5%	14.0%	14.6%	15.3%
後期高齢者	17.1%	17.1%	17.2%	17.3%	17.3%	17.5%

1 平成17年9月末と平成22年9月末現在の住民基本台帳をもとに、コーホート変化率法によって算出

※コーホート変化率法とは、ある同時出生集団(コーホート)の一定期間における人口変化率が、将来にわたって維持されるものと仮定して、将来人口を算出する方法

第2節 要介護認定者等の状況

1 要介護認定者数の現状と推移

(1) 認定者数・認定率

平成23年9月末現在の第1号被保険者（65歳以上）の要介護認定者の人数は、3,128人となっています。これを要支援・要介護状態別にみると、要介護1が最も多く16.9%を占め、次いで要支援2の16.0%と割合が高くなっています。

平成21年からの推移をみると、高齢化の進行に比例して要介護認定者等の人数は年々増加しており、認定率も上昇しています。

また、要介護度別の割合は、要支援1から要介護2の要介護度が軽度の認定者の割合がほぼ同じ割合で高く推移しており、平成23年9月末現在で61%を占めています。

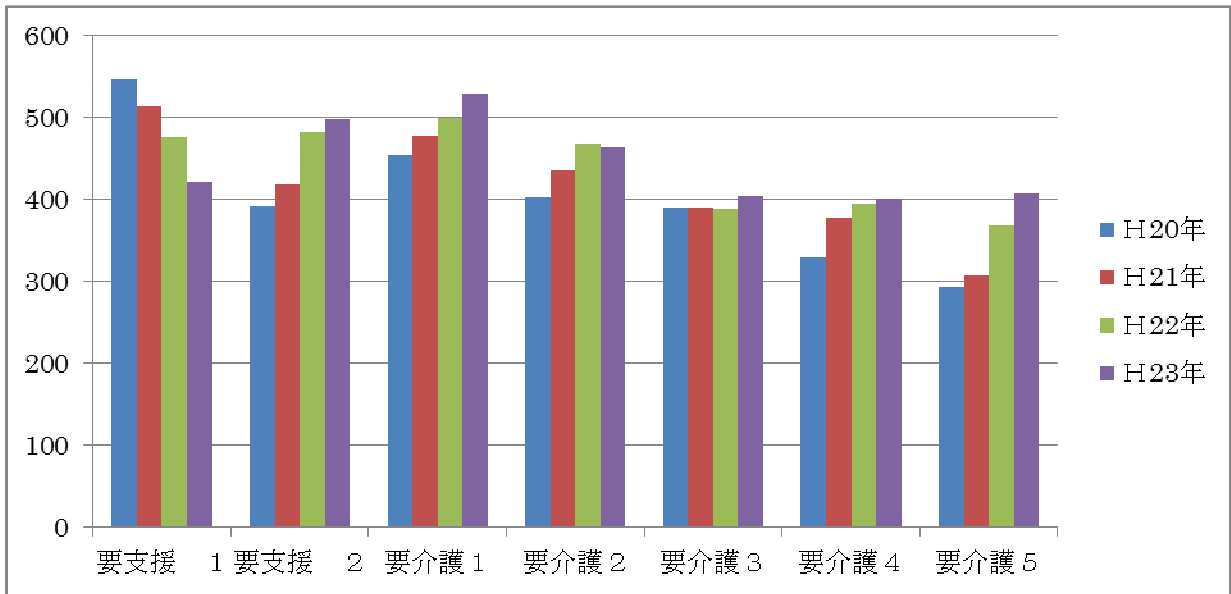
要介護4、要介護5の重度の認定者数は期間を通して、増加傾向にあります。

第1号被保険者の要介護（要支援）認定者の推移 （単位：人）

区分	平成20年		平成21年		平成22年		平成23年	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
要支援 1	547	19.5%	514	17.6%	476	15.5%	421	13.5%
要支援 2	392	13.9%	418	14.3%	482	15.7%	499	16.0%
要介護 1	455	16.2%	478	16.4%	500	16.2%	530	16.9%
要介護 2	403	14.3%	435	14.9%	469	15.2%	464	14.8%
要介護 3	390	13.9%	391	13.4%	389	12.6%	404	12.9%
要介護 4	329	11.7%	378	12.9%	395	12.8%	402	12.9%
要介護 5	294	10.5%	307	10.5%	369	12.0%	408	13.0%
合計	2,810	100%	2,921	100%	3,080	100%	3,128	100%
第1号被保険者数	14,611		14,732		14,647		14,520	
認定率	19.2%		19.8%		21.0%		21.5%	
(参考) 第2号被保険者 認定者数	48		48		54		55	

1 数字は各年の9月末の数値です

2 認定率は、第1号被保険者数に対する認定者の割合です。



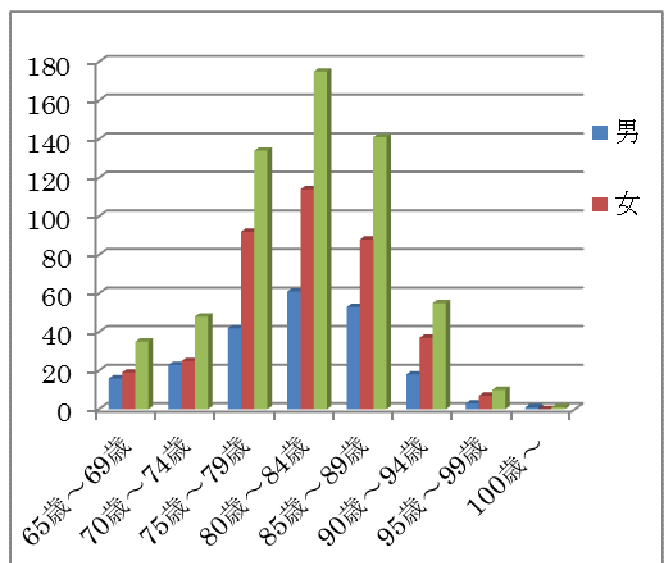
(2) 要介護認定新規申請の現状

平成22年度新規申請数は600人でした。その内訳を年代別にみると、80歳から84歳が175人(29.2%)、85歳から89歳が142人(23.7%)と多く、75歳から89歳までが、全体の75%を占めています。

男女別にみると男性では、80歳から84歳の61人(28.1%)、85歳から89歳の53人(24.4%)、女性では80歳から84歳の114人(29.8%)、75歳から79歳の92人(24.0%)となっており、前期高齢者よりも後期高齢者の方が高くなっています。

(単位：人)

年 齢	男	女	合計
65歳～69歳	16	19	35
70歳～74歳	23	25	48
75歳～79歳	42	92	134
80歳～84歳	61	114	175
85歳～89歳	53	89	142
90歳～94歳	18	37	55
95歳～99歳	3	7	10
100歳～	1	0	1
合 計	217	383	600

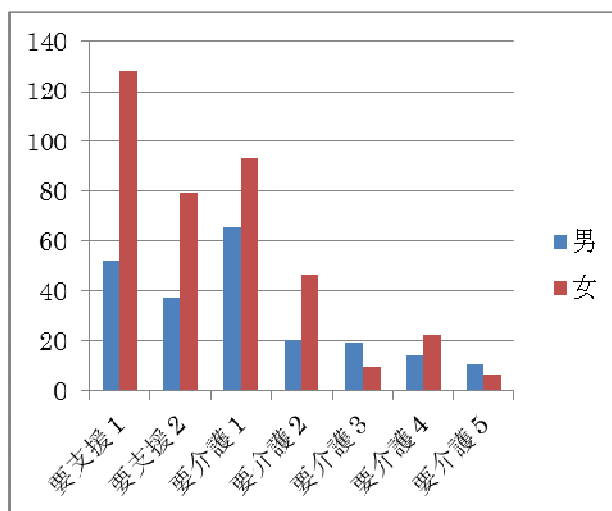


要支援・要介護状態別にみると、要支援1が180人(30.0%)、要支援2が116人(19.3%)と全体の49%を占めています。

要介護1は158人(26.3%)、要介護2は66人(11.0%)、要介護3は28人(4.7%)、要介護4は36人(6.0%)、要介護5は16人(2.7%)となっています。

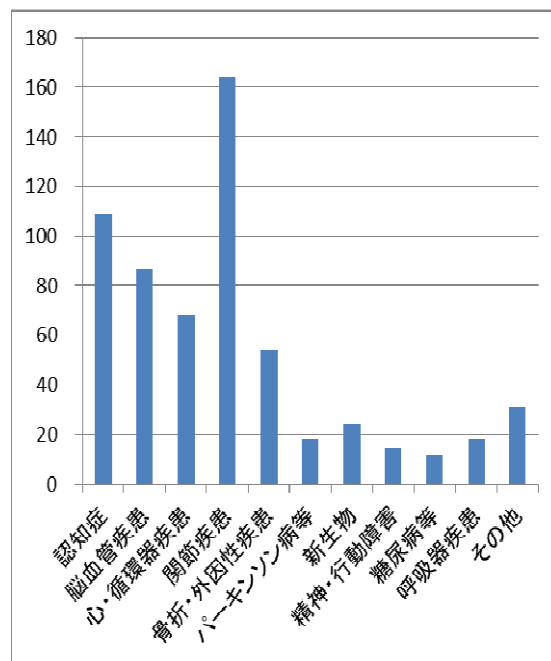
(単位：人)

年齢	男	女	合計
要支援1	52	128	180
要支援2	37	79	116
要介護1	65	93	158
要介護2	20	46	66
要介護3	19	9	28
要介護4	14	22	36
要介護5	10	6	16
合計	217	383	600



介護認定の新規申請では、関節疾患、認知症、脳血管疾患、心・循環器疾患、骨折・外因性疾患が多くを占め、関節疾患164人(27.3%)、認知症109人(18.2%)、脳血管疾患87人(14.5%)、心・循環器疾患68人(11.3%)、骨折・外因性疾患54人(9.0%)、となっています。

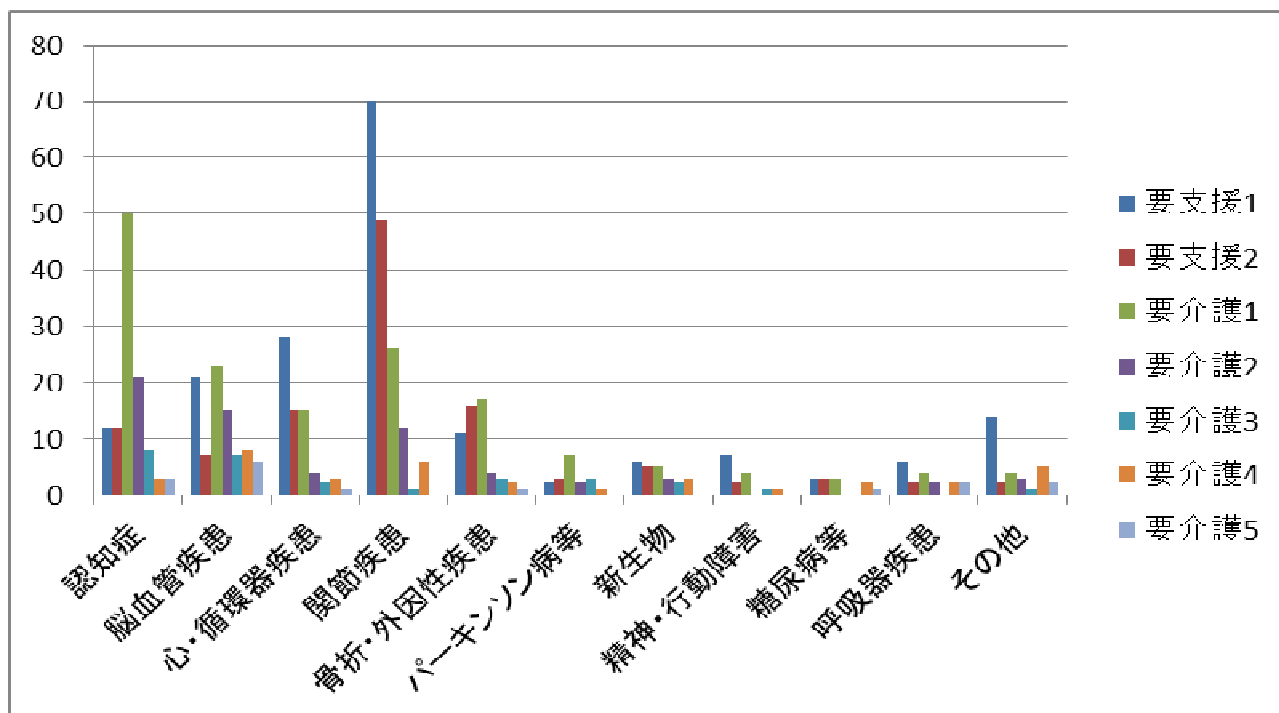
傷病名	件数
認知症	109
脳血管疾患	87
心・循環器疾患	68
関節疾患	164
骨折・外因性疾患	54
パーキンソン病等	18
新生物	24
精神・行動障害	15
糖尿病等	12
呼吸器疾患	18
その他	31
計	600



傷病名を介護度別にみると、要支援1、要支援2では関節疾患が多くを占め、要支援1では38.8%要支援2では42.2%です。要介護1・要介護2・要介護3では、認知症が多くを占め、要介護1では31.6%、要介護2では31.8%、要介護3では28.5%です。要介護4・要介護5では脳血管疾患が多くを占め、要介護4では22.2%、要介護5では37.5%を占めています。

(単位：人)

傷病名	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
認知症	12	12	50	21	8	3	3	109
脳血管疾患	21	7	23	15	7	8	6	87
心・循環器疾患	28	15	15	4	2	3	1	68
関節疾患	70	49	26	12	1	6	0	164
骨折・外因性疾患	11	16	17	4	3	2	1	54
パーキンソン病等	2	3	7	2	3	1	0	18
新生物	6	5	5	3	2	3	0	24
精神・行動障害	7	2	4	0	1	1	0	15
糖尿病等	3	3	3	0	0	2	1	12
呼吸器疾患	6	2	4	2	0	2	2	18
その他	14	2	4	3	1	5	2	31
	180	116	158	66	28	36	16	600



2 要介護申請者の傷病分類

介護認定申請での主治医意見書では、関節疾患、脳血管疾患、認知症、骨折、外因性疾患、心・循環器疾患が多くを占め、平成22年度では、関節疾病787人（25.1%）、脳血管疾患667人（21.3%）、認知症653人（20.9%）となっています。

（単位：人）

傷病名	平成20年度	平成21年度	平成22年度
認知症	552	448	653
脳血管疾患	694	675	667
心、循環器疾患	240	276	262
関節疾患	823	811	787
骨折、外因性疾患	237	255	274
パーキンソン病等	121	111	119
新生物	73	93	70
精神、行動障害	70	241	54
糖尿病等	50	52	56
呼吸器疾患	55	58	69
その他	153	121	120
合計	3,068	3,141	3,131

3 要介護認定者等の推計

第4期計画期間中の要支援・要介護者の認定者の状況を踏まえ、高齢者人口の推計を基に、要支援・要介護認定者の見込みを次のとおりとします。

その結果、第1号被保険者の要介護認定者等の人数は、本計画期間中の平成24年から平成26年には高齢者人口の増加に伴い、3,175人から3,276人とほぼ101人増加することが予測されます。

高齢者人口に占める要介護認定者等の人数の割合（認定率）は、ほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

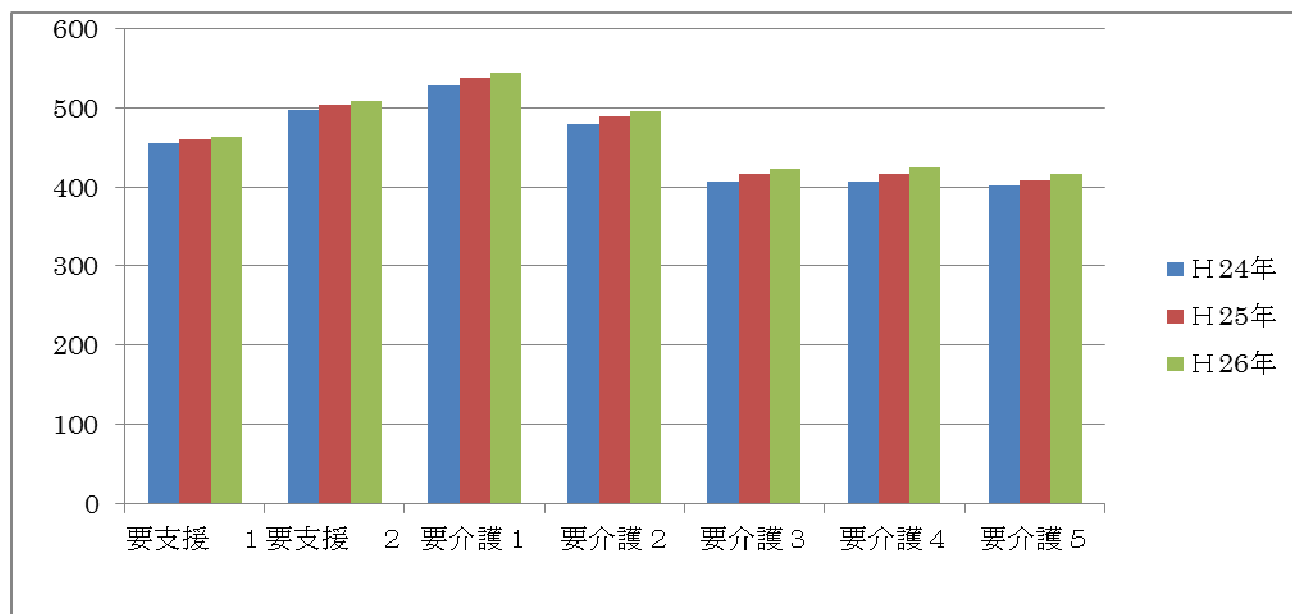
被保険者の要介護(要支援)認定者の推計

(単位:人)

区 分		平成24年	平成25年	平成26年
第1号被保険者	要支援1	455	460	463
	要支援2	497	503	508
	要介護1	528	537	544
	要介護2	480	489	496
	要介護3	407	416	423
	要介護4	407	416	425
	要介護5	401	409	417
	計	3,175	3,230	3,276
第2号被保険者		56	54	53
総 数		3,231	3,284	3,329
認定率		21.6%	21.5%	21.7%

1 数字は各年の9月末現在の数値です。

2 認定率は、高齢者(65歳以上)人口に対する認定者の割合です。



第3節 高齢者の実態とニーズ

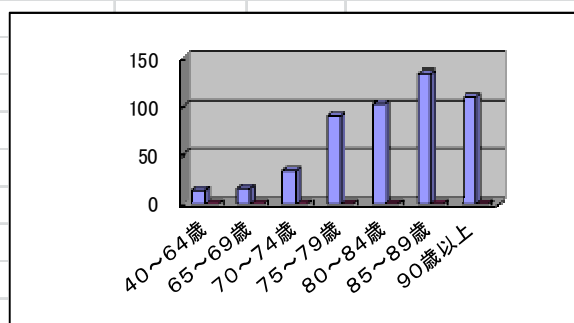
1 高齢者の生活状況（高齢者実態調査からの抜粋）

(1) 在宅要介護（要支援）者

① 年齢

年齢階層別にみると、「85～89歳」が26.7%で最も多く、後期高齢者が全体の87%を占めています。

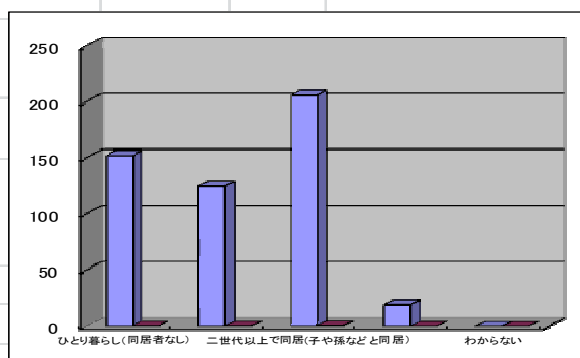
項	目	回答数	構成比
1	40～64歳	14	2.8%
2	65～69歳	16	3.2%
3	70～74歳	35	7.0%
4	75～79歳	90	17.9%
5	80～84歳	103	20.5%
6	85～89歳	134	26.7%
7	90歳以上	110	21.9%
合 計		502	100.0%



② 世帯状況

家族構成をみると、「二世帯以上で同居」が41.0%で最も多く、次が「ひとり暮らし」で30.3%、「夫婦二人暮らし」が24.9%となっています。

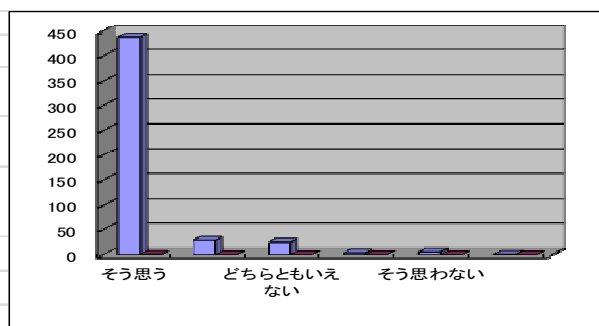
項	目	回答数	構成比
1	ひとり暮らし（同居者なし）	152	30.3%
2	夫婦二人暮らし	125	24.9%
3	二世帯以上で同居（子や孫などと同居）	206	41.0%
4	その他	19	3.8%
5	わからない	0	0.0%
合 計		502	100.0%



③ 将来も現在住んでいる地域に住み続けたいですか。

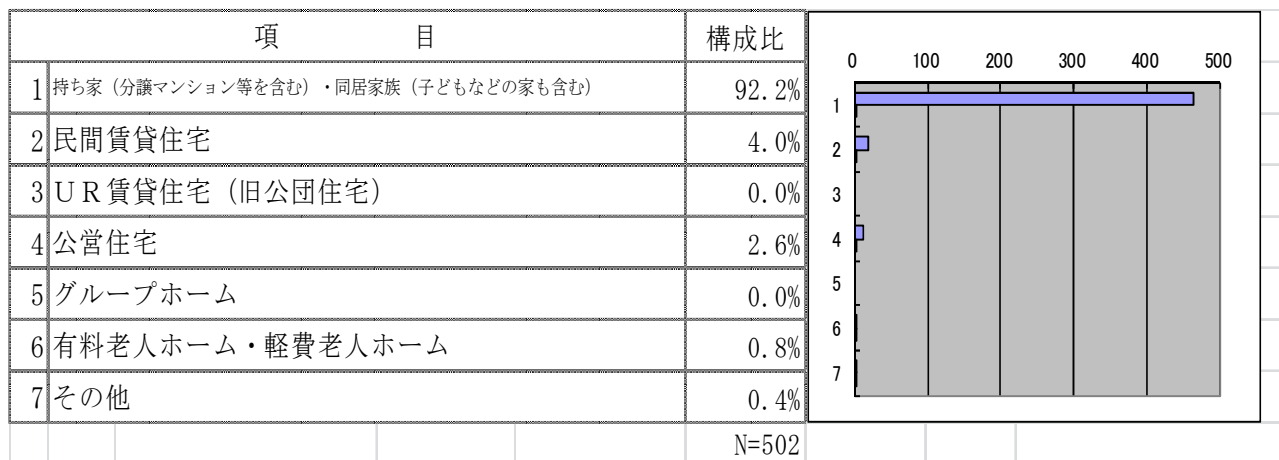
「そう思う。」87.1%、「どちらかといえばそう思う」5.8%を合わせると92.9%の方が、今の地域に住み続けたいと希望しています。

項	目	回答数	構成比
1	そう思う	437	87.1%
2	どちらかといえばそう思う	29	5.8%
3	どちらともいえない	25	5.0%
4	どちらかといえばそう思わない	4	0.8%
5	そう思わない	6	1.2%
6	無回答	1	0.2%
合 計		502	100.0%



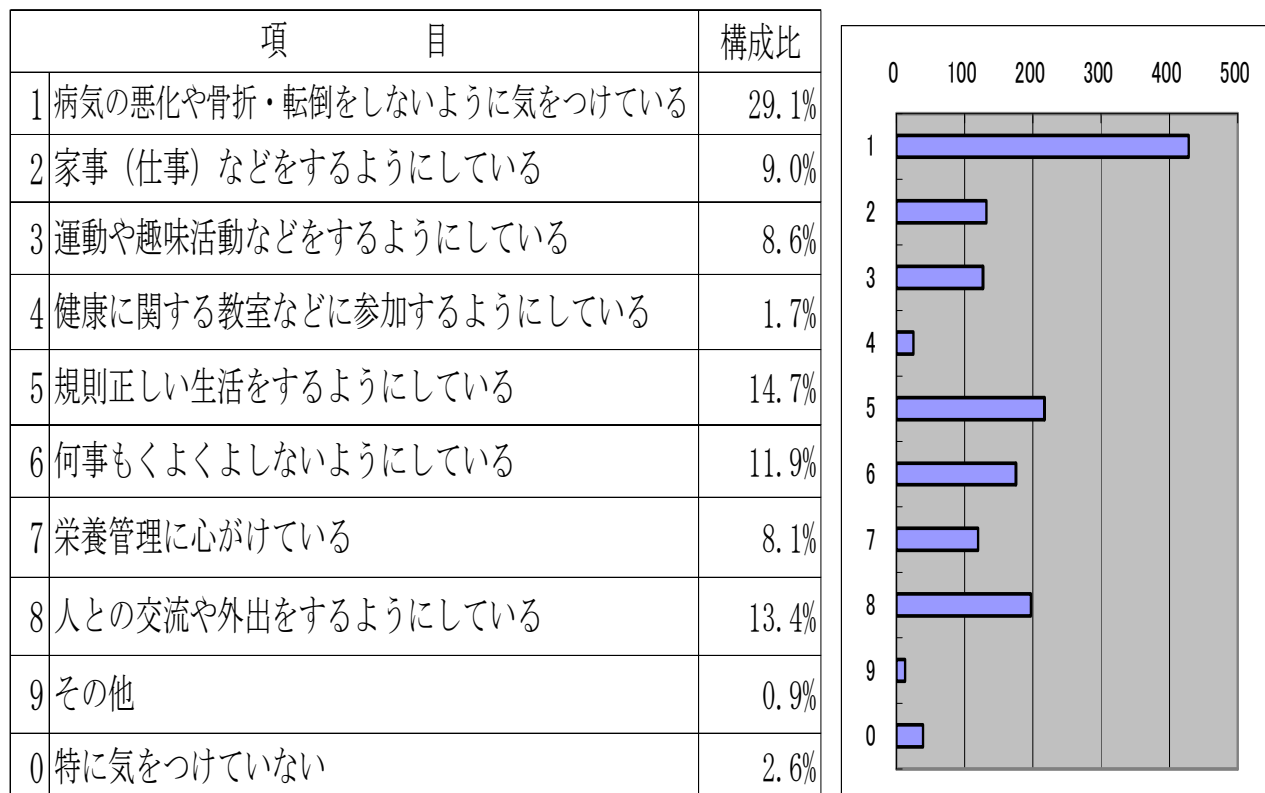
④ 現在のお住まいについて、当てはまるものを選んでください。

「持ち家（分譲マンション等を含む）・同居家族（子どもなどの家も含む）」が92.2%を占め最も多く、次いで「民間賃貸住宅」の4.0%となっています。



⑤ 日常生活で、何か心がけていることはありますか。当てはまるものすべてを選んでください。

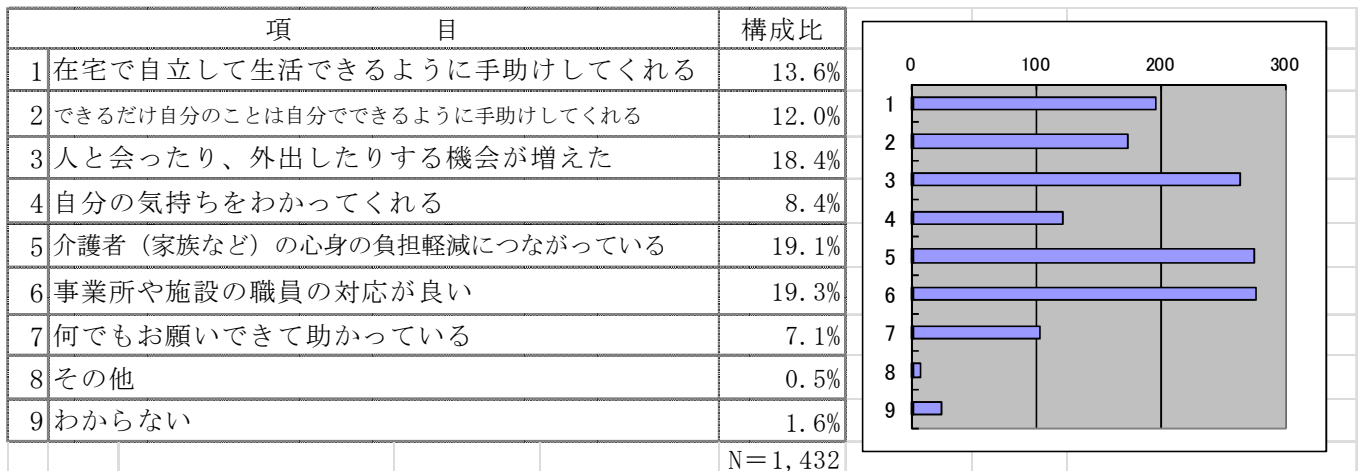
「病気の悪化や骨折・転倒をしないように気をつけている」が29.1%、「規則正しい生活をするようにしている」が14.7%、「人との交流や外出をするようにしている」が13.4%となっています。



⑥ 介護保険サービスを利用して、満足している点について、当てはまるものをすべて選んでください。

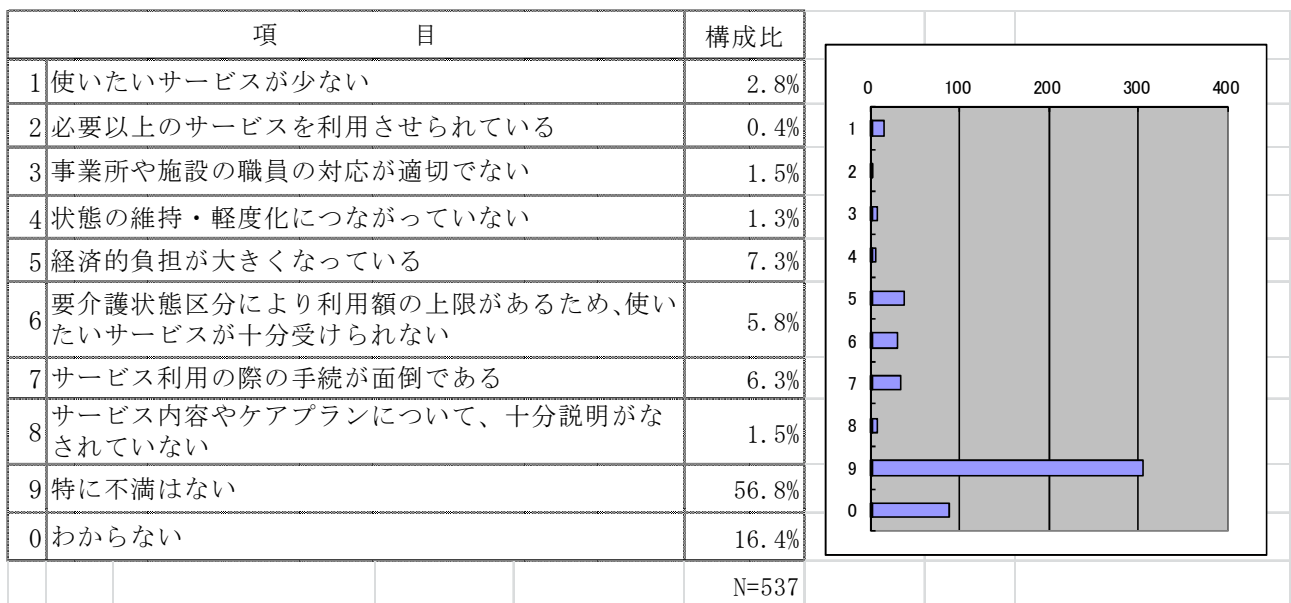
「事業所や施設の職員の対応が良い」が19.3%で最も多く、次いで「介護者(家族など)の心身の負担軽減につながっている」が19.1%となっています。

また、「人と会ったり、外出したりする機会が増えた」が18.4%となっており、高齢者の引きこもり予防にもサービスが効果的であると思われます。



⑦ 介護保険サービスを利用して、満足していない点について、当てはまるものをすべて選んでください。

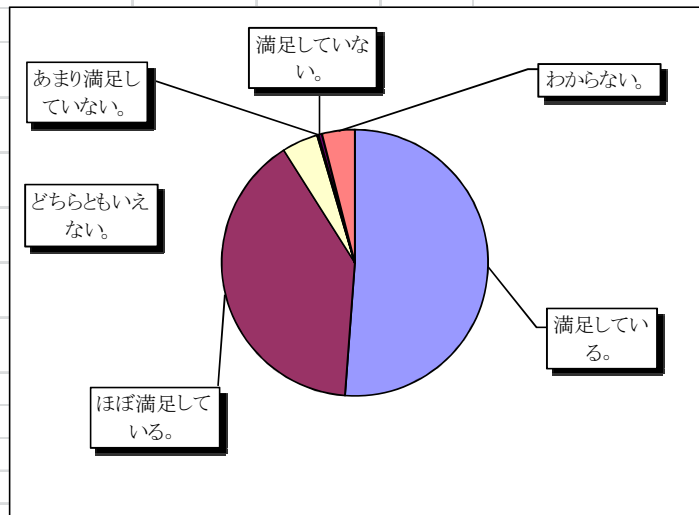
「特に不満はない」が56.8%で最も多く、次が「経済的負担が大きくなっている」が7.3%です。また、サービス利用の際の手続きが面倒であったり、使いたいサービスが十分に受けられないといった方もありました。



⑧ 現在利用しているサービスについて、全体としては満足していますか、当てはまるものを選んでください。

「満足している」と「ほぼ満足している」で全体の91%を占めていて、満足度は比較的高いことがうかがえます。また、「あまり満足していない」が0.2%、「満足していない」が0.4%で両方合わせると0.6%になりました。

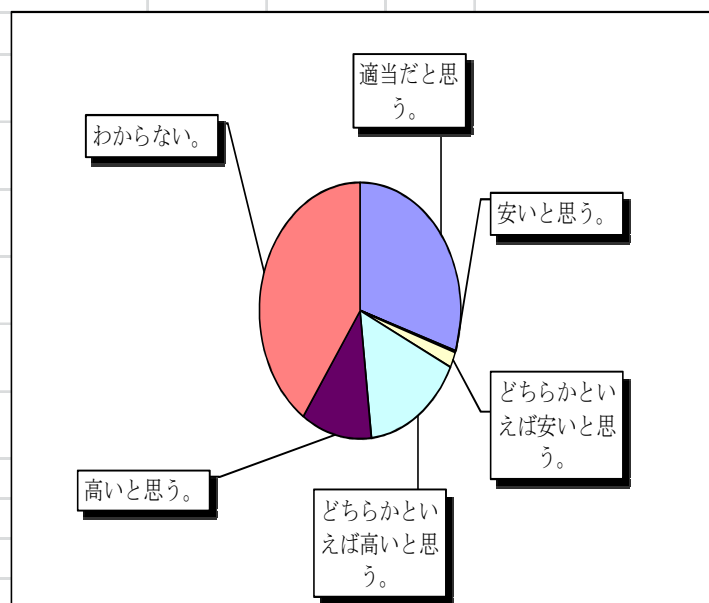
項目	構成比
1 満足している	51.2%
2 ほぼ満足している	39.8%
3 どちらともいえない	4.4%
4 あまり満足していない	0.2%
5 満足していない	0.4%
6 わからない	4.0%
N=502	



⑨ 現在、納付されている介護保険料の額について、どのように感じていますか当てはまるものを選んでください。

「適当だと思う」が30.1%、「どちらかといえば高いと思う」と「高いと思う」で27.3%でした。また、「わからない」と回答された方が40.4%ありました。

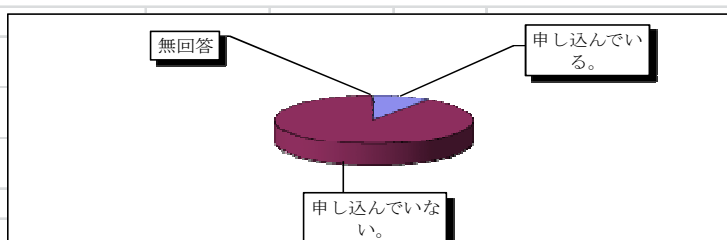
項目	構成比
1 適当だと思う	30.1%
2 安いと思う	0.2%
3 どちらかといえば安いと思う	2.0%
4 どちらかといえば高いと思う	15.9%
5 高いと思う	11.4%
6 わからない	40.4%
N=502	



⑩ 介護保険施設（特別養護老人ホームなど）に入所の申込みはされていますか当てはまるものを選んでください。

「申し込んでいる」が9.4%、「申し込んでいない」が90.4%でした。

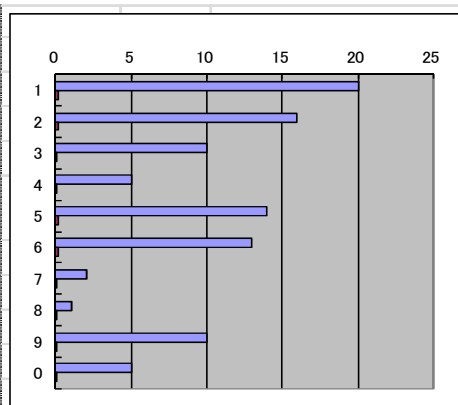
項目	構成比
1 申し込んでいる	9.4%
2 申し込んでいない	90.4%
3 無回答	0.2%
N=502	



上記で、「申し込んでいる」と回答された方に、介護保険施設への申込みをされた理由は何かを聞きました。

「身体機能・認知機能の低下が心配である」が合わせると37.5%、次いで「介護者（家族など）が高齢であったり、病気を患っており十分に介護できない」が14.6%となっています。ほかには「介護者（家族など）に負担をかけたくない」という解答が10.4%ありました。

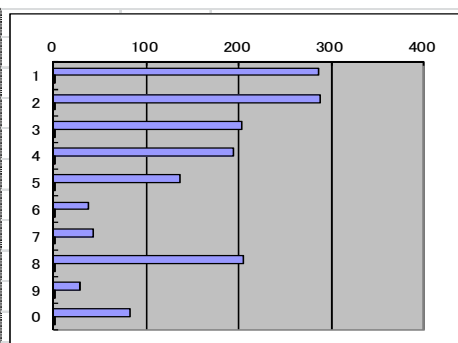
項目	構成比
1 身体機能の低下が心配である	20.8%
2 認知機能の低下が心配である	16.7%
3 介護者（家族など）に負担をかけたくない	10.4%
4 介護者（家族など）がおらず、在宅生活が不安である	5.2%
5 介護者（家族など）が高齢であったり、病気を患っており、十分に介護できない	14.6%
6 介護者（家族など）が仕事などで忙しく、十分に介護できない	13.5%
7 入所前の住まいが自分の状態に合っておらず、住みにくい	2.1%
8 医療機関や介護従事者にすすめられている	1.0%
9 家族がすすめている	10.4%
0 わからない	5.2%
N=96	



⑪ 日常生活で困っていることや将来の不安について伺います。（介護・医療・住まいに関すること）当てはまるものをすべて選んでください。

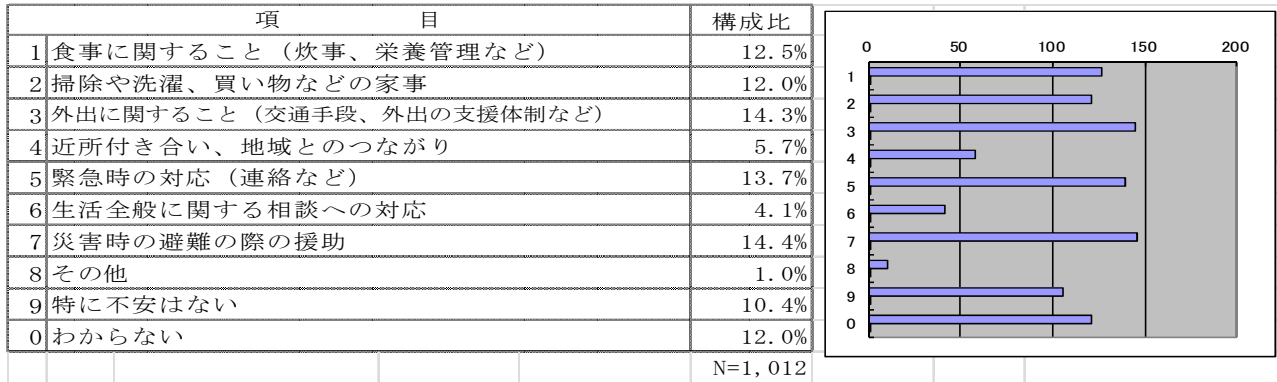
「病気になること」19.1%、「身体機能の低下」19.1%、「認知機能の低下」13.5%と、身体等に関する不安が51.7%で全体の約半数を占めています。

項目	構成比
1 病気（である）になること	19.1%
2 身体機能の低下（握力や脚力の低下、そしゃく力の低下など）	19.1%
3 認知機能の低下	13.5%
4 緊急に施設・病院への入所が必要になること	13.0%
5 経済的負担	9.1%
6 介護に関する情報の入手方法、相談への対応	2.5%
7 住まい（手すりの取付、段差解消など）	2.8%
8 介護者（家族など）の心身の負担	13.6%
9 特に不安はない	1.9%
0 わからない	5.4%
N=1,505	



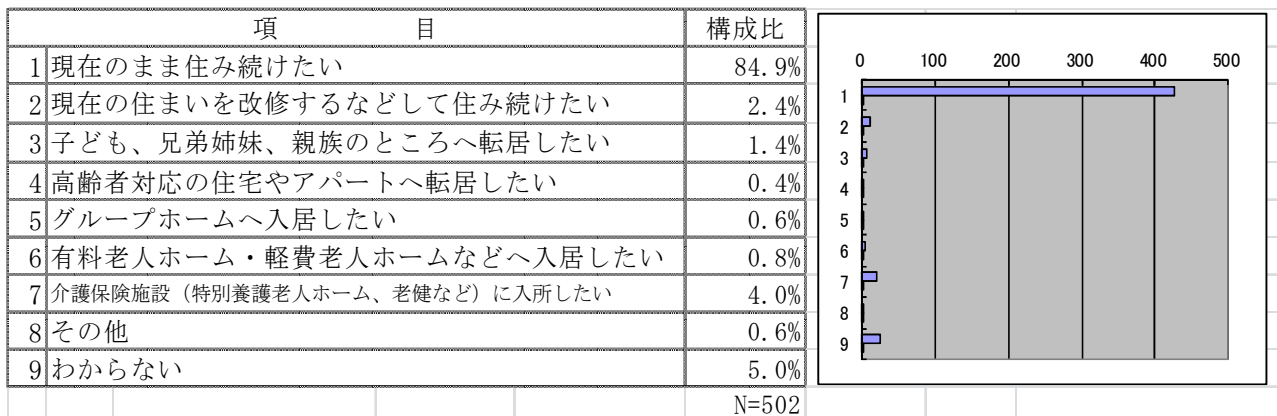
⑫ 日常生活で困っていることや将来の不安について伺います。(生活支援に関すること) 当てはまるものをすべて選んでください。

「災害時の避難の際の援助」が14.4%で、次いで「外出に関すること」が14.3%となっています。また、「食事に関すること」・「掃除や洗濯、家事」など、訪問介護サービス等に関する項目につきましても高い回答率でした。



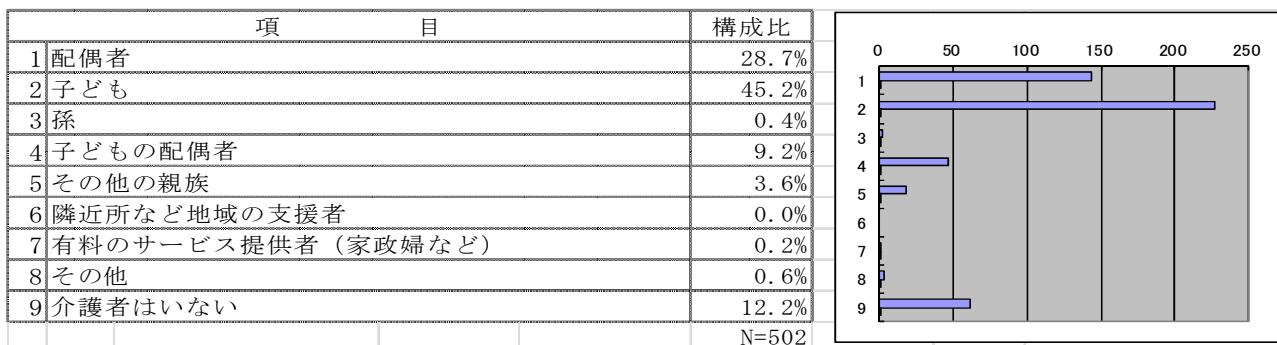
⑬ 今後希望する生活場所について伺います。

「現在のまま住み続けたい」が84.9%で、大半の人は在宅での生活を希望していることがわかります。



⑭ あなたを介護してくれる人 (主たる介護者) について伺います。

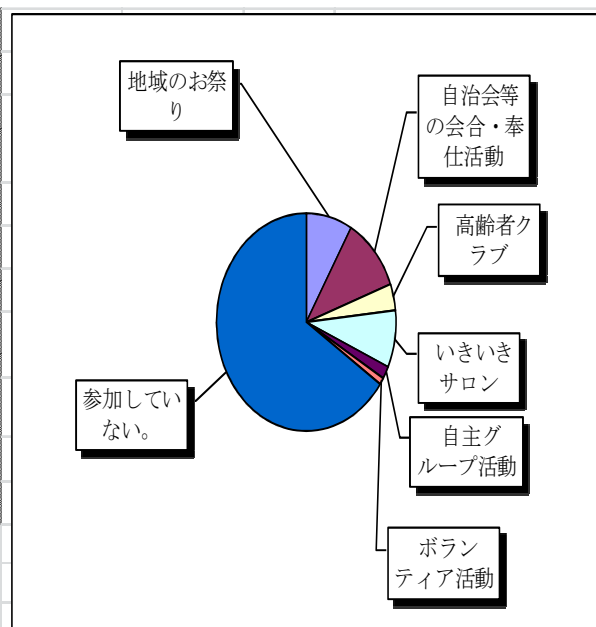
主な介護者としては、「子ども」が45.2%と最も多く、次が「配偶者」で28.7%の順となっています。



⑮ 地域の行事や活動などに参加していますか。当てはまるものをすべて選んでください。

「参加していない」が65.4%で、外出の頻度は少なくなっています。介護度が高くなるにつれて地域の行事等への参加しない割合が高くなる傾向にあります。

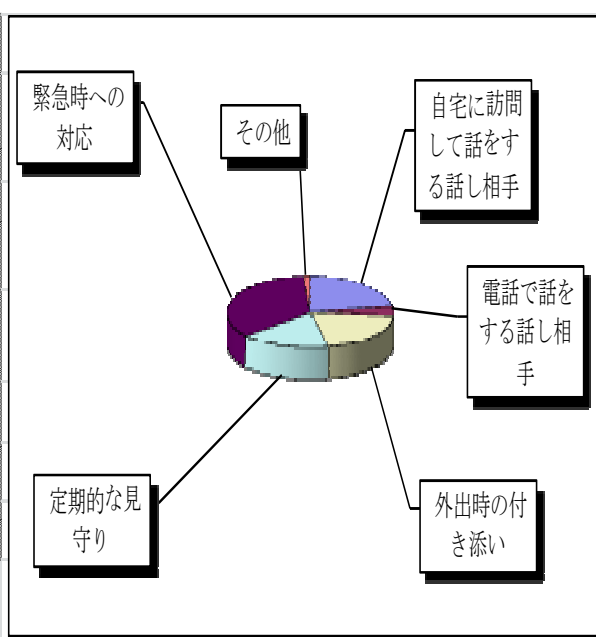
項目	構成比
1 地域のお祭り	8.3%
2 自治会・集落の会合や奉仕活動など	11.0%
3 高齢者クラブ	3.9%
4 いきいきサロン	8.5%
5 自主グループ活動（グランドゴルフ・囲碁など仲間同士の活動）	1.9%
6 ボランティア活動	1.0%
7 参加していない	65.4%
	N=589



⑯ 介護保険サービス以外で、あったらいいと思うサービスはどのようなものですか。当てはまるものをすべて選んでください。

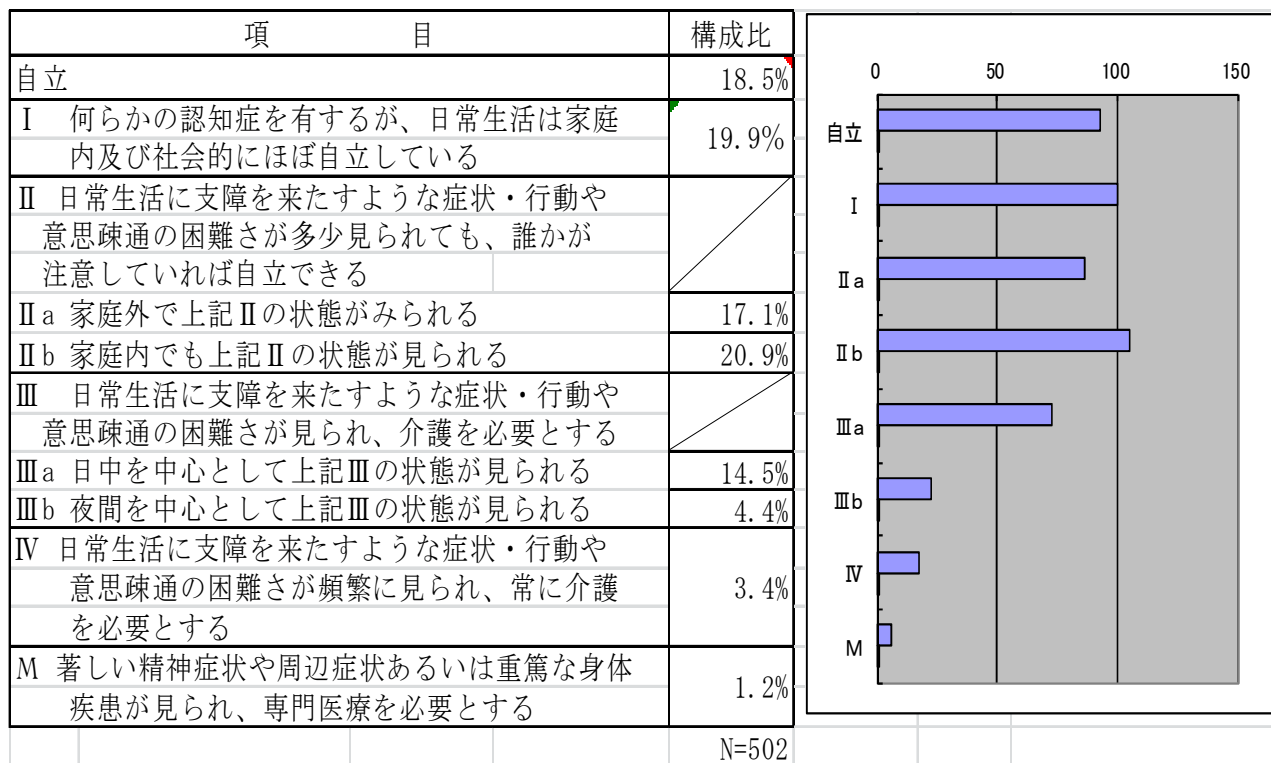
「緊急時への対応」が35.0%で最も多く、「自宅に訪問して話をする話し相手」・「電話で話をする話し相手」を合わせると26.5%になります。

項目	構成比
1 自宅に訪問して話をする話し相手	22.2%
2 電話で話をする話し相手	4.3%
3 外出時の付き添い	20.0%
4 定期的な見守り	17.3%
5 緊急時への対応	35.0%
6 その他	1.2%
	N=486



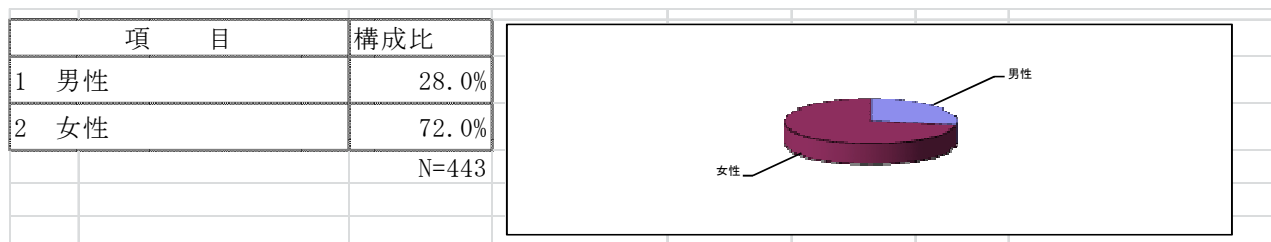
⑰ 対象者の現在の認知症高齢者の日常生活自立度

認知症の症状が見られない人（自立）は18.5%、サービスの活用などにより一人暮らしも可能な人（Ⅰ）は19.9%、だれかが注意していれば自立できる人（Ⅱa・Ⅱb）は38.0%、何らかの介護が必要な人（Ⅲa・Ⅲb）は18.9%、常に介護を要する重度の認知症のある人（Ⅳ・Ⅴ）は4.6%となっています。

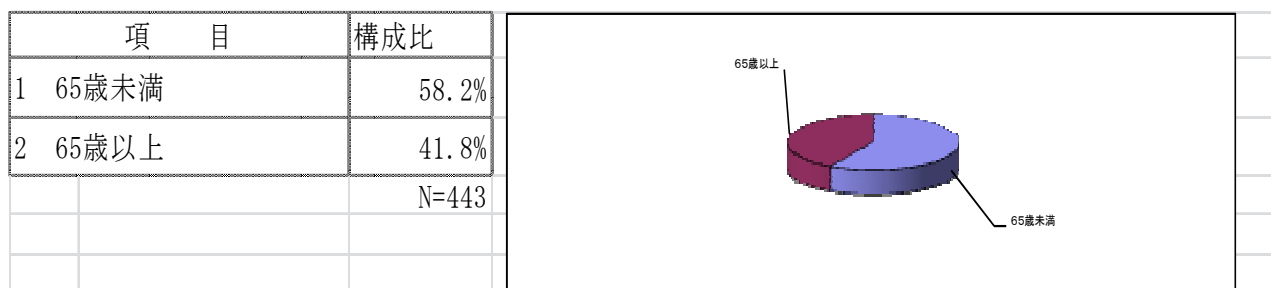


【ここからは、介護者への質問事項です。】

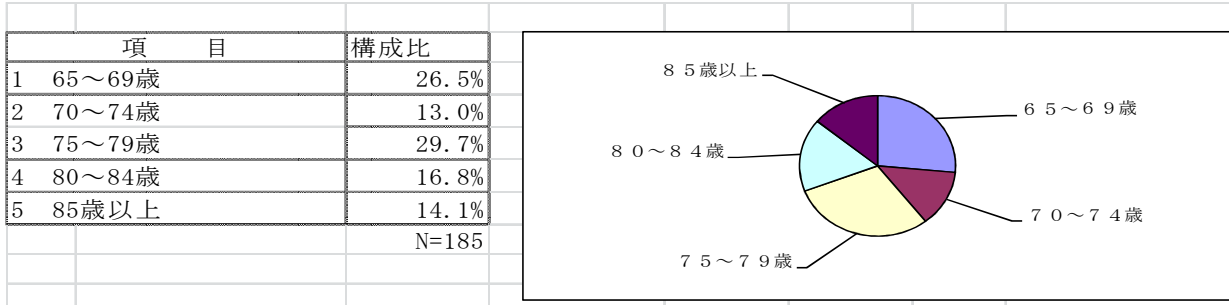
⑱ あなたの性別について、当てはまるものを選んでください。



⑲ あなたの年齢について、当てはまるものを選んでください。

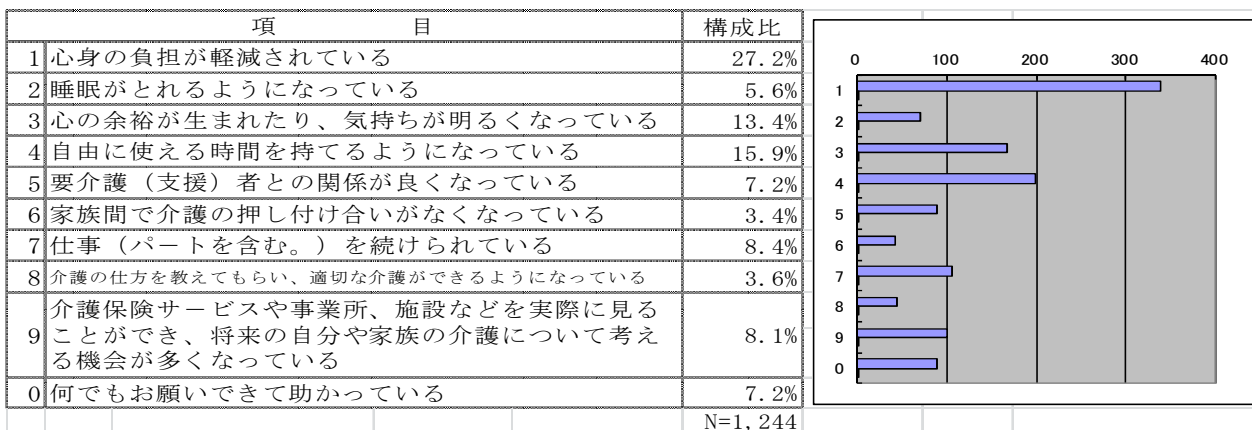


⑳ 65歳以上と回答された方で、あなたの年齢について当てはまるものを選んでください。



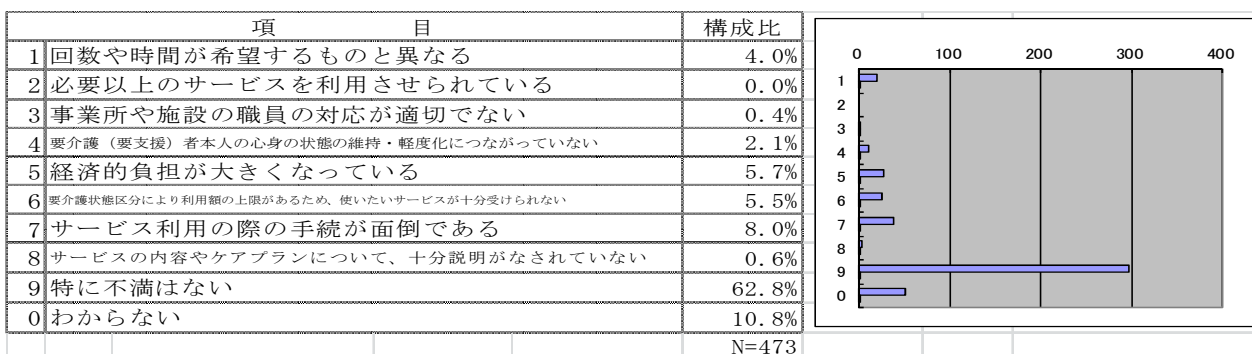
㉑ 介護保険サービスを利用して、満足している点について、当てはまるものをすべて選んでください。

「心身の負担が軽減されている」が27.2%で最も多く、次いで「自由に使える時間を持てるようになっている」が15.9%となっています。また、「心の余裕が生まれたり、気持ちが明るくなっている」が13.4%と、介護者への負担がうかがえます。



㉒ 介護保険サービスを利用して、満足していない点について、当てはまるものをすべて選んでください。

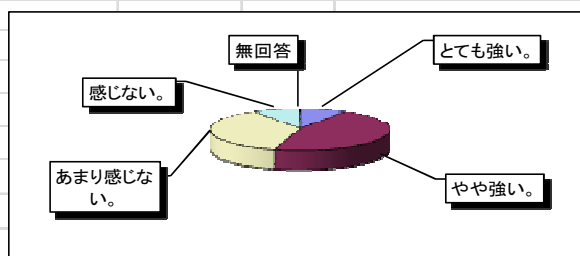
「特に不満はない」が62.8%で最も多く、次いで「サービス利用の際の手続が面倒である」が8.0%となっています。



② 介護に対するストレスの度合いはどの程度ありますか。

「とても強い」と「やや強い」を合わせると54.7%になり、介護者への負担が高くなっているようです。

項目	構成比
1 とても強い	8.4%
2 やや強い	46.3%
3 あまり感じない	36.8%
4 感じない	8.4%
5 無回答	0.2%
	N=443



グラフ中の「N」はその設問における回答者を合計した実績値であり、比率算出の基数を表しています。

2 高齢者実態調査等に基づく課題

高齢者実態調査等の結果から、本市における第5期介護保険事業計画策定に当たり、次のような課題があると考えます。

(1) 日置市におけるサービス基盤の整備・充実

前回（平成19年度）実施の高齢者実態調査においては、ひとり暮らしが28.7%でしたが、今回の調査では30.3%で1.6ポイントの増加となりました。

本市においても人口構造の変化に伴う核家族化の進展により、ひとり暮らしの高齢者や認知症高齢者をはじめ支援を必要とする高齢者の増加が見られます。

こうした中で、緊急時の対応について不安を感じている高齢者が多いことから、福祉課等と連携を図り安心して生活ができるように支援していく必要があります。

また、高齢者が住み慣れた家庭や地域で、自立した生活を安心して送りたいという希望者が多いため、福祉の人材確保を含めた在宅サービス等の一層の充実が求められています。

(2) 介護予防の取組みの強化

ほとんどの人が、日常生活の中で心身状態の維持のため心がけていることがある反面、日常生活で困っていることや将来の不安についての問いに「心身機能の低下」や「認知機能の低下」等心身状態を危惧する人が、5割以上を占めています。

また、趣味や生きがいを持たない人や地域の行事や活動に参加しない人も6割以上います。

このため、高齢者が生きがいを持って自立して暮らしていくために、できる限り健康を維持し介護を必要とする状態とならないよう、日常的に継続的な健康づくりや介護予防の取組みを強化する必要があります。

さらに、ひとり暮らしや夫婦ふたり暮らしが、半数以上であり、高齢者が高齢者を介護する「老老介護」の割合も高いことから、介護者に対する支援の充実も求められています。

(3) 豊かな高齢化社会の創造

地域活動に参加していない人が比較的多いことから、地域社会の担い手

として、これまで培ってきた豊かな経験と知識を生かした地域活動やボランティア等に参加することが、求められます。

その活動のための場づくりや情報提供が必要です。

第3章 介護保険事業の状況と課題等

第1節 サービスの現状等

1 介護保険サービス受給者（利用者）、給付費の計画値と実績値

(1) 介護保険サービス受給者（利用者）

サービスの種類	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度
	計画値	実績値	比較 (%)	計画値	実績値	比較 (%)	計画値	実績値	比較 (%)	計画値
居宅サービス	63,023	57,260	90.9	63,532	60,473	95.2	64,679	63,154	97.6	65,932
訪問サービス	9,453	8,138	86.1	9,432	8,579	91.0	9,550	8,902	93.2	9,633
通所サービス	16,532	14,650	88.6	16,718	15,479	92.6	17,066	16,121	94.5	17,517
短期入所サービス	1,799	1,811	100.7	1,756	2,097	119.4	1,788	2,008	112.3	1,812
福祉用具・住宅改修サービス	6,225	5,268	84.6	6,147	5,995	97.5	6,242	6,801	109.0	6,311
特定施設入居者生活介護	1,031	885	85.8	1,031	962	93.3	1,031	1,120	108.6	1,031
介護予防特定施設入居者生活介護	46	52	113.0	46	67	145.7	46	46	100.0	46
居宅介護支援	9,129	8,963	98.2	9,026	9,930	110.0	9,202	10,784	117.2	9,338
介護予防支援	9,532	8,189	85.9	9,746	8,137	83.5	9,923	8,035	81.0	10,065
地域密着型サービス	2,627	2,591	98.6	2,621	2,536	96.8	2,839	2,420	85.2	3,187
施設サービス	6,649	6,713	101.0	7,009	6,691	95.5	6,992	6,917	98.9	6,992
1 比較データのない場合は、-と表示している。										
2 実績率は、実績値/計画値×100で算出している。										

第4期計画期間中における介護保険サービス受給者（利用者）の計画値と実績値を比較してみると、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス、いずれも実績値が計画値を下回っています。

① 居宅サービス

短期入所サービスでは大きく計画値を上回っているものの、訪問サービスで下回っています。介護度別の比較においては、介護予防における通所サービスにおいて計画値を大きく下回っています。

サービス種別では、居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導、通

所介護といったサービスで計画値を大きく上回っています。

② 地域密着型サービス

認知症対応型通所介護では、市内1カ所の事業所廃止により計画との差が生じています。また、第4期計画期間中においてはグループホーム数に増減がなかったため、認知症対応型共同生活介護では、ほぼ計画値のとおりの実績となっています。

③ 施設サービス

施設サービスにおいては、施設数に大きな増減がなかったため、ほぼ計画値のとおりの実績となっています。

(2) 介護給付費

●居宅・地域密着型・施設サービスの給付費総額											(単位：円)
	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度	
	計画値	実績値	比較 (%)	計画値	実績値	比較 (%)	計画値	実績値	比較 (%)	計画値	
(1) 居宅サービス	808,019,187	1,021,945,842	126.5	1,092,907,664	1,177,794,700	107.8	1,105,913,976	1,300,274,915	117.6	1,114,890,075	
(2) 地域密着型サービス	591,883,524	585,330,669	98.9	605,678,222	573,431,040	94.7	657,299,806	561,276,540	85.4	742,016,878	
(3) 住宅改修	15,673,452	10,574,864	67.5	16,775,418	13,657,528	81.4	16,775,418	12,781,121	76.2	16,775,418	
(4) 居宅介護支援	62,775,916	103,553,965	165.0	107,761,658	131,044,946	121.6	109,580,800	149,081,820	136.0	109,909,406	
(5) 介護保険施設サービス	1,913,090,331	1,632,405,861	85.3	1,765,014,230	1,707,803,157	96.8	1,768,862,870	1,775,200,416	100.4	1,775,887,453	
介護給付費計(小計) (I)	3,391,442,410	3,353,811,201	98.9	3,588,137,192	3,603,731,371	100.4	3,658,432,870	3,798,614,812	103.8	3,759,479,230	
●介護予防・地域密着型介護予防サービスの給付費総額											(単位：円)
	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度	
	計画値	実績値	比較 (%)	計画値	実績値	比較 (%)	計画値	実績値	比較 (%)	計画値	
(1) 介護予防サービス	463,547,210	266,880,552	57.6	381,088,963	270,311,725	70.9	387,863,737	270,305,840	69.7	393,124,826	
(2) 地域密着型介護予防サービス	2,621,250	1,302,912	49.7	905,972	1,725,165	190.4	923,220	3,621,294	392.2	932,280	
(3) 住宅改修	12,944,659	16,867,008	130.3	26,265,400	12,891,330	49.1	26,265,400	12,620,866	48.1	26,265,400	
(4) 介護予防支援	98,980,867	33,521,000	33.9	44,713,040	34,123,940	76.3	45,529,741	33,917,200	74.5	46,171,897	
予防給付費計(小計) (II)	578,093,986	318,571,472	55.1	452,973,375	319,052,160	70.4	460,582,098	320,465,200	69.6	466,494,403	
総給付費(合計) (III)=(I)+(II)	3,969,536,396	3,672,382,673	92.5	4,041,110,567	3,922,783,531	97.1	4,119,014,968	4,119,080,012	100.0	4,225,973,633	
特定入所者介護サービス費等給付額	183,000,000	161,211,480	88.1	157,240,000	164,374,210	104.5	157,240,000	174,381,120	110.9	157,240,000	
高額介護サービス費等給付費	47,323,023	81,545,643	172.3	77,000,000	89,509,536	116.2	77,980,000	110,829,789	142.1	78,800,000	
算定対象審査支払手数料	6,039,625	5,349,735	88.6	5,444,830	5,657,535	103.9	5,513,990	5,538,114	100.4	5,571,655	
標準給付費見込額	4,205,899,044	3,920,489,531	93.2	4,280,795,397	4,182,324,812	97.7	4,359,748,958	4,409,829,035	101.1	4,467,585,288	
地域支援事業費	125,981,227	41,503,873	32.9	70,000,000	45,477,917	65.0	70,000,000	48,166,575	68.8	70,000,000	
1 比較データのない場合は、— と表示している。											
2 実績率は、実績値/計画値×100で算出している。											

介護給付費等の計画値と実績値の比較においては、介護給付費は計画値を上回っていますが、予防給付費では計画値を30%程度下回る結果となっています。要介護認定者数において、要支援の認定者数が計画値を下回ったことによる差が給付費に表れています。

① 居宅・地域密着型・施設サービス

居宅サービス給付費では、年々計画値を上回って給付費が伸びています。居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリ、短期入所、特定施設入居者生活介護、福祉用具購入などのサービスで大きく上回り、訪問サービスでは計画値を下回る実績となっています。

地域密着型サービスでは、認知症対応型通所介護の事業所廃止、認知症対応型共同生活介護の入所者介護区分の変更により、計画値を下回る事となっています。

居宅介護支援費においては、計画値を大きく上回って給付費が伸びています。

施設サービスでは、施設数に大きな増減がなかったことから、ほぼ計画値のとおりの実績となっています。

② 介護予防・地域密着型介護予防サービス

介護予防サービス給付費は、7割程度の実績となり、大きく計画値を下回っています。

介護予防特定施設入所者介護で計画値を上回ったものの、ほかのサービス種別では大きく計画値を下回る事となりました。中でも、訪問介護、訪問リハビリ、福祉用具購入において大きく下回っています。

地域密着型サービスでは、認知症対応型共同生活介護の入所者介護区分の変更により、大きく計画値を上回る事となりました。

住宅改修や介護予防支援においては、大きく計画値を下回っています。

③ 特定入所者生活介護

制度の対象となる短期入所者数の増などから、計画値を超えて給付費が伸びています。

④ 高額介護サービス費

高額医療合算介護サービス制度の導入により申請が開始されたことから、大きく計画値を上回る事となりました。

2 介護保険サービス受給者（利用者）、給付費の推移

(1) 介護保険サービス受給者（利用者）

(単位：人)										
サービスの種類	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度
	実績値	実績値	前年度比 (%)	実績値	前年度比 (%)	実績値	前年度比 (%)	実績値	前年度比 (%)	計画値
居宅サービス	57,560	56,600	98.3	57,260	101.2	60,473	105.6	63,154	104.4	65,932
訪問サービス	8,519	8,023	94.2	8,138	101.4	8,579	105.4	8,902	103.8	9,633
通所サービス	14,741	15,178	103.0	14,650	96.5	15,479	105.7	16,121	104.1	17,517
短期入所サービス	1,304	1,527	117.1	1,811	118.6	2,097	115.8	2,008	95.8	1,812
福祉用具・住宅改修サービス	5,625	4,758	84.6	5,268	110.7	5,995	113.8	6,801	113.4	6,311
特定施設入居者生活介護	282	700	248.2	885	126.4	962	108.7	1,120	116.4	1,031
介護予防特定施設入居者生活介護	1	47	4,700.0	52	110.6	67	128.8	46	68.7	46
居宅介護支援	17,194	12,650	73.6	8,963	70.9	9,930	110.8	10,784	108.6	9,338
介護予防支援	539	4,453	826.2	8,189	183.9	8,137	99.4	8,035	98.7	10,065
地域密着型サービス	2,674	2,615	97.8	2,591	99.1	2,536	97.9	2,420	95.4	3,187
施設サービス	6,681	6,649	99.5	6,713	101.0	6,691	99.7	6,917	103.4	6,992

1 比較データのない場合は、－と表示している。

平成18年度から22年度における介護保険サービス利用状況をみると、平成19年度にいったん減少に転じたものの、20年度からは確実に増加してきています。特に第4期事業計画にあたる平成21年度、22年度においては約4%と大きな伸びを示しています。

居宅サービスではすべてのサービス種別で増加傾向にあり、通所サービス、短期入所サービスで大きく利用者が増えています。

平成18年度から新設された地域密着型サービスでは、認知症対応型共同生活介護の施設数に増減がなく、認知症対応型通所介護事業所が1カ所廃止されたことから、利用者数は微減となっています。

施設サービスにおいては、広域型介護施設でのサービス提供を行うことから、年度間で増減はあるものの、老人保健施設の増床もあり、確実に増加しています。

(2) 介護給付費

●居宅・地域密着型・施設サービスの給付費総額										(単位：円)
	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度
	実績値	実績値	前年度比 (%)	実績値	前年度比 (%)	実績値	前年度比 (%)	実績値	前年度比 (%)	計画値
(1) 居宅サービス	1,063,116,219	1,030,106,753	96.9	1,021,945,842	99.2	1,177,794,700	115.3	1,300,274,915	110.4	1,114,890,075
(2) 地域密着型サービス	595,179,306	591,356,889	99.4	585,330,669	99.0	573,431,040	98.0	561,276,540	97.9	742,016,878
(3) 住宅改修	21,447,414	15,968,545	74.5	10,574,864	66.2	13,657,528	129.2	12,781,121	93.6	16,775,418
(4) 居宅介護支援	170,088,040	134,288,263	79.0	103,553,965	77.1	131,044,946	126.5	149,081,820	113.8	109,909,406
(5) 介護保険施設サービス	1,614,194,854	1,615,555,918	100.1	1,632,405,861	101.0	1,707,803,157	104.6	1,775,200,416	103.9	1,775,887,453
介護給付費計(小計) (I)	3,464,025,833	3,387,276,368	97.8	3,353,811,201	99.0	3,603,731,371	107.5	3,798,614,812	105.4	3,759,479,230
●介護予防・地域密着型介護予防サービスの給付費総額										(単位：円)
	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度
	実績値	実績値	前年度比 (%)	実績値	前年度比 (%)	実績値	前年度比 (%)	実績値	前年度比 (%)	計画値
(1) 介護予防サービス	13,129,182	146,304,829	1,114.3	266,880,552	182.4	270,311,725	101.3	270,305,840	100.0	393,124,826
(2) 地域密着型介護予防サービス	0	2,681,226	—	1,302,912	48.6	1,725,165	132.4	3,621,294	209.9	932,280
(3) 住宅改修	1,392,965	5,283,136	379.3	16,867,008	319.3	12,891,330	76.4	12,620,866	97.9	26,265,400
(4) 介護予防支援	4,562,100	19,834,500	434.8	33,521,000	169.0	34,123,940	101.8	33,917,200	99.4	46,171,897
予防給付費計(小計) (II)	19,084,247	174,103,691	912.3	318,571,472	183.0	319,052,160	100.2	320,465,200	100.4	466,494,403
総給付費(合計) (III) = (I) + (II)	3,483,110,080	3,561,380,059	102.2	3,672,382,673	103.1	3,922,783,531	106.8	4,119,080,012	105.0	4,225,973,633
特定入所者介護サービス費等 給付額	157,622,560	157,637,790	100.0	161,211,480	102.3	164,374,210	102.0	174,381,120	106.1	157,240,000
高額介護サービス費等給付費	84,619,834	77,589,580	91.7	81,545,643	105.1	89,509,536	109.8	110,829,789	123.8	78,800,000
算定対象審査支払手数料	5,383,080	5,290,550	98.3	5,349,735	101.1	5,657,535	105.8	5,538,114	97.9	5,571,655
標準給付費見込額	3,730,735,554	3,801,897,979	101.9	3,920,489,531	103.1	4,182,324,812	106.7	4,409,829,035	105.4	4,467,585,288
地域支援事業費	12,499,695	30,851,958	246.8	41,503,873	134.5	45,477,917	109.6	48,166,575	105.9	70,000,000
1 比較データのない場合は、— と表示している。										

総給付費は、平成18年度から22年度まで確実に伸びてきており、特に第4期事業計画期間の21年度に6.8%増、22年度において5.0%増と大きな伸び率となっています。

① 居宅・地域密着型・施設サービスの給付費総額

介護給付費は、平成18年度から微減傾向にありましたが、平成21年度に7.5%増、22年度に5.4%増と大きく伸びています。

居宅サービスではほぼすべてのサービス種別で増加傾向にあり、特に短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入所者生活介護の伸びが大きくなっています。

地域密着型サービスにおいては、平成18年度以降、新たなサービス提供事業の整備もないこともあり、給付費は横ばい状態となっています。

介護保険施設サービスでは、施設整備の影響もあり、給付費は年々確実に伸びています。

② 介護予防・地域密着型介護予防サービスの給付費総額

介護予防給付費では、平成18年度の制度創設後、平成20年度に一旦大きな伸びがあったものの、平成21年度からは、微増にとどまっています。

サービス種別においては、通所介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与といったサービスで増加しています。

地域密着型サービスで大きく給付費が伸びていますが、認知症対応型共同生活介護における入所者介護度の重度化が給付費増の要因となっています。

※ サービス種別ごとの詳細なデータについては、資料編参照

第2節 地域支援事業の状況

1 介護予防事業

(1) 二次予防事業

① 対象者把握事業

(単位：人)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
高齢者人口	14,811	14,840	14,619
基本チェックリスト実施数	1,309	1,227	6,957
生活機能評価受診者数	146	128	311
事業対象者数	134	128	310
事業対象者出現率	0.90%	0.86%	2.12%

各年度4月1日現在

平成20、21年度は、対象者把握を特定健診、長寿健診と併せて実施しましたが、治療中の高齢者が対象外となり、限られた人しか把握できない状況でした。

そのため、平成22年度は、高齢者全員に基本チェックリストを配布した結果、二次予防事業の対象者となった人数が増加しました。

平成23年度も、高齢者全員に基本チェックリストを配布しましたが、基本チェックリストのみでの対象者決定となったため、出現率は14.5%と大幅に増加しています。

基本チェックリストの回収率を上げるために、目的や必要性について周知を図るとともに、未回収者に対しては電話や訪問等による対応を強化して、早い段階での積極的なアプローチができるようにしていく必要があります。

② 通所型介護予防事業

(単位：人)

区分	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	実施会場数	参加実人数	参加延人数	実施会場数	参加実人数	参加延人数	実施会場数	参加実人数	参加延人数
運動器の機能向上	2	38	385	2	37	372	2	51	593
栄養改善	-	-	-	-	-	-	2	3	26
口腔機能向上	-	-	-	-	-	-	2	17	100
その他	2	2	25	1	2	22	0	0	0
計	4	40	410	3	39	394	6	71	719

③ 訪問型介護予防事業

(単位:人)

区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
運動器の機能向上	-	-	-	-	0	0
栄養改善	4	33	1	8	1	7
口腔機能向上	7	37	7	39	0	0
その他	1	6	0	0	0	0
計	12	76	8	47	1	7

平成20、21年度は運動器の機能向上のみを通所型で実施し、栄養改善、口腔機能向上は、訪問型で実施しました。

二次予防事業対象者に対して結果説明会を開催し、教室参加を促しましたが、「時期的に忙しい」「運動はしているので必要ない」等の理由により、教室不参加者が多い状況でした。

平成22年度は、教室への参加勧奨を歯科衛生士等の専門職が行ったことにより、より分かりやすく興味を引いたこと等の理由から、教室参加者が増加しました。さらに、運動を中心とした通所型の複合プログラムとして教室を行ったため、通所型の口腔機能向上・栄養改善プログラムの参加者が増加しました。

今後も教室説明会をより小さな単位で開催し、教室の会場数や開催回数を増やして、教室内容の企画検討等細部にわたるアプローチにより、教室への参加を促していく必要があります。

さらに、うつ・閉じこもり、認知症の対象者への取組みがなされていないので、個別訪問等での対応等体制を整えていく必要があります。

④ 二次予防事業評価事業

鹿児島県の推進している評価指標に基づき、二次予防事業対象者把握から教室参加前後の変化等の検証を実施しています。

今後は、介護予防教室参加者がどのような経過で介護認定者へ推移しているか等の具体的な評価を充実していく必要があります。

(2) 一次予防事業

① 介護予防普及啓発事業

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度
介護予防・健康づくり大会	参加人数 (人)	350	500	450
	開催回数 (回)	84	187	244
介護予防普及教室	参加延人数 (人)	1,900	7,588	3,931

市民を対象とした講演会として、年に1回「介護予防・健康づくり大会」を開催し、介護予防に関する講演や活動発表等を通して、介護予防の知識の普及啓発を図っています。

今後も大会内容の充実や広報の強化（防災無線、全戸配布、さまざまな集会での広報）を図り、一般の参加者を増やしていく必要があります。

また、各地域で年間を通して開催している体操教室、レクリエーション教室や高齢者クラブを対象とした介護予防教室等があり、運動機能の向上や生活不活発病の予防に取り組んでいきます。

② 地域介護予防活動支援事業

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度
ボランティア育成のための研修会	開催回数 (回)	15	4	5
	参加延人数 (人)	547	63	261
地域活動組織の育成及び支援	開催回数 (回)	23	176	150
	参加延人数 (人)	842	3,027	4,662

いきいきサロンの支援者、民生委員等に対して研修会を行い、介護予防に資する自発的な活動が継続して取り組めるよう、知識の普及や組織の強化を図っています。

また、地域活動組織の支援として、いきいきサロンや高齢者クラブ等に出前講座や健康教育を行っています。

今後は、地域主体の活動が活発になるよう、ボランティアや新しい支援者等の育成に取り組む必要があります。

③ 一次予防事業評価事業

地域の実情やニーズに沿った教室の開催回数、参加人数、参加後の意識の変化、満足度等の評価をしています。

今後も地域の実情やニーズに沿った教室の充実を図る必要があります。

2 包括的支援事業

(1) 介護予防ケアマネジメント業務

(単位:件)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
プラン作成数	47	42	57
ケアマネジメント総数	49	47	57
通所型	38	39	56
訪問型	11	8	1

介護予防事業における介護予防教室の参加者全員に対して、介護予防ケアプランを作成し、月2回程度のモニタリング、評価など一連のケアマネジメントを行っています。

介護予防教室参加前後に行う体力測定の結果や、主観的健康観等の変化を比較してみると、参加者の約9割は改善・維持が図られています。

平成23年度は参加者自身がプラン作成を行いました。今後も個々に応じたケアマネジメントを行い、維持・改善に努める必要があります。

(2) 総合相談業務

(単位:件)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
地域包括支援センター	117	172	184
在宅介護支援センター	149	173	161
計	266	345	345

総合相談は、地域包括支援センターと市内4カ所の在宅介護支援センターに委託して対応しています。

また、相談内容は、多岐にわたり複雑化しています。

相談件数としては、増加傾向ではありますが、高齢者実態調査の「介護に関する悩みや相談はだれにするか」の回答で、地域包括支援センターは1.2%、在宅介護支援センターは3.2%と低い結果となっており、相談窓口の周知を強化していく必要があります。

(3) 権利擁護業務

(単位:件)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
成年後見制度関係対応	2	3	4
消費者被害相談対応	0	8	6
高齢者虐待関係対応	15	10	9

高齢者が尊厳のある生活を維持できるように、関係機関と連携を取りながら細やかな対応をしてきました。

一人暮らしの高齢者が増える中、認知症の発症率も年々増加傾向になっているため、高齢者が適切な制度利用ができるよう広く普及啓発を図っていく必要があります。

高齢者虐待については、さまざまな背景要因から複雑かつ長期的支援になってきますが、高齢者実態調査の「介護を行うようになって身体的負担

が大きくなった」が17.0%、「精神的負担が大きくなった」が23.6%との回答があることから、介護負担の軽減や不安解消の支援、相談窓口の周知等を行う必要があります。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

(単位:回)

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度
ケアプラン検討会		3	10	3
居宅介護支援事業所訪問指導		-	14	13
日置市介護（予防）サービス提供事業所連絡会	全体会	-	2	2
	居宅介護支援事業所	-	2	2
	通所介護	-	2	2
	通所リハビリテーション	-	2	2
	訪問介護	-	2	2
	グループホーム	-	0	2

介護支援専門員が、より質の高いケアプランを作成するための研修の場として、ケアプラン検討会を継続してきました。

また、居宅介護支援事業所訪問指導は、主任介護支援専門員を中心に各事業所を訪問し、介護支援専門員や事業所が抱えている問題の把握や困難事例の検討等を実施しています。

平成21年度からは日置市介護（予防）サービス提供事業所連絡会を発足し、現在は5部会で、事業所間の連携強化や資質の向上を図っています。

今後は、医療機関や介護保険サービス以外の社会資源等との連携も図り、地域におけるさまざまなネットワークを構築する必要があります。

3 任意事業

(1) 家族介護支援事業

① 認知症高齢者見守り事業

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度
認知症家族のつどい	実施回数（回）	1	14	10
	参加延人数（人）	17	126	86
認知症サポーター養成講座	実施回数（回）	7	18	20
	参加延人数（人）	187	397	609

認知症家族のつどいにおいては、「同じ境遇の方々が集まることで悩みの共有ができ、癒しの時間が得られた」といった意見が多数得られており、今後も身近な場所につどいの場を設けて情報の共有を図る必要があります。

認知症サポーター養成講座は、民生委員や高齢者クラブなど各種団体を対象に開催し、年々増加傾向にあります。今後は、さらに若い世代に対する養成活動を行う必要があります。

② 家族介護用品支給事業

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
支給実人数 (人)	30	36	57
申請延件数 (件)	55	66	125
前期	26	29	69
うち支給	23	28	51
うち却下	3	1	18
後期	29	37	56
うち支給	25	34	43
うち却下	4	3	13

介護用品の支給対象者は、年々増加傾向にあります。

今後は、より一層在宅介護の推進を図るため、在宅で介護している方へ制度の周知を図る必要があります。

(2) その他の事業

① 成年後見制度利用支援事業

(単位:件)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
成年後見制度利用支援	0	0	1

平成22年度に1件の利用となっています。特に認知症高齢者や独居高齢者では、後見制度利用の必要性が高いと考えられるので、制度の周知方法を検討する必要があります。

(3) 地域自立生活支援事業

① シルバーハウジング生活援助事業

(単位:戸)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
入居者数	6	14	18

県のシルバーハウジング・プロジェクト事業計画に基づき、平成20年度から平成22年度にかけて取り組み、供給計画戸数に達しました。

居住者に生活援助員による生活相談や安否確認、緊急時の対応などのサービスの提供を行い、高齢者が在宅で安心できる生活につながっています。

② 介護相談員派遣事業

(単位:件)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
介護相談員派遣事業	443	549	589

活動件数は、年々増加しているもので、サービス利用者の日常的な不満や不安を解消できる体制が整ってきています。

また、相談員を通してサービスに対する利用者の意見を把握できるので、よりよいサービスの提供につながってきています。

第3節 指定介護予防支援事業

(単位:件)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
地域包括支援センター 作成分	6,158	6,407	6,364
居宅介護支援事業所 委託分	2,009	1,700	1,648
合 計	8,167	8,107	8,012

要支援1・2の認定者を対象に、年間約8,000件の介護予防プランを作成しています。

内訳は、地域包括支援センター作成分が約8割、居宅介護支援事業所委託分が約2割となっています。

プラン作成については、地域包括支援センターの介護支援専門員は一人当たり約50件を受け持ち、委託については、14の居宅介護支援事業所へ委託しています。

居宅介護支援事業所の作成プランは、地域包括支援センターの主任介護支援専門員が関わり、自立支援を目指したプランの検討をしています。

個別のプラン検討と集団でのプラン検討の研修等により、適切なプランが作成できるように支援しています。

今後も、自立支援を目指した適切なプランが作成できるように、介護支援専門員への個別支援を充実していく必要があります。

第4章 介護保険事業の運営と施策推進

第1節 事業計画の概要

1 日常生活圏域の設定にあたって

(1) 設定の趣旨

第3期の介護保険事業計画より、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、地理的条件、人口、交通事情、その他社会的条件、介護給付サービス等を提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案して、市内を一つまたは複数に区分した日常生活圏域に分け、その圏域ごとに介護サービスの基盤整備を推進することとしています。

本市では、第4期計画までは事業者の提供するサービス内容や諸条件を考慮しながら、幅広い選択ができる枠組みと考え、市全体を一つの日常生活圏域として設定してきました。

第5期計画においては、これから高齢化がピークを迎えるにあたり、高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、医療・介護のみならず、福祉サービスを含めた各領域のサービスが日常生活の場において、適切に組み合わせられて提供される、地域包括ケアシステムの構築を念頭に置き、日常生活圏域を設定します。

(2) 日常生活圏域の設定

本市では、旧町単位での4地域を基本にした介護予防をはじめとする事業の展開や相談体制の構築に取り組み、また4地域の均衡を考慮しながら、地域密着型サービスの事業所整備を進めています。

こうした背景から、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続していくエリアとして、なるべく高齢者にとって身近で、親しみのある地域であることや地域活動が展開されている地域の特性等を考慮し、第5期計画においては、市内を「東市来地域」「伊集院地域」「日吉地域」「吹上地域」の4つの日常生活圏域に設定しています。

2 日常生活圏域の概要

(1) 日常生活圏域の状況

人口が最も多いのが伊集院地域で、次いで東市来地域、吹上地域、日吉地域の順になっています。高齢者人口においても同様です。

また、高齢化率においては、吹上地域の35.3%が最も高く、次いで日吉地域の35.2%、東市来地域の34.2%の順となっており、高齢者人口が最も

多かった伊集院地域の高齢化率は21.7%と4地域で最も低くなっています。

(日常生活圏域の状況)

(単位:人、%)

圏域名	人口	高齢者人口	高齢化率	要介護認定者等数	認定率
東市来地域	12,418	4,241	34.2	949	22.0
伊集院地域	24,633	5,348	21.7	922	17.0
日吉地域	5,439	1,912	35.2	448	23.0
吹上地域	8,849	3,121	35.3	809	26.0
合計	51,339	14,622	28.5	3,128	21.0

住民基本台帳(平成23年9月末現在)

① 東市来地域は、市の北西部に位置し、地域内には本市を東西に走るJR鹿児島本線、南九州西回り自動車道のインターチェンジを有しているほか、国道3号、国道270号を基幹道路に県道等が接続し物流に優れています。

湯之元温泉は、古くからの商店街や温泉地として、人々の交流が図られており、美山は伝統芸能の薩摩焼でも知られています。

全圏域中人口は、2番目に多く、高齢化率は2番目に低い地域となっています。

② 伊集院地域は、市役所本庁舎等行政サービス機能が集積する市街地を中心とした地域で、地域内にはJR鹿児島本線、南九州西回り自動車道の伊集院インターチェンジを有し、市街地を形成するなど、人・物の交流が活発に行われています。

圏域中人口および高齢者人口が最も多い地域ですが、高齢化率では4地域の中で一番低くなっています。

③ 日吉地域は、本市の中央部に位置し、南北に国道270号と伊集院地域へのアクセスとして県道が主な基幹道路として接続しています。東側は丘陵地帯で中山間部に集落が点在し、西側は東シナ海に面した吹上砂丘があり、平野部は農地が形成され豊かな自然環境に恵まれています。

人口、高齢者人口は4地域の中で最も少なく、高齢化率は全圏域中でも高い状況になっています。

④ 吹上地域は、本市の南部に位置し、4地域の中で最も面積が広く南北に国道270号、鹿児島市へのアクセスとして県道が基幹道路で接続しています。

鹿児島市と隣接する東部は、中山間地帯で集落が点在し、西側中央部

に市街地が形成され、周辺部は平地が広がり農地を利用した畑作等が行われています。

人口、高齢者人口は、ともに圏域中3番目で、高齢化率は圏域中最も高い状況にあります。

(2) 介護サービス事業所の整備状況

日常生活圏域ごとの介護サービス基盤である介護サービス事業所の設置状況は、個々の事業所の規模が異なるため一概には判断できませんが、サービスの種類によって、圏域間に差がある状況にあります。

(介護サービス提供事業所設置状況)

サービスの種類		東市来地域	伊集院地域	日吉地域	吹上地域
居宅サービス	訪問介護	4	7	0	1
	訪問看護	3	2	1	1
	訪問リハビリテーション	3	0	0	1
	居宅療養管理指導	4	6	2	3
	通所介護	4	4	1	2
	通所リハビリテーション	3	4	1	3
	短期入所生活介護	1	2	1	1
	短期入所療養介護	2	1	0	1
	福祉用具貸与	2	2	0	0
	福祉用具販売	1	2	0	0
サービス 地域密着型	認知症対応型共同生活介護	4	3	2	2
	小規模多機能型居宅介護	0	1	0	0
サービス 施設	介護老人福祉施設	1	2	1	1
	介護老人保健施設	1	1	0	1
	介護療養型医療施設	1	0	0	0
	特定施設入居者生活介護	0	1	0	2
合 計		34	38	9	19

平成23年10月末現在

- ① 東市来地域は、要介護認定者数も多く、ほとんどのサービスについて事業所が設置されており、4地域の中では介護サービス基盤の整備が進んでいる状況にあります。
- ② 伊集院地域は、要介護認定者数が東市来地域とほぼ同じで、地域内に

おける事業所は訪問リハビリテーション以外はほとんどのサービスについて事業所が設置されており、介護サービス基盤の整備が進んでいる状況にあります。

- ③ 日吉地域は、人口が少ないこともあり、要介護認定者数が4地域で最も少なくなっています。

他の圏域と比較すると事業所数は少ないですが、ほかの3地域と接している地理的条件から他の圏域の事業所を利用出来ている状況にあります。

- ④ 吹上地域は、要介護認定者数が東市来地域、伊集院地域に次いで高くなっている現状で、また面積も広いことから、今後は居宅サービスの充実が必要と思われます。

地域の南部は、南さつま市に隣接しており、南さつま市の施設サービスを利用している状況もあります。

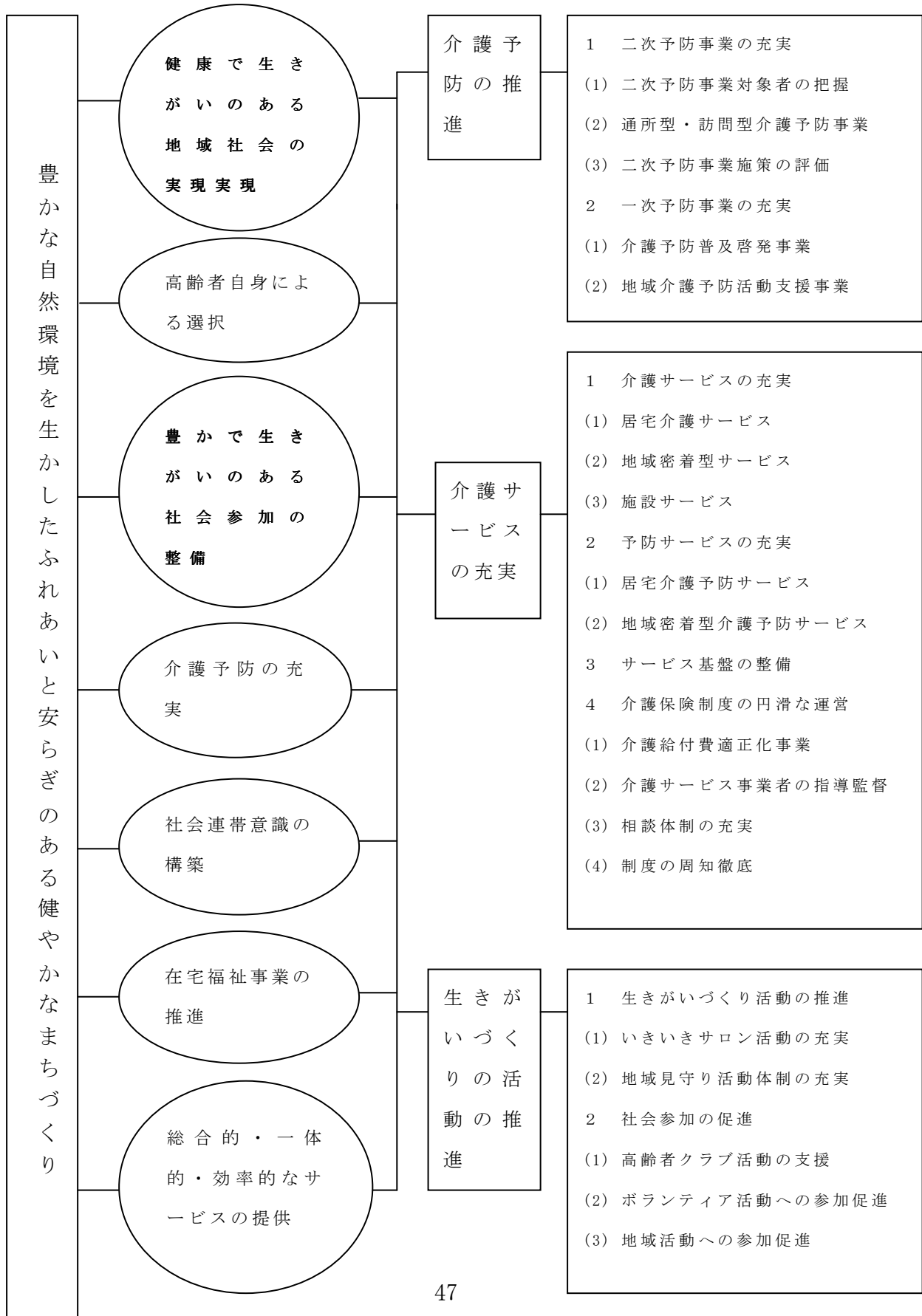
3 事業の体系

基本理念

基本目標

基本方針

施策詳細



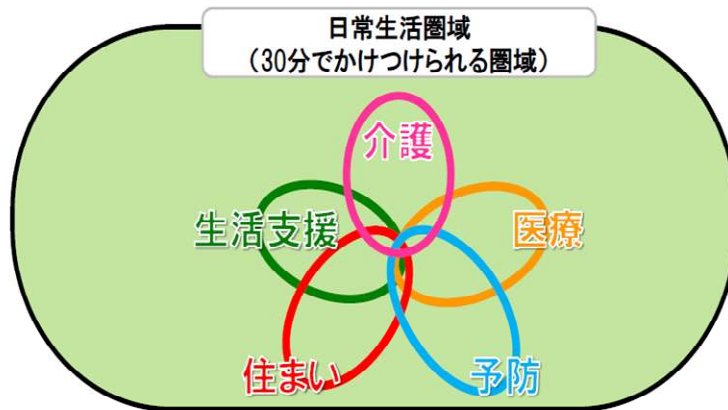
第2節 重点的に取り組む事項

本市は、高齢者がたとえ要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して自立した生活ができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを、包括的・継続的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を図ります。

「地域包括ケアシステム」とは、ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護、予防のみならず、福祉サービスを含めたさまざまな生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供できるような地域での体制としています。

この「地域包括ケアシステム」実現のために、1 認知症支援策の充実、2 医療との連携、3 高齢者の居住に係る連携、4 生活支援サービスについて、重点事項として取り組みます。

地域包括ケアシステムについて



【地域包括ケアの5つの視点による取組み】

地域包括ケアを実現するためには、次の5つの視点での取組みが包括的（利用者のニーズに応じた①～⑤の適切な組み合わせによるサービス提供）、継続的（入院、退院、在宅復帰を通じて切れ目ないサービス提供）に行われる事が必須。

① 医療との連携強化

- ・ 24時間対応の在宅医療、訪問看護やリハビリテーションの充実強化

② 介護サービスの充実強化

- ・ 特養などの介護拠点の緊急整備

③ 予防の推進

- ・ できる限り要介護状態とならないための予防の取組みや自立支援型の介護の推進

④ 見守り、配食、買い物など、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護など

- ・ 一人暮らし、高齢夫婦のみ世帯の増加、認知症の増加を踏まえ、様々な生活支援（見守り、配食などの生活支援や財産管理などの権利擁護サービス）サービスの推進

⑤ 高齢期になっても住み続けることのできるバリアフリーの高齢者住まいの整備

- ・ サービス付き高齢者向け住宅と生活支援拠点の一体的整備
- ・ 持ち家のバリアフリー化の推進

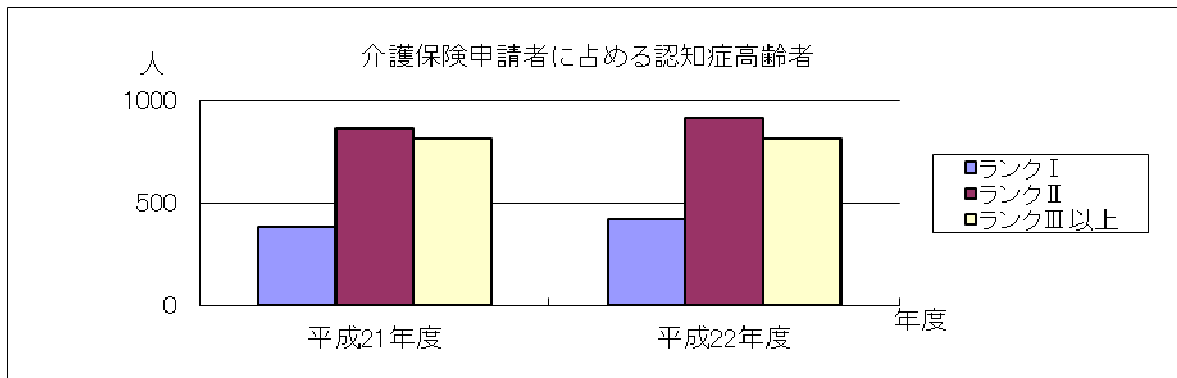
1 認知症支援策の充実

認知症を有する者が、できる限り住み慣れた地域で暮らすため、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援する地域づくりや介護サービスの充実に努めます。

そのために、必要な医療や介護、地域がより連携を深め、一体となった取組みを強化していきます。

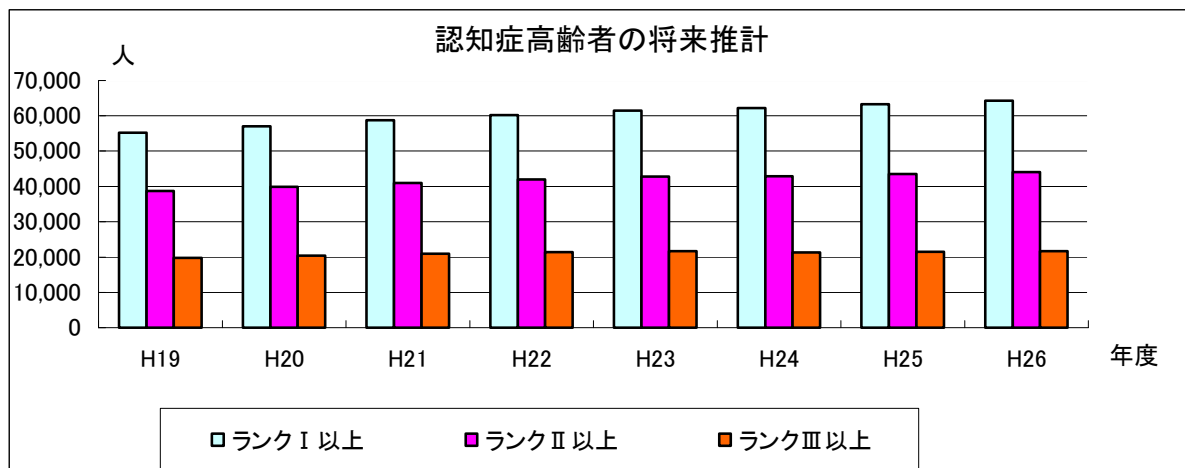
また、認知症予防は、日ごろから生活習慣に気を配り健康的な生活を送ることが重要であることから、健康づくり事業関連機関と連携し、脳活性をはじめとする健康づくり事業を強化していきます。

- (1) 市医師会、認知症サポート医およびもの忘れが相談できる医師との連携
- (2) 高齢者の尊厳ある生活を守るための権利擁護の推進
- (3) 認知症対応型共同生活介護のような地域密着型サービスの確保
- (4) 認知症について正しく理解し、認知症を有する者や家族に対しての応援者である認知症サポーターの養成と見守りネットワークの整備
- (5) 認知症予防も含めた広く高齢者が参加できる健康づくり事業の充実



認知症高齢者の日常生活自立度	平成21年度	平成22年度
ランク I	383 2.58 (%)	419 2.86 (%)
ランク II	863 5.81 (%)	916 6.25 (%)
ランク III 以上	816 5.49 (%)	816 5.56 (%)

1 上段：人数、下段：65歳以上の人口（各年度3月末）に占める割合



	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
ランクⅠ以上	55,261 12.4%	57,088 12.8%	58,686 13.1%	60,186 13.4%	61,432 13.6%	62,238 13.6%	63,295 13.6%	64,300 13.7%
ランクⅡ以上	38,715 8.7%	39,906 9.0%	40,980 9.1%	41,976 9.3%	42,736 9.5%	42,873 9.4%	43,479 9.4%	44,057 9.4%
ランクⅢ以上	19,846 4.5%	20,377 4.6%	20,886 4.7%	21,348 4.8%	21,635 4.8%	21,319 4.7%	21,509 4.6%	21,691 4.6%

※上段：人(要介護・要支援からの推定) 下段：高齢者(65歳以上)に占める割合

出典：鹿児島県すこやか長寿プラン2009

2 医療との連携

入院時から退院後の在宅復帰がスムーズに行われ、在宅でも安心・安全に生活ができる地域づくりを目指し、医療と在宅支援の連携を深め、情報共有や切れ目ないサービス提供の方法を検討していきます。

- (1) 日置市介護（予防）サービス提供事業所連絡会の各専門部との連携
- (2) 24時間対応の在宅支援診療所、訪問看護との連携
- (3) 退院後の在宅生活に向けた退院時カンファレンス等への在宅支援関係者の積極的参加と連携

3 高齢者の居住に係る連携

独居や要介護状態等高齢者の状態の変化に応じて、「住まい」と「ケア」が柔軟に提供できる環境を目指します。

- (1) 県のシルバーハウジング・プロジェクトの活用や市住宅マスタープランにあるサービス付き高齢者向け住宅等の活用
- (2) 可能な限り自宅に住み続けながら受けられる小規模多機能型居宅介護サービス等の充実

4 生活支援サービス

独居高齢者、高齢者夫婦世帯、認知症高齢者の増加を踏まえ、高齢者の持つ知識や経験、人とのつながりを生かす仕組みづくり、社会参加に向けたきっかけづくりなど、地域で高齢者を支え生活の質を維持する生活支援サービスの体制を構築します。

- (1) 認知症サポーターや在宅福祉アドバイザー等のボランティアの養成
- (2) 市老人福祉計画にある食の自立支援事業やふれあい事業の拡充
- (3) 介護予防・日常生活支援総合事業の検討や介護支援ボランティア制度の構築

第3節 介護予防の推進

高齢になっても地域で自立した生活を送るためには、できる限り介護等が必要な状態（要介護状態等）にならないことや、要介護状態等になった場合でも、その状態を維持・改善することを通じて、一人ひとりが活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるようにすることが重要です。

そのためには、要介護状態等になるおそれのある高齢者に対しては、その前の段階から、高齢者一人ひとりの状況に応じたきめ細かな介護予防サービスを提供するとともに、効果的な介護予防事業の実施や自立した生活を確保するための支援が必要です。

また、地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施されるような、地域社会の構築を目指していくことも求められています。

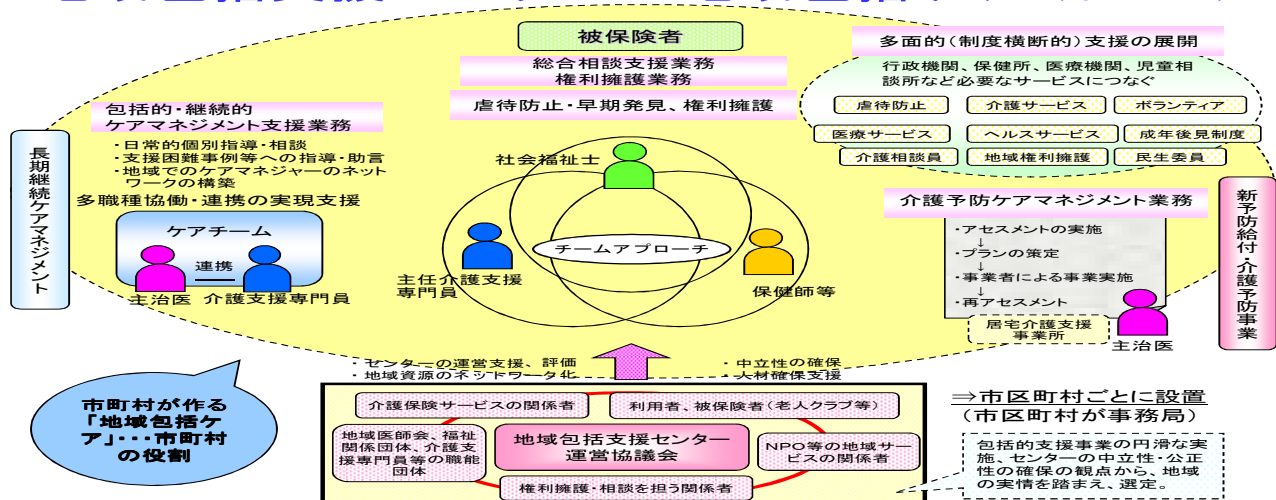
このため、地域包括支援センターや地域の関係機関との協働による一貫性・連続性のある「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを推進していきます。

1 地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的および継続的な支援を行う「地域包括ケア」を実現するための中心的役割を果たすことを目的としています。

地域包括ケアシステムを構築し、かつ有効に機能させるために、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員がその専門知識や技能を生かしながらチームで活動し、地域住民のネットワークを構築しつつ、個別サービスのコーディネートを行いながら地域の中核機関として活動します。

地域包括支援センターと地域包括ケア（イメージ）



地域包括支援センターでは、地域支援事業と指定介護予防支援事業を実施しています。

地域支援事業（介護保険法第115条の44）

(1) 介護予防事業

- ① 二次予防事業
- ② 一次予防事業

(2) 包括的支援事業

- ① 介護予防ケアマネジメント事業
介護予防ケアマネジメント業務
- ② 総合相談・支援事業
総合相談支援業務（総合相談、地域包括支援ネットワーク構築、実態把握など）
- ③ 権利擁護事業
権利擁護業務（高齢者虐待の防止および対応、消費者被害の防止および対応、判断能力を欠く状況にある人への支援など）
- ④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（包括的・継続的ケアマネジメント環境整備、個々の介護支援専門員へのサポートなど）

(3) 任意事業

- ① 介護給付等に要する費用の適正化のための事業
- ② 介護方法の指導、介護する者への支援のため必要な事業
- ③ 介護事業の運営の安定化および地域における自立した日常生活の支援のため必要な事業

指定介護予防支援事業（介護保険法115条の22）

介護保険における予防給付の対象となる要支援者が、介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう予防給付に関するケアマネジメント業務を行う。

2 介護予防事業

(1) 二次予防事業

介護が必要となる要因として、本市では、特に脳血管疾患などの生活習慣病のほかに、加齢による機能低下や転倒による骨折、認知症などがあげられますが、これらは生活習慣のあり方により予防や改善が可能です。

介護予防が必要と認められる高齢者の把握に努め、要介護(支援)状態にならないようにすることを目的として、一人ひとりの状態に合わせた介護予防プログラムを提供します。

① 対象者把握事業

要介護(支援)状態となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる高齢者を把握するための事業です。

平成22年度までは、高齢者に対してさまざまな機会を通して基本チェックリストを実施し、対象者の選定後に個別の生活機能評価(介護予防健診)を受診させ、二次予防事業の対象者を決定してきました。

平成23年度からは全高齢者に基本チェックリストを実施し、対象者の選定後、教室説明会と同時に介護予防健診の受診票を配布し、医療機関での個別受診を勧める等、効率的かつ効果的な対象者の把握に努めています。

今後も、二次予防事業対象者を早期に把握し、適切なサービスを積極的に提供するために、全高齢者への基本チェックリストを実施するとともに、各関係機関と連携を取りながら、あらゆる機会をとらえて把握に努めていきます。

(単位:人)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
高齢者人口	14,668	14,989	15,343
基本チェックリスト実施数	11,493	11,759	12,067
事業対象者数	2,200	2,248	2,301
事業対象者出現率	15.00%	15.00%	15.00%

② 通所型介護予防事業

地域包括支援センターでは、要介護(支援)状態となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる高齢者に対して、必要な方には「介護予防ケアプラン」を作成し、通所または訪問による介護予防を目的とした「運動器の機能向上プログラム」「栄養改善プログラム」「口腔機能の向上プログラム」などの総合的な事業を実施し、自立した生活の確立と生きがいや自己実現のための支援を行います。

本市では、認知症予防も含めた総合的なプログラムを実施し、効果的に機能向上を図るための介護予防教室を開催してまいります。

介護予防教室参加前後に行う体力測定の結果や、主観的健康観等の変化を比較してみると、参加者の約9割は改善・維持が図られています。

今後も、改善・維持された状態を保つことができるよう、地域の身近なところに継続して参加できる教室やフォロー体制を整え支援してまいります。

(単位：人)

区分	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	実施会場数	参加実人数	参加延人数	実施会場数	参加実人数	参加延人数	実施会場数	参加実人数	参加延人数
通所型介護予防事業	8	200	2,400	8	210	2,520	8	220	2,640

③ 訪問型介護予防事業

通所型の介護予防教室に通えない複数の課題を持っている二次予防事業対象者に対して、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が自宅を訪問して介護予防に関するプログラムを提供しています。

今後は、より個別性を生かした支援を提供してまいります。

(単位：人)

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
訪問型介護予防事業	10	60	10	60	10	60

④ 二次予防事業評価事業

年度ごとに事業評価を実施し、その結果に基づき事業の改善を図ります。

介護予防教室の企画内容等の評価、参加者の参加前後の状況比較、教室終了後の継続性等についての事業評価を総合的に行ってまいります。

(2) 一次予防事業

すべての高齢者を対象に、健康相談・健康教育等の取組みを通じた介護予防に関する活動の普及啓発、地域の身近で参加しやすい施設を利用した地域活動組織の育成や、ボランティアの育成などにより、地域において自発的な活動が幅広く実施され、多くの高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取組みが主体的に展開されるよう支援します。

① 介護予防普及啓発事業

介護予防に関する知識を普及・啓発するためパンフレットなどの配布、健康相談・健康教育の実施、有識者などによる講演会の開催、地域活動組織やボランティアの育成・支援などを行い、介護予防に向けた取組みが広く実施される地域づくりを目指していきます。

今後も、介護予防に関する知識の普及啓発のために、健康教室・健康相談等を開催し、年1回の介護予防大会を充実させながら、多くの高齢者等が参加できるよう周知の工夫をして一人ひとりの意識を高めていきます。

そのために、健康保険課や社会教育課等と連携を取りながら、地域に向けての情報発信を強化し、身近な自治会等に出向いて、介護予防健康教育や介護予防教室等を実施していきます。

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護予防・健康づくり大会	参加延人数（人）	500	500	500
	開催回数（回）	300	300	300
介護予防普及教室	参加延人数（人）	5,000	5,000	5,000

② 地域介護予防活動支援事業

介護予防に資する地域活動組織の育成および支援、介護予防に関するボランティア等の人材育成などの研修会を実施します。

市内のいきいきサロンの活動支援、地域のボランティア育成のための研修会や相談等を実施して組織育成の強化を図っていきます。

また、高齢者のボランティア活動による地域貢献を積極的に奨励、支援するため、ボランティア活動実績等を評価しポイントを付与し、そのポイントに基づいた交付金を交付する「介護ボランティア制度」を実施していきます。

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
ボランティア育成のための研修会	開催回数（回）	10	15	20
	参加延人数（人）	200	250	300
地域活動組織の育成及び支援	開催回数（回）	150	150	150
	参加延人数（人）	5,000	5,000	5,000

③ 一次予防事業評価事業

年度ごとに事業評価を実施し、その結果に基づき事業の改善を図ります。

地域活動組織の現状を把握しながら、ボランティア等の組織数や人材育成等の状況についての事業評価を総合的に行っていきます。

3 包括的支援事業

(1) 介護予防ケアマネジメント業務

二次予防事業対象者や要支援者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるように、個々の高齢者の心身の状況や生活環境に応じた介護予防ケアプランを必要に応じて作成し、介護予防事業へのつなぎやより効果的なサービスの提供ができるよう支援を行います。

今後は、二次予防事業対象者の教室参加率を高め、より一層の工夫をしていきます。

(単位:件)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ケアマネジメント総数	230	234	240
通所型	220	224	230
訪問型	10	10	10

(2) 総合相談業務

高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を維持できるよう、地域の関係者とのネットワークを構築しながらさまざまな相談を受け、適切なサービスや機関または制度の利用につなげる等の支援を行います。

(単位:件)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域包括支援センター	200	220	240
在宅介護支援センター	150	150	150
計	350	370	390

総合相談窓口を、地域包括支援センターのほかに市内4カ所の在宅介護支援センターに設置し、より身近な地域で気軽に相談が行えるよう相談窓口の周知を徹底し、関係機関との連携、機能強化を図っていきます。

(3) 権利擁護業務

適切なサービスにつながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者に対して、成年後見制度の活用や高齢者虐待および困難事例等への対応を行い、ニーズに即した適切なサービスや機関につなぎ、適切な支援をすることで、尊厳のある生活を維持し安心して生活ができるようにします。

(単位：件)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
成年後見制度関係対応	5	5	5
消費者被害相談対応	10	10	10
高齢者虐待関係対応	15	15	15

被害を未然に防ぐ、あるいは早期発見・早期対応のために、住民への制度の周知と情報の提供を行います。

また、高齢者虐待については、地域での見守りネットワークの構築を実施していきます。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していく多職種相互の連携・協働の体制づくりや、介護支援専門員の日常業務における技術指導や困難事例に対する指導支援を行います。

(単位：回)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
ケアプラン検討会	-	-	-	
居宅介護支援事業所訪問指導	-	-	-	
日置市介護（予防）サービス提供事業所連絡会	全体会	2	2	2
	居宅介護支援事業所	2	2	2
	通所介護	2	2	2
	通所リハビリテーション	2	2	2
	訪問介護	2	2	2
	グループホーム	2	2	2
	小規模多機能型居宅介護	2	2	2

ケアプラン検討会は、平成23年度より、適正化事業、市介護（予防）サービス提供事業所連絡会居宅介護支援専門部会等での研修や個別指導・相談に移行し、ケアプランの質の充実を図っていきます。

居宅介護支援事業所訪問指導は、平成23年度より、市介護（予防）サービス提供事業所連絡会居宅介護支援専門部会や介護支援専門員協議会で介

護支援専門員同志のネットワークの構築と実践力向上を図っていきます。

市介護（予防）サービス提供事業所連絡会は、定期的な開催を行い、サービス事業所間での情報の共有や問題の検討・解決を行い、介護保険サービスの質の向上を図っていきます。

4 介護予防・日常生活支援総合事業

多様なマンパワーや社会資源の活用等を図りながら、要支援者・二次予防事業対象者に対して、生活支援サービス等を市の判断により総合的に提供する事業です。

老人福祉計画における高齢者福祉施策と連携しつつ、事業の実施を検討していきます。

5 任意事業

(1) 家族介護支援事業

① 認知症高齢者見守り事業

地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的とし、認知症に対する広報・啓発活動および認知症サポーターの養成を行います。

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
認知症家族のつどい	実施回数（回）	12	12	12
	参加延人数（人）	100	100	100
認知症サポーター養成講座	実施回数（回）	20	20	20
	参加延人数（人）	500	500	500

高齢者を対象にした認知症サポーター養成講座等が行われているため、今後は学校や企業での開催を通じて、さらなる養成を進めるとともに、認知症高齢者支え合いネットワークの整備を図っていきます。

また、市内の企業や地区公民館等にネットワーク構築のための協力を要請していくとともに、支え合いマップ作成等を検討していきます。

② 家族介護用品支給事業

要介護4・5の在宅高齢者を介護している非課税世帯の家族に対して、介護用品引換券を発行し、家族の身体的・精神的または経済的負担の軽減を図る目的で支給します。

(単位：人)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
家族介護用品支給事業	65	70	75

現在、同サービスを利用している住民に引き続き通知等で申請を促し、利用促進を図っていきます。

今後も広く市民に対して、事業の周知を図っていく必要があります。

(2) その他の事業

① 成年後見制度利用支援事業

身寄りがいないなど、親族による法的後見の開始の審判が期待できず、費用負担もできない方について、市長が法定後見制度の申し立て等を行い、後見人等の報酬を負担し支援します。

(単位：件)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
成年後見制度利用支援	2	2	2

制度利用実績は少ないですが、少子高齢化等の進展に伴い、高齢者の独居世帯や夫婦のみ世帯の利用が、増加していくと考えられます。

また、認知症高齢者も増加していくことで、契約行為が行えない等の状況が発生し、後見制度へのニーズも高まると考えられます。

しかし、行政機関だけで地域で暮らす高齢者の実態すべてを把握することは困難であるため、市内の介護（予防）サービス提供事業所や介護相談員等との関係を密にし、認知症高齢者や権利侵害等の情報提供を募るというシステムを強固にしていきます。

(3) 地域自立生活支援事業

① シルバーハウジング生活援助事業

高齢者世話付き住宅に居住する高齢者（18世帯）に対して、その居住する住宅に援助員を派遣し、生活援助・相談対応等のサービスを提供します。

(単位:戸)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
入居者数	18	18	18

県のシルバーハウジング・プロジェクト事業計画に基づき運営しているため、入居戸数の増加はありませんが、今後入居者の高齢化によりさまざまな相談や生活援助の必要性が考えられます。

そのため、生活援助員と相談内容の情報提供を行い、個々にあった生活援助や検討を行い、在宅での生活を維持できるようなサービスを提供していきます。

② 介護相談員派遣事業

介護相談員が、介護サービス提供の場を訪れ、サービス利用者の相談に応じる活動を行い不安や疑問等に対する解消を図り、サービスの質の向上を目指します。

(単位:件)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護相談員派遣事業	600	600	600

今後も、介護相談員研修等を通して介護相談員の技能を高めるとともに、相談内容等をサービス事業所に情報提供するなどして、サービスの質の向上を図ります。

第4節 指定介護予防支援事業

要介護認定審査会において判定結果が、要支援1、2の認定者に対して、地域包括支援センターが中心となって介護予防ケアプランを作成し安心したサービスの利用ができるとともに、自立した生活ができるように支援していきます。

ただし、地域包括支援センターのみでは、介護予防ケアプランの作成が困難であるため、市内15カ所の居宅介護支援事業所にも委託していきます。

(単位：件)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
包括分	6,400	6,400	6,400
委託先分	1,700	1,700	1,700
合計	8,100	8,100	8,100

第5節 介護（介護予防）サービスの充実

高齢者実態調査では、多くの高齢者が在宅での介護を希望し、長年住み慣れた地域や自宅で暮らしていくことを望んでいます。

今後、高齢化の進行でひとり暮らしや高齢者のみの世帯および認知症高齢者が、さらに増加することが予測されます。要介護（要支援）状態になっても高齢者や家族介護者が安心して地域で暮らすことができるよう可能な限り在宅生活を継続できることを目指し、介護サービス・介護予防サービスの充実を図ります。

1 居宅介護（介護予防）サービス

介護を必要とする高齢者が、能力に応じた日常生活を営むために、可能な限り在宅での生活ができるよう支援を行っています。

居宅サービスの見込みにあたっては、要介護認定者等の推計を基に、それぞれのサービスにおける利用実績を踏まえて推計しました。

介護予防サービスとは、要支援1・2の人を対象にして、予防効果をより重視したサービスを提供するものです。

(1) 訪問介護・介護予防訪問介護

ホームヘルパーが利用者の自宅を訪問して、日々の生活を自立して行えるように支援するサービスです。介護の内容には食事介護、排泄介護、入浴介護などの「身体介護」と掃除、洗濯、買い物などの「生活援助」があります。

要介護認定者数が増えていることから、介護給付は平成21年度の2,813人に対して平成22年度は3,016人と7.2%増の利用実績ですが、施設整備等により重度の要介護者が施設サービスへ移行すると考え、平成24年度は2,468人を見込んでいます。

予防給付においては平成21年度は2,362人、平成22年度は2,257人と減少しており、平成24年度は1,970人を見込みました。

市内には12カ所の事業所が設置され、サービスを提供しています。

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問介護	見込量（人）	2,468	2,562	2,650
	給付費（千円）	112,373	116,780	120,856
介護予防 訪問介護	見込量（人）	1,970	2,023	2,069
	給付費（千円）	32,819	33,708	34,470

(2) 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

要介護認定者等が寝たきりなどの理由で、自宅浴槽での入浴が困難な場合に、自宅で入浴の世話をする介護です。訪問入浴介護には、浴場機器類を装備した入浴車で訪問して入浴の世話をする方法と、浴槽自体を自宅まで搬入して入浴の世話をする方法とがあります。

介護給付は平成21年度の57人に対し、平成22年度は76人と3.3%増の利用実績です。第5期計画では平成24年度は79人を見込んでいます。

予防給付については、平成21年度は12人、平成22年度は4人の利用となっていますが、第5期計画では見込んでいません。

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問入浴介護	見込量（人）	79	83	86
	給付費（千円）	4,399	4,587	4,758
介護予防 訪問入浴介護	見込量（人）	0	0	0
	給付費（千円）	0	0	0

(3) 訪問看護・介護予防訪問看護

訪問看護ステーションから看護師等が利用者の自宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行うサービスです。

介護給付は平成20年度までは減少傾向でしたが、平成21度は618人、平成22年度は665人と利用実績は増加傾向にあります。重度の要介護認定者の施設サービスへの移行を考慮し、平成24年度は507人を見込んでいます。

予防給付については平成21年度は83人、平成22年度は67人と減少しており、平成24年度は57人を見込んでいます。

市内には7カ所の事業所が設置されています。

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問看護	見込量（人）	507	529	549
	給付費（千円）	24,273	25,314	26,281
介護予防 訪問看護	見込量（人）	57	58	60
	給付費（千円）	1,945	1,999	2,047

(4) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

通院等が困難な利用者宅に直接、作業療法士や理学療法士・言語聴覚士などが訪問して、機能回復や維持のために身体各部の機能訓練や更衣、食事動作、トイレ動作などの日常生活につながる訓練を実施するサービスです。

介護給付は平成21年度は356人、平成22年度は317人の利用実績です。

施設サービスへの移行を考慮し、平成24年度は250人を見込み、計画期間中はほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

予防給付については、平成21年度は32人、平成22年度は22人の利用実績で、平成24年度は11人を見込んでいます。

4カ所の医療機関等の事業所登録があります。

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問リハビリ テーション	見込量（人）	250	260	270
	給付費（千円）	8,191	8,527	8,838
介護予防訪問 リハビリテー ション	見込量（人）	11	12	12
	給付費（千円）	256	263	269

(5) 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

通院が困難な利用者宅に医師や歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士、保健師、看護師などが訪問し、療養上の管理や指導を行うサービスです。

介護給付は平成21年度は2,082人、平成22年度は2,283人と利用実績は9.6%の増となっており、平成24年度は1,723人を見込んでいます。

予防給付については平成21年度は164人、平成22年度は195人の利用実績は8.9%の増となっており、平成24年度は287人を見込んでいます。

市内の医療機関等、15カ所の事業所登録があります。

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅療養 管理指導	見込量（人）	1,723	1,797	1,866
	給付費（千円）	13,546	14,151	14,718
介護予防居宅 療養管理指導	見込量（人）	287	295	301
	給付費（千円）	2,012	2,065	2,110

(6) 通所介護・介護予防通所介護

在宅の要介護者等を対象に、デイサービスセンターなどで入浴や食事を提供するとともに、レクリエーションや機能訓練などの日常生活上のケアを行うサービスです。

介護給付は平成21年度は4,021人、平成22年度は4,370人と利用実績は8.6%の増となっていますが、重度の要介護認定者の施設サービスへの移行を考慮し、平成24年度は3,767人を見込んでいます。

予防給付については平成21年度は3,875人、平成22年度は3,849人となっており、平成24年度は3,888人を見込んでいます。

このサービスは本人のためだけではなく、家族の介護負担軽減にもつながるので、利用率も高く増加傾向にあります。

市内には11カ所の事業所が設置され、サービスを提供しています。

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
通所介護	見込量（人）	3,767	3,912	4,045
	給付費（千円）	237,599	246,958	255,633
介護予防 通所介護	見込量（人）	3,888	3,991	4,079
	給付費（千円）	117,799	120,978	123,695

(7) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

介護老人保健施設や医療機関などで、食事、入浴の支援や生活向上のためのリハビリテーションなどを、日帰りで行うサービスです。

介護給付は平成21年度は4,922人、平成22年度は5,326人と利用実績は8.2%の増となっていますが、重度の要介護認定者の施設サービスへの移行を考慮し、平成24年度は3,997人を見込んでいます。

予防給付については平成21年度は2,661人、平成22年度は2,576人となっており、平成24年度は2,461人を見込んでいます。

市内には11カ所の事業所が設置され、サービスを提供しています。

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
通所リハビリ テーション	見込量（人）	3,997	4,158	4,307
	給付費（千円）	340,220	354,215	367,237
介護予防 通所リハビリ テーション	見込量（人）	2,461	2,528	2,585
	給付費（千円）	96,525	99,167	101,451

(8) 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

介護老人福祉施設等に短期間入所しながら、入浴や排泄、食事などの介護や日常生活上の世話や機能訓練などを行うサービスです。

介護給付は平成21年度は1,381人、平成22年度は1,337人と利用実績はほぼ横ばいとなっていますが、施設サービスへの移行を考慮し、平成24年度は943人と見込んでいます。

予防給付については平成21年度は46人、平成22年度は53人となっており、平成24年度は34人を見込んでいます。

市内には5カ所の事業所で62人の定員数がありサービスを提供しています。

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
短期入所 生活介護	見込量(人)	943	984	1,022
	給付費(千円)	79,751	83,299	86,632
介護予防短期 入所生活介護	見込量(人)	34	35	36
	給付費(千円)	1,138	1,170	1,198

(9) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設や介護療養型医療施設などに入所しながら、医学的な管理のもとで、看護、介護、リハビリを行い、日常生活上の世話や機能訓練などを行うサービスです。

介護給付は平成21年度は657人、平成22年度は604人と利用実績は減少しています。施設サービスへの移行を考慮し、平成24年度は335人と見込んでいます。

予防給付については平成21年度は13人、平成22年度は14人の実績がありますが、第5期計画では見込んでいません。

市内には4カ所の事業所が設置され、サービスを提供しています。

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
短期入所 療養介護	見込量(人)	335	349	362
	給付費(千円)	24,897	25,924	26,879
介護予防短期 入所療養介護	見込量(人)	0	0	0
	給付費(千円)	0	0	0

(10) 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

特定施設の指定を受けた、有料老人ホームや軽費老人ホーム(ケアハウス)が入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練および療養上の世話などを行うサービスです。

平成19年度に新しい施設が開設したことから、利用者は増加しており、介護給付は平成21年度は962人、平成22年度は1,120人と16.4%の増となり、平成24年度は1,303人を見込んでいます。

予防給付については平成21年度は67人、平成22年度は46人の実績があり、平成24年度は65人を見込んでいます。

市内には3カ所の事業所が設置され、サービスを提供しています。

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
特定施設入居者生活介護	見込量(人)	1,303	1,347	1,388
	給付費(千円)	235,204	243,243	250,771
介護予防特定施設入居者生活介護	見込量(人)	65	67	68
	給付費(千円)	5,461	5,608	5,733

(11) 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

要介護認定者等の日常生活上の自立を助ける用具や機能訓練のための用具を必要とする場合、貸与を行うサービスです。

介護給付は平成21年度は4,314人、平成22年度は4,977人と15.3%増となっていますが、施設サービスへの移行を考慮し、平成24年度は3,989人を見込んでいます。

予防給付については平成21年度は1,114人、平成22年度は1,240人となり、平成24年度は1,169人を見込んでいます。

市内には4カ所の事業所が設置されて、サービスを提供しています。

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
福祉用具貸与	見込量(人)	3,989	4,152	4,303
	給付費(千円)	49,615	51,698	53,632
介護予防福祉用具貸与	見込量(人)	1,169	1,201	1,228
	給付費(千円)	7,936	8,152	8,338

(12) 福祉用具購入・介護予防福祉用具購入

要介護認定者等の日常生活上の自立を助ける用具のうち、福祉用具貸与になじまない排泄・入浴に関する用具について、その購入費用に対して一部を支給するサービスです。

介護給付は平成21年度は146人、平成22年度は155人と6.2%の増となっておりますが、施設サービスへの移行を考慮し、平成24年度は127人と見込んでいます。

予防給付については平成21年度は116人、平成22年度は104人となっておりますが、平成24年度は107人を見込んでいます。

市内には3カ所の事業所が設置され、サービスを提供しています。市外の事業所指定を受けた事業所からの購入もできるため、市外からの購入もあります。

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
福祉用具購入	見込量（人）	127	132	137
	給付費（千円）	3,210	3,336	3,453
介護予防 福祉用具購入	見込量（人）	107	110	113
	給付費（千円）	2,254	2,315	2,366

(13) 住宅改修・介護予防住宅改修

生活する環境を整えるため、居宅での手すりの取付け、段差の解消など小規模な住宅改修を行った場合に、改修費用の一部を支給するサービスです。

介護給付は平成21年度は154人、平成22年度は161人と4.5%の増となっておりますが、施設サービスへの移行を考慮し、平成24年度は129人と見込んでいます。

予防給付については平成21年度は151人、平成22年度は164人となっておりますが、平成24年度は153人を見込んでいます。

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
住宅改修	見込量（人）	129	134	139
	給付費（千円）	11,086	11,517	11,916
介護予防 住宅改修	見込量（人）	153	157	160
	給付費（千円）	12,199	12,524	12,799

(14) 居宅介護支援・介護予防支援

在宅サービス等を適切に利用できるよう、介護支援専門員が心身の状況や環境、本人や家族の希望を受けて、利用するサービスの種類・内容等の計画を作成するとともに、サービス提供確保のため事業者等と連絡調整を行い、介護保険施設入所が必要な場合には施設への紹介等を行うサービスです。

サービスの提供にあたっては、サービス提供事業所連絡会での研修会開催等により、介護支援専門員の質の向上を図り、利用者が安心してサービスを利用できるように努めています。

介護給付は平成21年度は9,930人、平成22年度は10,784人と8.6%の増となっていますが、施設サービスへの移行を考慮し、平成24年度は9,051人と見込んでいます。

予防給付については平成21年度は8,137人、平成22年度は8,035人となっており、平成24年度は7,680人を見込んでいます。

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅介護支援	見込量(人)	9,051	9,405	9,732
	給付費(千円)	124,746	129,714	134,323
介護予防支援	見込量(人)	7,680	7,886	8,061
	給付費(千円)	33,064	33,951	34,703

2 施設介護サービス

施設・居住系サービスの利用者を見込むにあたっては、居宅サービス重視を基本としながら、利用申込者の状況や施設利用定員数の増を見込んで利用者数を推計しています。

そして、施設・居住系サービスを見込む上での国の指針となる参酌すべき標準として、平成26年度において「介護保険3施設・認知症高齢者グループホーム・介護専用型特定施設の利用者数を要介護2～5の認定者数の37%以下とする」という適正な利用者割合の目標値と「介護保険3施設及び地域密着型介護老人福祉施設の利用者のうち要介護4と要介護5の認定者の占める割合を70%以上とする」という施設利用者の重度者への重点化の目標値が示され、介護サービス基盤の整備を進めていく上でのひとつの基準とされてきました。

本市の施設等の整備状況は次表のとおりで、国の介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の活用により、第5期計画での施設整備を前倒しする形で、第4

期計画期間内に整備を進めました。この「37%参酌標準」に照らし合わせると、平成23年4月現在、本市では約46%となっており、第4期計画終了時には50%を超える見込みです。

国は平成22年度に、施設・居住系サービスの量の見込みを定めるにあたっての「37%参酌標準」については撤廃しましたが、本市では、この参酌標準をひとつの目標にし、第5期計画においては、本市が事業者指定を行う地域密着型サービスの施設整備は計画していません。

また、一方の施設利用者の重度者への重点化という観点から、平成22年度の状態をみると、要介護4と要介護5の認定者の占める割合は63%となっています。

施設等入所の待機期間は改善傾向にあるものの、施設利用のニーズは高く、平成23年9月末現在、介護老人福祉施設で256人、介護老人保健施設で24人、認知症高齢者グループホームで58人と待機者がおり、入所待機者を完全に解消できる状況にはありませんが、今後も居宅サービスの充実に力を入れ、可能な限り在宅生活を目指すとともに、施設サービスは重度の要介護認定者の利用を重点化することを目標とし、待機者の縮減や待機期間の短縮に努めます。

そして、地域の実情やニーズに応じ、施設サービスと在宅サービスのバランスや保険料負担への影響等を考慮しながら、今後の施設整備を行っていきます。

介護保険関係施設の整備状況

(単位:人)

種 類	3期まで整備済		21~22年度整備		23年度整備		24年4月見込	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
介護老人福祉施設	5	280			増床	60	5	340
介護老人保健施設	3	220	増床	30	—	—	3	250
介護療養型医療施設	1	60	—	—	—	—	1	60
地域密着型介護老人福祉施設	0	0	—	—	1	29	1	29
認知症高齢者グループホーム	11	180	1	18	2	36	13	234
小規模多機能型居宅介護事業所	0	0	1	25	3	75	4	100

- 1 太字が地域密着型サービスとなる。
- 2 認知症高齢者グループホームは23年度に1施設が統合された。
- 3 小規模多機能型居宅介護事業所の定員は、登録定員である。

(1) 老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常時介護が必要で、居宅での生活が困難な入居者に、日常生活上の支援や介護を行うサービスです。利用者に対して、介護サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護や日常生活上の世話、機能訓練、健康管理および療養上の世話を行います。

介護老人福祉施設は、入所待機者が多く待機期間等も長期化している傾向があり、第4期計画期間で施設整備を図りました。現在、市内には5カ所の事業所で計340人の定員数があります。

平成21年度は3,531人、平成22年度は3,664人の利用実績でしたが、定員が増えたことにより、平成24年度は4,520人の利用を見込みました。

入所待機者の縮減と待機期間の縮減を図るため、在宅生活が困難な重度の要介護認定者が優先的、重点的に利用できるような仕組みづくりの推進に努めます。

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護老人 福祉施設	見込量（人）	4,520	4,656	4,785
	給付費（千円）	1,106,475	1,140,369	1,172,557

(2) 介護老人保健施設

状態が安定している利用者が、在宅復帰を目指し、看護や介護サービスを中心とした医療ケア、リハビリテーション、生活支援等を受ける施設サービスです。

第4期計画期間で30床増床したことから、市内には3カ所の事業所で250人の定員数があります。

平成21年度は2,643人、平成22年度は2,788人の利用実績ですが、定員が増えたことにより、平成24年度は3,045人を見込みました。

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護老人 保健施設	見込量（人）	3,045	3,151	3,250
	給付費（千円）	771,568	798,624	824,087

(3) 介護療養型医療施設

医療施設で急性期の治療を終えた高齢者に、必要な療養とケアを行うサービスです。

介護療養型医療施設の廃止期限は、6年間延長され、平成29年度末となりました。介護療養型医療施設から介護老人保健施設などへの転換は、事

業所の意向から第5期計画では見込んでいません。

平成21年度は517人、平成22年度は465人の利用実績がありました。平成24年度は489人を見込んでいます。

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護療養型	見込量（人）	489	506	523
医療施設	給付費（千円）	161,708	167,563	173,099

3 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、住み慣れた地域での生活を継続するために、身近な地域で提供されるサービスです。

地域密着型サービスは、事業所の所在地の市町村に居住する高齢者に提供することを目的としており、原則として、その所在市町村を超えた利用はできないことになっています。

(1) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

通所サービスを中心に、利用者の状態等に応じて訪問や宿泊サービスを柔軟に組み合わせて利用できる多機能なサービスです。

市内では第4期計画期間の平成22年度から平成23年度にかけて、4事業所が整備され、開設しました。介護給付は平成24年度は1,073人の利用を見込んでいます。予防給付については利用を見込んでいません。

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
小規模多機能型 居宅介護	見込量（人）	1,073	1,112	1,037
	給付費（千円）	184,132	191,060	176,801
介護予防 小規模多機能型 居宅介護	見込量（人）	0	0	0
	給付費（千円）	0	0	0

(2) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

共同生活する住宅において、認知症の高齢者に、日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスです。

第4期計画期間の平成22年度から平成23年度にかけて3事業所が新設整備され、市内には13事業所で計234人の定員数があります。

介護給付は平成21年度は2,416人、平成22年度は2,402人の利用実績で、

ほぼ横ばいとなっていますが、事業所数の増から、平成24年度は3,187人を見込んでいます。

予防給付については平成21年度は7人、平成22年度は16人となっており、平成24年度は12人を見込んでいます。

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
認知症対応型 共同生活介護	見込量（人）	3,187	3,274	3,355
	給付費（千円）	759,793	780,379	799,677
介護予防 認知症対応型 共同生活介護	見込量（人）	12	13	13
	給付費（千円）	2,830	2,909	2,978

(3) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員30人未満の小規模な特別養護老人ホームで、常時介護が必要で居宅での生活が困難な入所者に、日常生活上の支援や介護を行うサービスです。

第4期計画期間の平成23年度に1事業所(定員29人)が整備されました。

平成24年度に348人の利用を見込んでいます。

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域密着型 介護老人福祉 施設入所者生 活介護	見込量（人）	348	348	348
	給付費（千円）	85,321	85,363	85,404

(4) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症高齢者専用の通所介護施設で、専門的なケアなどを日帰りで行うサービスです。本市では1カ所の事業者がありましたが、平成21年度に廃止されました。

平成21年度は109人、平成22年度は2人の利用実績があります。予防給付については平成21年度は4人の利用実績で、平成22年1月に事業所が廃止されたため、平成22年度は利用実績はありません。

第6節 介護保険制度の円滑な運営

介護保険制度は、介護を要する状態になっても、できる限り自立した日常生活を送れるように、社会全体で支え、介護サービスを総合的・一体的に提供する仕組みで、平成12年度の創設以来13年目を迎えようとしています。

今後は、増大し続ける要介護認定率や介護給付費等について、介護給付適正化に取り組み、介護サービス事業者に対する指導・監督の実施や利用者に対する適正なサービスの確保とサービスの質の向上を図り、介護保険財政の健全運営と介護保険制度の安定的な運営に努める必要があります。

1 介護給付適正化事業

不適切なサービスが提供されていないかなど検証を行い、真に必要な介護サービスを確保するとともに、不適切・不要なサービスが提供されないよう介護給付費の適正化に取り組みます。

(1) 要介護認定調査状況の確認

認定調査については、一次判定結果の原案に影響を与えることから、介護認定審査会の開催に先立ち事務局において認定調査票の記入漏れや不明な点、内容の不整合はないか等を点検し、不整合がある場合は、必要な確認を行います。

また、審査判定の平準化を図っていくために、合議体の研修会を開催し、定期的に審査判定等にかかる情報の共有を図っていきます。

なお調査員の適正化を図っていくために、日常的な研修体制を充実していきます。

(2) ケアプランの点検

高齢者の自立のための介護サービスを提供するためには、的確なアセスメントに基づく適切なケアプランの作成が必要であることから、適切なケアプランが必要な過程を経て作成されているかなどのケアプラン点検において、基本的事項を介護支援専門員とともに検証確認することにより、適切な給付とサービス提供を図ります。

(3) 住宅改修などの点検

住宅改修や福祉用具の購入が、利用者のニーズに対して適切に給付されているか、または利用方法が適切かどうか、書類の確認だけでなく、必要に応じて施工後現地確認調査などによる点検を行います。

(4) 医療情報との突合

適正な給付を確保するため、国保連合会が有している医療情報と介護給付の情報を突合することにより、過誤請求や不正請求などが認められた場合は過誤調整や返還を行うよう指導します。

(5) 介護給付費通知

受給者に対して介護給付費通知を行うことにより、介護給付の費用額およびサービス内容を確認してもらい、架空請求や過剰請求の発見を促します。また、費用やサービス内容を再確認してもらうことにより、適正利用の意識づけを行っていきます。

2 介護サービス事業者の指導

平成18年の介護保険法において、新たに規定された地域密着型サービスについては、市町村に指定および指導監督権限が付与され、事業者に対して、育成・支援のための指導を計画的に行うほか、指定基準違反などが疑われる場合には、事実関係を的確に把握し適切な措置を講ずるための監査を行い、適正なサービス提供体制の適正化を図ります。

また、指導・監査を行う際は、必要に応じて県と本市が合同で実施するなど連携を図っていきます。

3 相談体制の充実

介護保険制度の仕組みやサービスの内容、利用手続き等に関する相談に対応できるよう、地域包括支援センターや介護保険課・各支所市民課の窓口において対応するとともに、関係機関の連絡を密にして適切な対応を図ります。

また、介護サービスに関する苦情処理についても、県の担当課や国保連合会との連携のもと、早期解決に努め関係機関相互が密接に連携し、問題解決等解消を図る総合相談体制の確立に努めます。

介護相談員派遣事業を引き続き実施し、利用者と事業者の橋渡しを行うことで、事業者の質の向上と利用者の疑問や不安の解消および苦情の未然防止に取り組めます。

4 制度の周知徹底

介護保険制度は社会全体で支える制度であり、サービス利用者や家族のみならず、サービス提供事業者や保健・福祉・医療の関係機関はもとより、広

く市民に周知・啓発を図る必要があります。

制度の周知・啓発にあたっては、パンフレットの配布や広報紙への掲載、出前講座等において、介護サービスの上手な利用の仕方などを説明して、より一層の普及・啓発に努めます。

5 計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、各年度において計画の進捗状況および介護サービス等の実施状況などを点検し、継続的に計画の進行管理を行う必要があります。そのために、地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス運営協議会を毎年開催し協議検討を行うとともに、本市関係各課との連携を強化しながら進行管理をしていきます。

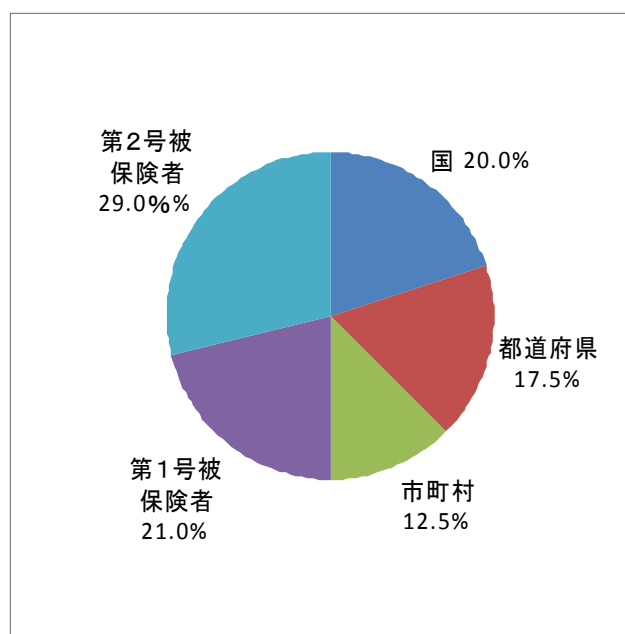
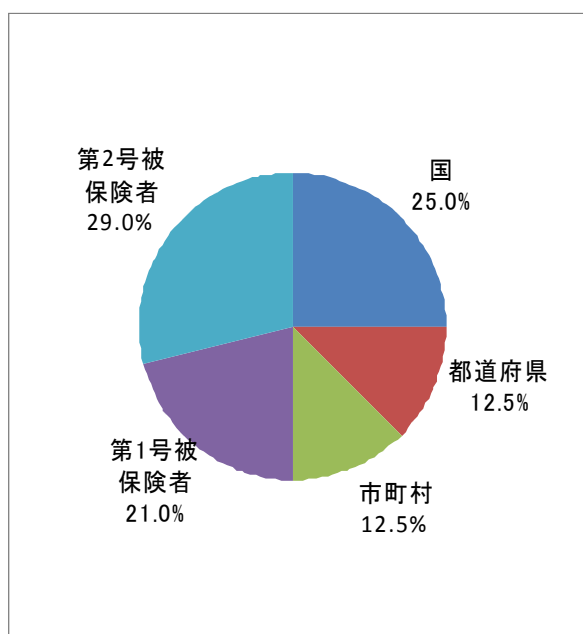
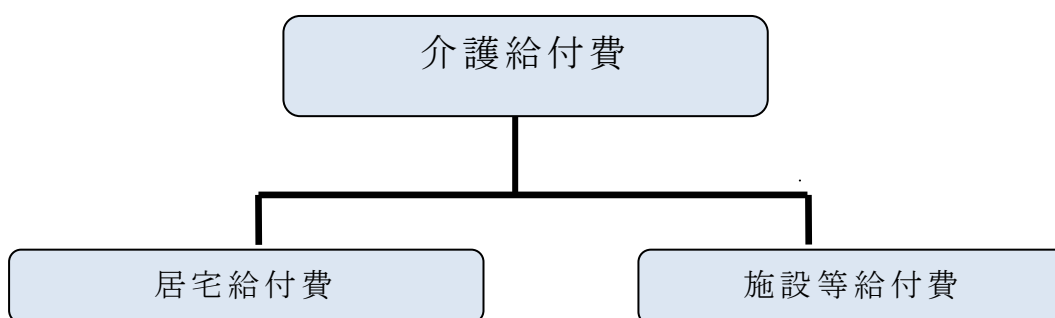
第5章 介護保険事業に係る費用と保険料の算出

第1節 事業費算出のながれ

1 介護保険の財源

(1) 財源内訳

要支援・要介護の認定を受けた方が利用する介護保険サービスの費用(介護給付費)は、原則としてかかった費用の1割をサービス利用者が負担し、残りの9割が介護保険制度より負担されます。介護保険の財源は以下の図のとおり、国、都道府県、市町村の公費と、40歳以上の方が支払う介護保険料でまかなわれています。



1 第1号被保険者は65歳以上、第2号被保険者は40歳から64歳まで

(2) 公費負担について

介護給付費に必要な費用は、被保険者の保険料の負担が過大なものとならないよう、全体の約50%が国、都道府県、市町村の公費から負担されています。

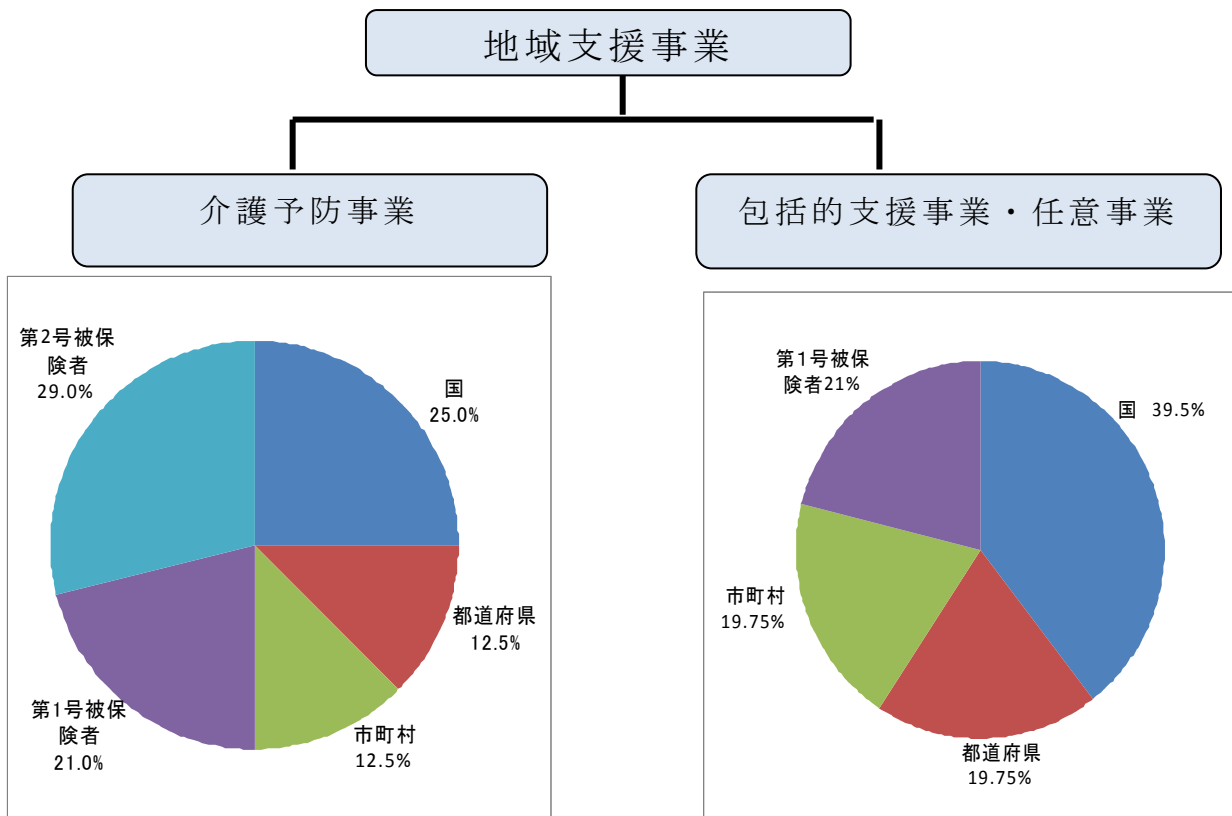
公費負担の割合は、施設等給付費（介護老人福祉施設、介護老人保健施設介護療養型医療施設、特定施設に係る給付費）の場合と、居宅給付費（施設等給付費以外の給付費）の場合で異なります。

施設等給付費の場合は、国20%（うち約5%は*調整交付金）、都道府県17.5%、市町村12.5%、居宅給付費の場合は、国25%（うち約5%は調整交付金）都道府県12.5%、市町村12.5%です。

***調整交付金**： 75歳以上の高齢者の比率が高い市町村や、所得が全国平均よりも低い水準にある市町村についても、介護保険の財源が不足するということがないように、格差を調整するため国から交付されます。

(3) 地域支援事業の財源

すべての高齢者を対象に、要支援・要介護など介護が必要な状態になる前から介護予防を推進し、高齢者の方が地域において自立した生活を継続できるように地域支援事業（介護予防事業、包括的支援事業、任意事業）を平成19年4月から実施しています。財源構成は下図のとおりです。

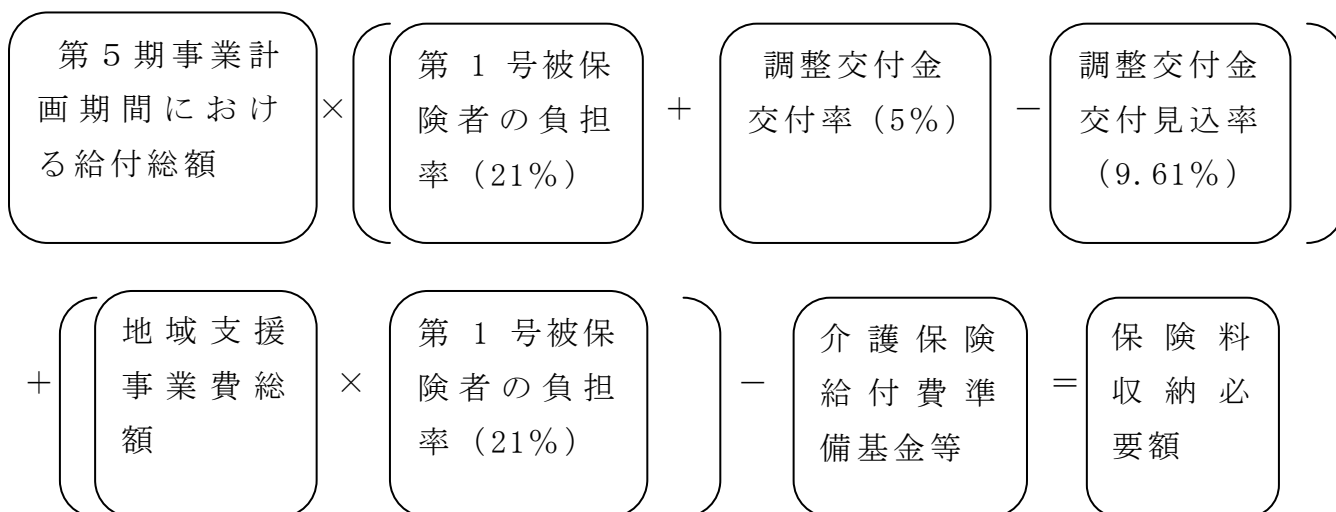


2 介護保険料の算出方法

介護保険料の算定は、3年間の介護サービス量を居宅サービスや施設サービス等のサービスごとに推計し、標準給付費を算定します。そして、地域支援事業費など、保険料を財源とする費用額を加えた金額を基に、第1号被保険者の人数を換算し保険料を換算します。

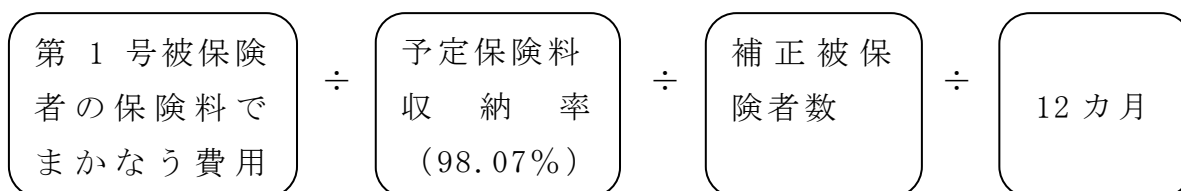
以下に、第5期事業計画期間における第1号被保険者の保険料基準額の算出手順を示します。

第1号被保険者（65歳以上の高齢者）の保険料でまかなう費用総額



- ① 事業計画期間における給付総額は、国から提示された介護報酬改定による増加率を用いて算出しました。
- ② 調整交付金は、被保険者の所得構成や後期高齢者の割合により国が交付割合を決定します。今回の事業計画では、国の算定シートによる交付率を用いました。
- ③ 介護保険給付費準備基金を取り崩すことで、第1号被保険者負担分相当額から、差し引いて保険料収納必要額を算出してあります。

介護保険料の基準額（月額）



- ① 予定保険料収納率は、過去の収納実績を参考に設定しています。
- ② 補正被保険者数は、保険料が所得段階に応じた定額の保険料として設定されることを踏まえ、第1号被保険者の数を保険料の負担能力に応じて補正して算定しました。

第2節 介護保険事業総費用額の見込み

1 給付費

総給付費の見込額は、次の表のとおりです。

この見込額は、平成24年4月から実施される介護報酬の改定（1.2%増）を見込んで推計しています。

【 総給付費の見込額 (I) 】

(単位：円)

サービス名	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) 居宅サービス	1,133,283,666	1,178,036,509	1,219,694,063
①訪問介護	112,373,277	116,780,107	120,856,484
②訪問入浴介護	4,399,899	4,587,428	4,758,462
③訪問看護	24,273,142	25,314,462	26,281,132
④訪問リハビリテーション	8,191,896	8,527,168	8,838,566
⑤居宅療養管理指導	13,546,079	14,151,636	14,718,065
⑥通所介護	237,599,484	246,958,356	255,633,363
⑦通所リハビリテーション	340,220,604	354,215,682	367,237,522
⑧短期入所生活介護	79,751,935	83,299,503	86,632,809
⑨短期入所療養介護	24,897,161	25,924,446	26,879,883
⑩特定施設入居者生活介護	235,204,945	243,243,293	250,771,473
⑪福祉用具貸与	49,615,015	51,698,018	53,632,951
⑫特定福祉用具購入	3,210,229	3,336,410	3,453,353
(2) 地域密着型サービス	1,029,247,406	1,056,803,583	1,061,882,934
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0
②夜間対応型訪問介護	0	0	0
③認知症対応型通所介護	0	0	0
④小規模多機能型居宅介護	184,132,417	191,060,274	176,801,624
⑤認知症対応型共同生活介護	759,793,221	780,379,881	799,677,045
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	85,321,768	85,363,428	85,404,265
⑧複合型サービス	0	0	0
(3) 住宅改修	11,086,980	11,517,419	11,916,425
(4) 居宅介護支援	124,746,878	129,714,178	134,323,531
(5) 施設サービス	2,039,751,196	2,106,557,738	2,169,744,621
①介護老人福祉施設	1,106,475,020	1,140,369,810	1,172,557,685
②介護老人保健施設	771,568,047	798,624,226	824,087,705
③介護療養型医療施設	161,708,129	167,563,702	173,099,231
介護給付費計 (小計) (I)	4,338,116,126	4,482,629,427	4,597,561,574

【 総給付費の見込額 (Ⅱ) 】

(単位：円)

サービス名	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) 介護予防サービス	268,149,449	275,430,691	281,681,895
①介護予防訪問介護	32,819,597	33,708,732	34,470,662
②介護予防訪問入浴介護	0	0	0
③介護予防訪問看護	1,945,758	1,999,977	2,047,494
④介護予防訪問リハビリテーション	256,328	263,471	269,731
⑤介護予防居宅療養管理指導	2,012,124	2,065,510	2,110,471
⑥介護予防通所介護	117,799,045	120,978,636	123,695,088
⑦介護予防通所リハビリテーション	96,525,401	99,167,768	101,451,252
⑧介護予防短期入所生活介護	1,138,622	1,170,350	1,198,157
⑨介護予防短期入所療養介護	0	0	0
⑩介護予防特定施設入居者生活介護	5,461,776	5,608,648	5,733,740
⑪介護予防福祉用具貸与	7,936,004	8,152,412	8,338,846
⑫特定介護予防福祉用具購入	2,254,794	2,315,187	2,366,454
(2) 地域密着型介護予防サービス	2,830,892	2,909,776	2,978,909
①介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
②介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0
③介護予防認知症対応型共同生活介護	2,830,892	2,909,776	2,978,909
(3) 介護予防住宅改修	12,199,177	12,524,278	12,799,089
(4) 介護予防支援	33,064,863	33,951,081	34,703,812
予防給付費計 (小計) (Ⅱ)	316,244,382	324,815,828	332,163,706
総給付費 (Ⅰ) + (Ⅱ)	4,654,360,508	4,807,445,255	4,929,725,280

2 その他の給付額等

特定入所者介護サービス費等給付費、高額介護サービス費等給付費、審査支払手数料の見込額は、次の表のとおりです。

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特定入所者介護サービス費等給付費	197,042,203	203,523,041	208,699,761
高額介護サービス費等給付費	111,117,039	114,771,746	117,691,028
高額医療合算介護サービス費等給付費	14,115,244	14,579,503	14,950,341
審査支払手数料	6,257,800	6,463,623	6,628,029

3 地域支援事業費

地域支援事業費は、国・県地域支援事業交付金の対象事業費の限度額（算出基礎給付費の1.1%）を見込みます。

(単位：円)

事業名	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) 介護予防事業	18,504,803	19,113,438	19,599,598
①二次予防事業施策	8,708,143	8,994,559	9,223,340
②一次予防事業施策	9,796,660	10,118,879	10,376,258
(2) 包括的支援事業及び任意事業	35,921,089	37,102,555	38,046,280
①包括的支援事業	27,757,205	28,670,156	29,399,398
②任意事業	8,163,884	8,432,399	8,646,882
合計	54,425,892	56,215,993	57,645,878

4 総費用の見込額

第1号被保険者の介護保険料算定の基礎となる介護サービスの総費用見込額は、総給付費見込額に特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付費、審査支払手数料の見込額を加えた標準給付費見込額と、地域支援事業費見込額で構成されます。本市の平成24年度から平成26年度までの3年間（第5期計画期間中）の総費用見込額は、約155億7,565万円と推計され、第4期計画（約133億1,812万円）と比較すると、約22億5,753万円（17.0%）の増となりました。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
総給付費	4,654,360,508	4,807,445,255	4,929,725,280	14,391,531,043
特定入所者介護サービス費等給付費	197,042,203	203,523,041	208,699,761	609,265,005
高額介護サービス費等給付費	111,117,039	114,771,746	117,691,028	343,579,813
高額医療合算介護サービス費等給付費	14,115,244	14,579,503	14,950,341	43,645,088
審査支払手数料	6,257,800	6,463,623	6,628,029	19,349,452
標準給付費（上記の計）Ⅰ	4,982,892,794	5,146,783,168	5,277,694,439	15,407,370,401
地域支援事業費Ⅱ	54,425,892	56,215,993	57,645,878	168,287,763
総費用額（Ⅰ＋Ⅱ）	5,037,318,686	5,202,999,161	5,335,340,317	15,575,658,164

1 参考（第4期計画との比較）

区分	第4期計画	第5期計画	比較	
			増減額	増減率
総費用額	13,318,129,642	15,575,658,164	2,257,528,522	17.0%

第3節 第1号被保険者の介護保険料

1 介護保険料基準月額

総費用見込額に、調整交付金による調整等を行って介護保険料収納必要額を算出し、予定介護保険料収納率で補正した上で、第1号被保険者1人あたりの介護保険料基準月額を求めます。

また、第1号被保険者の保険料は、3年間の計画期間中に見込まれる介護保険事業費の所定負担割合を賄えるように設定しており、通常、剰余金が生じた場合には「介護給付費準備基金」を設置して積み立てています。今回、この積立金については、保険料の上昇を抑制する財源として第5期計画期間中に取り崩し、第1号被保険者の保険料の急激な上昇を抑えました。

【 第1号被保険者の保険料基準額は次のように見込んでいます 】		
		(単位：円)
標準給付費見込額	(A)	15,407,370,401
地域支援事業費	(B)	168,287,763
総費用見込額	(C) 【A+B】	15,575,658,164
第1号被保険者負担分	(D) 【C×21%】	3,270,888,214
調整交付金相当額	(E) 【A×5%】	770,368,520
調整交付金見込額	(F) 【A×9.61%】	1,480,648,000
準備基金等取崩し額	(G)	142,840,314
保険料収納必要額	(H) 【D+ (E-F-G)】	2,417,768,420
予定介護保険料収納率	(I)	98.07%
所得段階別加入割合補正後被保険者数	(J)	41,254人
保険料見込額 (年額)	(K) 【H÷I÷J】	59,760
保険料見込額 (月額)	(L) 【K÷12カ月】	4,980

1 調整交付金は、全国平均で交付率が5%となるよう、被保険者の所得構成や後期高齢者の割合により国が交付割合を決定します。この推計における調整交付金見込額は、国の保険料算定シートによる交付割合を使っています。

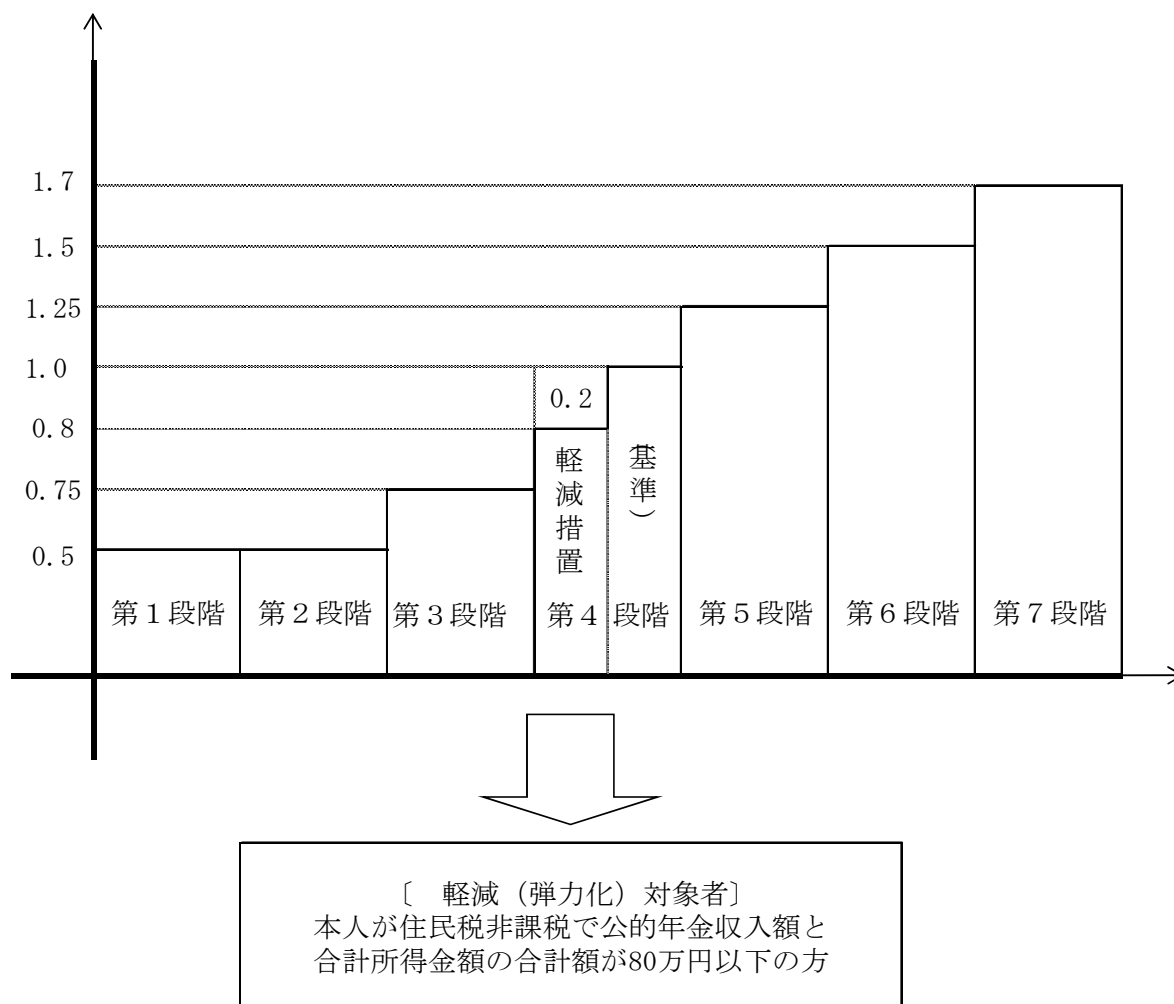
2 予定保険料収納率は、過去の収納実績を参考に設定しています。

3 端数処理の関係から、表の数値に基づく計算結果と実際の額は一致しません。

2 所得段階区分と軽減

第1号被保険者の介護保険料は、介護保険料基準月額を1.0として、それに対する所得段階での割合によって、個人の介護保険料の額が決定されます。

所得段階および軽減（弾力化）対象者	基準額に対する割合 (平成24年度～平成26年度)
第4段階被保険者のうち、公的年金収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	0.8



3 日置市の介護保険料

第1号被保険者の保険料 第5期事業計画（平成24年度～平成26年度）

所得段階	対 象 者		基準額に 対する割合	月 額	年 額
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者 で世帯全員が市町村民税非課税の人		0.50	2,490円	29,880円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合 計所得金額と課税年金収入額の合計が80万 円以下の人		0.50	2,490円	29,880円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合 計所得金額と課税年金収入額の合計が80万 円を超える人		0.75	3,730円	44,760円
第4段階 (基準)	本人が 住民税 非課税	前年の合計所得金額と課税年金収 入額の合計額が80万円以下の人	0.80	3,980円	47,760円
		上記に該当しない人	1.00 (基準額)	4,980円	59,760円
第5段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得 金額が190万円未満の人		1.25	6,220円	74,640円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得 金額が190万円以上の人		1.50	7,470円	89,640円
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得 金額が400万円以上の人		1.70	8,460円	101,520円

【介護保険料】

各 計 画 期 間		基準月額	基準年額
	第1期計画期間 (平成12年度～平成14年度)	3,000円	36,000円
	第2期計画期間 (平成15年度～平成17年度)	3,880円	46,560円
	第3期計画期間 (平成18年度～平成20年度)	3,980円	47,760円
	第4期計画期間 (平成21年度～平成23年度)	3,980円	47,760円

【保険料収納率】

(単位：%)

年度	特別徴収	普通徴収	合計
20年度	100.00	85.56	98.84
21年度	100.00	87.00	98.87
22年度	100.00	88.39	99.14

1 平成20年度～平成22年度の数値は5月31日現在

第6章 高齢者福祉施策の推進

第1節 高齢者福祉施策の充実

1 生活支援

高齢者実態調査で「現在の住居に住み続けたい」と8割以上の方が答え、約5割の方が「自宅での介護を受けたい」と、地域での生活意向が高くなっています。

高齢者が介護の必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活していくことができるようにするために介護保険のサービスだけでなく、高齢者ができる限り介護状態に陥ったり、状態がさらに悪化したりすることがないようにすること（介護予防）や、自立した生活を確保するために必要な支援（生活支援）を行っていきます。また、介護保険の対象にならないサービスの実施はもちろん、要介護認定で制度の対象外となる在宅の高齢者に対しても必要な支援を行い、安心して生活が送れるよう努めます。

(1) 食の自立支援事業

事業の現状	ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦で、調理が困難な者などに対して、定期的に居宅を訪問し、栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行っています。		
実績 (延べ配食数) (延べ人数)	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	138,901食	134,829食	140,712食
	3,911人	3,901人	4,196人
対象者	おおむね65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみの世帯および障がい者		
利用料金設定等の考 え方	サービス形態：週6日 利用料金：1食あたり400円 1人あたり1日2食まで		
今後の方策	他関係機関などとの連携を図り、定期的な利用調整に努め、対象者の栄養改善と見守り活動を継続して実施します。		

(2) 在宅福祉アドバイザー活動促進事業

事業の現状	各自治会にアドバイザーを設置し、高齢者の訪問活動を行うことで要援護高齢者世帯の状況を把握することにより、地域における支援体制の基礎づくりを行っています。		
設置人員数	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	194人	193人	187人
対象者	要援護台帳登録者		
今後の方策	高齢者の福祉増進を図るため継続して実施します。		

(3) 高齢者はり、きゅう等施術費助成事業

事業の現状	高齢者の健康保持、高齢者福祉の増進を行っています。		
実績 (延べ利用件数) (申請者数)	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	9,149件	8,990件	8,648件
	728人	734人	650人
対象者	70歳以上の者および高齢者の医療の確保に関する法律による被保険者証の交付を受けている者		
利用料金設定等の 考 え 方	助成額：1回あたり800円（年30回を限度とする）		
今後の方策	高齢者の健康保持と福祉増進を図るため継続して実施します。		

(4) 敬老祝金支給

事業の現状	88歳および99歳以上の高齢者に対して、長寿を祝福して敬老の意を表するために実施しています。			
支給金額	88歳（米寿） 20,000円 99歳（白寿） 30,000円 100歳（百寿） 50,000円 101歳以上 30,000円			
実績（総支給額）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	7,140,000円	6,950,000円	7,980,000円	
支給者数	満88歳	274人	264人	301人
	満99歳	22人	17人	26人
	満100歳	8人	12人	11人
	101歳以上	20人	17人	21人
対象者	9月1日現在において本市に居住し、敬老金を支給する年度の9月30日現在において年齢が88歳および99歳以上の者			
今後の方策	高齢者の福祉増進を図るため継続して実施します。			

(5) 緊急通報体制等整備事業

事業の現状	要介護高齢者およびひとり暮らし高齢者に対し緊急通報装置を給付し、住み慣れた地域で生活していくことを支援しています。 平成19年度 1台設置
対象者	要介護2以上の認定を受けていてかつ突発的に危険な症状の発生する疾病を有するおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者 全員が要介護2以上の認定を受けている65歳以上の高齢者のみ世帯およびこれに準ずる世帯に属する者

利用料金設定等の 考 え 方	必要な装置の購入などに要する費用の一部または 全額を負担
今 後 の 方 策	高齢者が住み慣れた地域で引き続き生活していく ことを支援し、高齢者の福祉の向上を図れるよう検 討しながら、実施します。

(6) 救急医療情報キット配布事業

事 業 の 現 状	市民の安全・安心を確保するため、救急医療情報キ ット一式(保管容器、冷蔵庫用マグネット、玄関用シ ールなど)を配布します。 平成23年度新規事業
対 象 者	希望する全世帯
今 後 の 方 策	一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の方に推進し、高 齢者の安心安全の確保を図ります。

(7) 生活指導型ショートステイ事業

事 業 の 現 状	要介護認定に該当しないひとり暮らしの高齢者で 基本的な生活習慣が欠如している者が体調不良に陥っ た場合など、一時的に施設へ(養護老人ホームの空き 部屋を活用)入所させ、体調の調整を図ります。 平成20, 21, 22年度 利用者 なし
対 象 者	要介護認定に該当しないひとり暮らしの高齢者で 基本的な生活習慣が欠如している者
利用料金設定等の 考 え 方	介護保険制度における短期入所生活の利用者負担 金に相当する額
今 後 の 方 策	他関係機関などとの連携を図り、ひとり暮らしの高 齢者の実態把握に努め、継続して実施します。

2 家族介護支援事業

介護保険制度は、要介護状態となっても可能な限り住み慣れた家庭や地域で、能力に応じた生活を営むことができるよう、在宅重視の方向性を示しています。このようなことから、在宅サービスを利用しながら、高齢者を介護している家族に対して負担を軽減するために支援を行っていきます。

(1) 老人介護手当支給

事業の現状	在宅ねたきり高齢者または重度認知症高齢者を長期にわたり介護している者に対し、その労をねぎらうとともに、ねたきり高齢者などの福祉の増進および親族の扶養意識を高めることを目的として手当を支給しています。		
実績 (総支給額) (延べ支給者数)	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	4,600,000円	5,740,000円	7,340,000円
	105人	121人	168人
対象者	在宅において、常時介護を必要とする状態(要介護4以上に相当)が3カ月以上続いている高齢者を介護している者		
支給金額	月額 10,000円 / 1人		
今後の方策	介護者の精神的負担を軽減するために継続して実施します。		

3 サービス提供基盤の確保

(1) 養護老人ホーム

養護老人ホームは、おおむね65歳以上で環境上または経済的な理由により居宅での生活が困難な高齢者を入所させる施設です。

平成23年3月現在、本市からの養護老人ホームの措置者は85人でありそのうち75人は市内の施設に、残りの10人は他市町村に所在する施設に入所措置されています。

(2) その他の施設

本市には高齢者住宅や生活支援ハウスが開設されています。

	施設名	定員	入所者数
高齢者住宅	日置市日吉高齢者 共同生活住宅	単身用 4 戸	3 戸
		世帯用 2 戸	2 戸
生活支援ハウス (高齢者生活福祉セン ター)	やはずの里	11人	11人

第7章 高齢者の生きがい施策

「団塊の世代」といわれる人たちが65歳以上となり、さらに高齢化が進む中、高齢者のだれもが、住み慣れた地域で人生をいきいきと潤いのあるものにし、それぞれの生活の質を上げていくため、世代間交流、高齢者雇用機会の拡大やボランティアへの参加の促進など、「社会参加と生きがいづくり」を推進していきます。

第1節 生きがいづくり事業

1 高齢者クラブなど関連団体への支援

高齢者クラブなど関係団体への支援状況は、高齢者クラブ連合会への助成事業と、単位高齢者クラブへの助成事業に分かれています。事業概要や方策などはともに下表のとおりです。

事業概要	<p>老後の生活を豊かなものにするとともに、明るい長寿社会づくりに資することおよび寝たきり防止など、高齢者福祉の増進を図るため、それぞれの地域で活動する高齢者クラブならびに地域高齢者クラブを統括する高齢者クラブ連合会に対し、助成を行います。</p>		
単位クラブ数 加入者数	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	102クラブ 5,141人	99クラブ 5,072人	97クラブ 4,968人
評価・課題	<p>本事業による助成で各高齢者クラブの活動を実施することで、高齢者が住み慣れた地域で知識や経験を活かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会への参加につながっています。</p> <p>本市における高齢化率は、28.5%と高く今後も高齢者の割合は増加傾向にあります。クラブへの加入率は減少傾向にあるのが現状です。</p> <p>元気なうちは単独行動でも良いが、高齢者になるとともに仲間と交流する必要があることから、今後は積極的な加入促進が必要です。</p>		

<p>今 後 の 方 策</p>	<p>高齢者クラブにおいては、未組織地区の掘り起こしに努めるとともに、特に60歳代などのヤングオールド層をはじめとする未加入者の加入促進を行い、会員増を図ります。またリーダーとなる人材の育成を促進し、活力ある組織づくりを支援します。</p> <p>さらには、心身の健康増進や積極的な行事への参加、交通ルールの遵守、男女共同参画社会の実現など、高齢者の社会参加を促進するため、支援の充実に努めます。</p>
------------------	--

2 ボランティア活動など社会参加の促進

<p>事 業 概 要</p>	<p>社会奉仕活動として高齢者の生きがいづくりや社会活動参加の意欲向上を目指して、参加者の体力に合わせた奉仕活動を実施。</p> <p>公共施設や公民館などの清掃や花いっぱい運動による環境美化に努めています。</p> <p>高齢者の健康保持、会員相互の親睦を目的に、健康を進める運動を実施。健康教室や介護教室、定期的な運動、スポーツ、レクリエーションを開催します。</p> <p>高齢化の進行、核家族化などによりひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、ねたきり高齢者が増加しており、高齢者クラブの助け合い活動の一環として友愛訪問活動を実施しています。</p>
<p>評 価 ・ 課 題</p>	<p>子どもたちとのふれあいや伝統芸能などの伝承活動をはじめとした地域活動がみられます。</p> <p>今後も参加促進を図ることが必要です。</p>
<p>今 後 の 方 策</p>	<p>高齢社会の中では、これまで培ってきた知識や経験を活かしたボランティアの実践や、自らが今できることを社会に還元することなど、身近なことに対して活動できるよう、ボランティア団体の組織および活動内容の把握、ニーズの動向など情報収集に努め、市社会福祉協議会に設置されているボランティアセンターとの連携を図り、活動支援に努めます。</p>

3 ふれあいづくり事業（ふれあいいきいきサロン）

事業概要	<p>自宅に閉じこもりがちな高齢者などが気軽に無理なく楽しく自由に過ごせる場において会食、レクリエーションなどにより仲間づくり、出会いづくりができるように、地域および自治会で「ふれあいいきいきサロン」を実施している団体に対して助成を行います。</p>		
評価・課題	<p>約半数の自治会において実施されていますが、市内全域での活動を展開するための支援が必要です。</p>		
実施団体数 (内助成団体数)	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	113団体 (101団体)	124団体 (111団体)	122団体 (114団体)
今後の方策	<p>社会的孤立感の解消や自立生活の助長を目的に、楽しくふれあい、仲間づくりを進め、健康づくりや日常生活の向上を目指し、さらに結果として扶助費の削減につながるよう推進します。 また、サロン支援員を引き続き配置し、活動支援に努めます。</p>		

4 高齢者の就労対策

事業概要	<p>高齢者が自分の経験と知識を活かして、積極的に社会へ参加し、社会との交流を深めることは高齢者の生きがいのひとつとなっています。このような高齢者は重要な社会の一員であり、貴重な労働力です。</p> <p>シルバー人材センターは公共施設の維持管理や民間の作業委託を受け、高齢者の就業環境を支えています。</p>		
登録者数	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	232人	236人	233人
評価・課題	<p>高齢者の数が増加している本市では、人材の活用、生きがい対策、介護予防にもつながると考えられ、高齢者にふさわしい仕事を確保することが必要です。</p> <p>また、高齢者の就労は、単に生活のための収入を確保することだけではなく、健康管理や生きがいづくりなどの面で意義があるため、シルバー人材センターの機能充実が必要です。</p>		

<p>今 後 の 方 策</p>	<p>高齢者の年齢や体力に合った多様な形態による雇用、就業機会を確保し、再就職を促進するとともに、人材確保ならびに会員の技術向上を図りながら、地方公共団体や民間の受託増を図り、運営の安定化に努めるよう支援していきます。</p>
------------------	---

5 その他の事業

- 陶芸教室、木竹工教室などの公民館講座や伝統芸能などの伝承活動をはじめとした地域活動事業を行っています。
- 各地域に設置された物産館で高齢者が農林水産物を販売することで物をつくる喜びや、物が売れる喜びを生み出しており、生きがいへの機会や場が提供されています。

第2節 高齢者の住みよいまちづくり

1 高齢者の利用しやすい公共施設などの整備

事業概要	<p>高齢化の進展とともに、身体にハンディをもつ高齢者は増加しつつあります。これらの人たちが容易に社会参加をしていくためには、本人の自立意識とこれらに配慮したまちづくりが必要となります。</p> <p>公共施設においては、段差解消のスロープや手すりの設置などの改善をはじめ、幹線道路や公共施設に点字ブロックの設置や、道路改修における段差のない歩道づくりなど、高齢者などにやさしいまちづくりを進めています。</p>
評価・課題	<p>市役所や公民館の段差解消のためのスロープや手摺、エレベーターを設置しています。</p> <p>また、まちづくりにも高齢者に配慮した手法がとられ、歩道の段差解消や安心して歩ける歩道づくりにも取り組んでいます。</p>
今後の方策	<p>これからの道路や公共施設の整備にあたっては、高齢者や障がい者の身体的機能に配慮した施設の整備を進めていきます。</p> <p>既存の施設については、エレベーターの設置やスロープ化などの改善に努め、だれもが気軽に利用できる施設や都市機能づくりに努めます。</p>

2 高齢者の利用しやすい交通機関などの移動手段の整備

事業概要	<p>高齢者などの通院や買い物などの生活交通手段の確保、また社会参加促進に寄与するために、交通不便地を中心にコミュニティバスを運行しています。</p>
評価・課題	<p>高齢者にとって、気軽に移動できることは大切なことです。しかし、過疎地域では移動手段が限られ、バスも通っていない地域も多いという現状です。そこで、市地域公共交通会議を中心に、地域（旧町）ごとのコミュニティバスの運行を協議し、計画・実施することにより交通手段の確保および利便性の向上が図られています。</p> <p>免許保有者層の増加などにより年々利用者が減少する傾向にもあり、利用促進および事業弾力的継続が今後の大きな課題となっています。</p>

<p>今 後 の 方 策</p>	<p>地域（旧町）ごとにコミュニティバスを運行していますが、運行回数など、旧町からの形態を継続していたため、地域での格差が生じていました。</p> <p>平成23年度から各地域の運行回数の平準化を図るため、これまで運行回数が少なかった「伊集院地域」「吹上地域」に乗合タクシーを導入し、コミュニティバスと乗合タクシーの連携による公共交通体系を構築しました。今後も市公共交通会議を中心に本市の公共交通体系を協議し、高齢者にとっても効率的で利便性の高い「乗合タクシー」のさらなる導入も視野に入れ、利用者ニーズに対応した運行形態を検討します。</p>
------------------	---

3 高齢者の交通安全対策

<p>事 業 概 要</p>	<p>高齢者クラブや交通安全協会などの関係機関と連携を図りながら、交通安全教室の開催や広報紙による交通安全に関する広報、交通安全意識の高揚を図るために開催される説明会の支援などを行っています。</p> <p>夕暮れ時や夜間における交通事故を防止するための夜間反射材などの交通安全用品の普及・活用促進を図っています。</p>
<p>評 価 ・ 課 題</p>	<p>交通安全協会などと連携して、高齢者に対する交通安全教室、安全運転実技講習会により、交通安全思想の高揚啓発にも努めていますが、横断歩道外での横断や車の直前直後などの不適切横断によるもののほか、運転手の前方不注意や安全不確認など、交通安全意識の低さからくる基本的な交通ルールを守らない事故も見られます。</p>
<p>今 後 の 方 策</p>	<p>交通安全意識の周知徹底を図り、交通安全教室への参加を促すとともに、回数も増やしながら、事故防止に努めていきます。</p> <p>また、高齢化社会に向けて、特に高齢者マーク車に徹底した交通指導を関係機関に働きかけながら、主要道路の弱者対策の整備も要望していきます。</p>

4 高齢者の防犯・防災対策

事業概要	<p>台風、豪雨、地震などの防災対策として、早めの避難所開設の情報を全域的に防災無線で伝達している状況です。</p> <p>また、地域の自主防災組織の育成強化を進めています。</p>
評価・課題	<p>防犯については、地区関係機関と連携をとり、高齢者の防犯に対する意識の高揚を図っています。</p> <p>また、防災については、消防団、地域の自主防災組織が広報、危険箇所の確認や訓練などを行っています。</p> <p>今後、消防団、自主防災組織の拡充を図る必要があります。</p>
今後の方策	<p>高齢者、障がい者などの災害弱者に関わる災害対策については、関係省庁より指導もあり、今後は、地域が一体となった災害弱者対策を図り、避難誘導が円滑に行えるよう防災対策の整備に努めます。</p>

5 災害時における高齢者などの要援護者に対する安全確保

事業概要	<p>見守り活動として「在宅福祉アドバイザー」などの福祉ネットワークを組織しています。</p> <p>災害発生時には、消防団、自主防災組織や民生委員などによって、避難場所への誘導を行うこととしています。</p>
評価・課題	<p>災害弱者の完全把握と全地域自治会における自主防災組織の早急な体制づくりが必要です。</p>
今後の方策	<p>福祉ネットワークなどの自主防災組織の完全組織化と防災マップの作成配布ができるよう努めます。</p>

6 高齢者の消費者対策

事業概要	<p>悪質商法に高齢者がだまされないように広報による啓発や防災無線などで振り込め詐欺などの注意を促しています。</p> <p>また、消費者契約トラブルが多いことから、高齢者を対象とした専門資格を有する消費生活相談員による消費者生活講座を実施し、被害の救済と未然防止を図っています。</p>
------	--

<p>評 価 ・ 課 題</p>	<p>関係機関との連携で消費者問題の講座を実施しています。</p> <p>振り込め詐欺、電話勧誘販売、マルチ商法、SF商法など悪質商法が増加傾向にある中、広報による啓発やパンフレットの配布、講座を実施することで被害の未然防止に、つながっています。</p> <p>年々、手口が悪質巧妙化してきているのでこまめな啓発活動が重要です。</p>
<p>今 後 の 方 策</p>	<p>消費者トラブルを未然に防ぐために、高齢者を対象とした消費生活講座の実施、悪質商法対策の啓発、消費者生活相談窓口の充実などを図り、被害防止のための相談体制の充実に努めます。</p>

資料編

S F 商法

催眠術的な手法を利用し、消費者の購買意欲をあおって商品を販売する商法、別名「催眠商法」とも呼ばれています。

介護認定審査会

要介護認定を行うために市町村が設置する機関で、保健・医療・福祉に関する学識経験を有する者の中から市町村長が任命する委員により構成され、認定調査の結果や主治医意見書などに基づき、審査・判定を行います。

審査委員は5人で組織し的確にそして公正に介護が必要かを判定する組織です。

介護保険制度

国民が保険料を支払い、その保険料と国・県・市の公費を財源として、介護を必要とする高齢者を社会全体で支えていく制度です。

介護予防事業

地域支援事業の必須事業の一つで、要支援・要介護状態になるのを予防することを目的とする事業です。

生活機能全体の維持・向上を図り、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援します。

介護相談員派遣事業

介護相談員を市内の介護(予防)サービス提供事業所に派遣し、サービス利用者の意見を聞き、それらの意見からよりよいサービスの提供へつなげていく事業です。

介護療養型医療施設の廃止期限

「介護療養型施設」とは、介護と医療の両方を必要とする高齢者が長期療養するために入所する、介護保険が適用される施設のことです。(平成 24 年 3 月末日で廃止される予定でしたが、その期限が6年伸びました。)

基本チェックリスト

65歳以上の方を対象に、日常生活を自立して送るために必要な生活機能の状態を測るものです。

ケアマネージャー（介護支援専門員）

要介護または要支援の認定を受けた高齢者等からの相談に応じ、サービス利用にあたりその心身の状況に合わせて適切なサービスを利用できるよう、介護サービス計画を作成し、サービス提供者や施設との連絡・調整を行う人です。

ケアプラン

要介護認定を受けた方が、介護サービスや福祉サービスを利用するにあたり、サービスの種類や内容、スケジュール等提供するサービス事業者などを定める計画のことです。

ケアマネジメント

ケアマネージャーが、ケアプランの作成や市町村・介護サービス事業者との連絡調整などを通じて、介護サービスの利用者が心身の状況に応じた適切なサービスを受けることができるようにすることをいいます。

高齢者虐待

家族や介護施設従事者などによる高齢者に対する虐待で、高齢者虐待防止法では、「身体的虐待」、「介護・世話の放棄、放任」、「心理的虐待」、「経済的虐待」等と定義しています。

合議体

介護認定審査会に設置される機関で、審査会委員の中から会長が指名する委員により構成され、要介護認定における審査および判定の案件を扱います。

合議体を構成する委員の定数は、5人を標準として市町村が定める数とされています。

参酌

他のものを参考にして、長所を取り入れることです。

在宅福祉アドバイザー

高齢者や障がい者等援護を必要とする人(要援護者)に対し、声かけや安否確認、在宅福祉サービスに関する情報提供や助言等を行う人です。

シルバーハウジング

高齢者が、地域の中で自立して安全・快適な生活ができるよう、福祉施策と住宅施策が連携した公的賃貸住宅事業です。

シルバー人材センター

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)」に定められた、地域ごとに設置される高年齢者の自主的な団体で、臨時的・短期的な仕事を請負・委任の形式で行う公益社団法人です。

審査支払手数料

介護サービス費等の審査を国民健康保険団体連合会に委託する際にかかる手数料です。

成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でないために、財産管理や身上監護(介護、施設への入退所などの生活について配慮すること。)に関する契約などの法律行為を、自分で行うことが困難な方を保護、支援する制度です。

生活不活発病

生活が不活発なことが原因で、心身の機能のほとんど全て(筋肉、関節、骨、精神等)が低下することで、学術的には廃用症候群といいます。

地域包括ケアシステム

地域住民に対し、保健サービス(健康づくり)、医療サービス及び在宅ケア、リハビリテーション等の介護を含む福祉サービスを、関係者が連携、協力して、地域住民のニーズに応じて一体的、体系的に提供する仕組みです。

地域支援事業

介護保険の被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため介護保険事業として行われるものです。

日常生活圏域

介護保険事業計画において、地理的条件、人口、交通事情などの社会的条件を勘案して定められた地域をいいます。

日常生活圏域を単位として、地域密着型サービスの提供体制を確保するための方策について定めることとされています。

認知症サポーター養成

国が「認知症を理解し、支援する人が地域に数多く存在し、認知症になっても安心して暮らせる地域になっていること」を到達目標としてスタートさせた、「認知症を知り、地域をつくる 10 カ年」構想をもとに展開している、「認知症サポーター100万人キャラバン」の事業の一つで、認知症の正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援するボランティアである、認知症サポーターを養成するものです。

パブリックコメント手続

市の基本的な政策などを定める条例や計画などの策定過程において、事前にその内容を公表して広く市民の意見を求め、提出された意見や提案を考慮して政策等を決定するとともに、寄せられた意見に対する市の考え方を公表する一連の手続をいいます。

バリアフリー

高齢者や障がい者などが社会生活をしていくうえで、物理的、社会的、制度的、心理的な障壁などすべての障壁となるものを除去することです。

複合プログラム

運動機能向上、口腔機能向上、栄養改善等の複数の分野のプログラムを3ヶ月程度で行うことです。

普及啓発

あるものごとを世の中に広く行き渡らせて、多くの人をより高い認識に導くことです。

ふれあい・いきいきサロン

地域を拠点に、住民である当事者とボランティアとが協働で企画をし、レクリエーションや会話などを通じて、仲間づくりや情報交換などを気軽に行える交流の場のことをいいます。

マンパワー

社会福祉の分野において、その活動を支える人的資源のことです。

マルチ商法

消費者を販売員にして、会員を増やしながら商品を販売していく商法のことです。

モニタリング

介護予防ケアマネジメントの一環で、利用者の生活状況等の変化や介護予防ケアプランどおりにサービス等が行われているか地域包括支援センターが把握することをいいます。

ヤングオールド層

65歳～74歳までの人のことです。

要援護高齢者

ひとり暮らし・ねたきり・認知症の高齢者や高齢者のみの世帯等で災害時の支援や日ごろからの見守りが必要と認められる方です。

要援護台帳

要援護高齢者の情報を集約した台帳で、本人の意志で登録するかどうかを決めることができます。

予防重視型システム

認定をもっていない人や要介護度が比較的低い方がこれ以上状態が悪化しないようにするため、介護予防教室や介護予防サービスの提供を行うことです。

国が介護サービス重視で進めてきたことにより給付費が増大し、制度の存続も危うくなってきているので、給付費をなるべく抑えるために介護予防重視に方向転換しています。

日置市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱

平成17年12月1日告示第153号

改正 平成20年3月31日告示第37号

(設置)

第1条 老人福祉法(昭和38年法律第133号)28条の8の老人福祉計画及び介護保険法(平成9年法律第123号)第117条の介護保険事業計画の策定又は見直しに当たり、広く市民の意見を求めるため、日置市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、審議及び検討を行う。

- (1) 高齢者の現状及びサービス実施の現状分析に関すること。
- (2) サービス実施の目標年次及び目標量の設定に関すること。
- (3) サービス供給体制の整備に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、日置市老人福祉計画及び介護保険事業計画の策定及び見直しに関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員30人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる区分により市長が委嘱する。

- (1) 保険医療関係者の代表
- (2) 福祉関係者の代表
- (3) 学識経験者
- (4) 指定サービス事業者等の代表
- (5) 介護保険被保険者の代表
- (6) 関係行政機関の代表

(任期)

第4条 委員の任期は、その委嘱の日以後最初に委員会が日置市老人福祉計画及び介護保険事業計画を市長に報告した時までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

4 委員がその本来の職務を離れたときは、委員の職を失うものとする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を各1人置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 会長及び副会長に事故があるとき又は会長及び副会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。

3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 会長が必要と認めたときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市民福祉部福祉課及び介護保険課において共同して処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

1 この告示は、公示の日から施行する。

2 この告示後の委員の任期については、第4条第1項の規定にかかわらず、平成19年3月31日までとする。

附 則 (平成20年3月31日告示第37号)

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

日置市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会委員名簿 (敬称略)

委員の種別	団体等名	氏名	所属(役職)
第1号委員(4人) 保険医療関係者の代表	医師会 (日置市医師会)	樋口 和博	日置市医師会 (理事)
	歯科医師会 (いちき串木野日置歯科医師会)	清水 久喜	いちき串木野日置歯科医師会 (専務理事)
	薬剤師会 (鹿児島県薬剤師会日置支部)	久保 等	鹿児島県薬剤師会 (日置支部長)
	理学療法士会 (鹿児島県理学療法士協会)	梅本 昭英	鹿児島県理学療法士協会 (会長)
第2号委員(3人) 福祉関係者の代表	民生委員	田淵川 庄次郎	日置市民生委員・児童委員 協議会(会長)
	社会福祉協議会	下茂 孝一	日置市社会福祉協議会 (会長)
	NPO法人	花木 広昭	NPO法人樹 (理事長)
第3号委員(3人) 学識経験者	高齢者クラブ連合会	大西 早苗	日置市高齢者クラブ連合会 (会長)
	教育委員	南 妙子	日置市教育委員会 (教育委員長)
	人権擁護委員	野崎 楠雄	日置市人権擁護委員
第4号委員(5人) 指定サービス事業者等の代表	在宅介護支援センター	山口 健一郎	在宅介護支援センター代表
	介護支援専門員協議会日置支部	松崎 瑞恵	介護支援専門員協議会日置支部 (会長)
	老人福祉施設協議会	益満 昭人	介護老人福祉施設やはずの里 (園長)
	地域密着型サービス事業所	川窪 孝	日置市介護サービス提供事業所 連絡会(グループホーム部会長)
	介護(予防)サービス提供事業所連絡会	二石 保子	日置市介護サービス提供事業所 連絡会(会長)
第5号委員(6人) 介護保険被保険者の代表	伊集院町在住	四元 美紗	日置市地域婦人会連絡協議会 (会長)
	日吉町在住	上田平 美智子	日置市食生活改善推進員 (会長)
	吹上町在住	田原 嘉治	日置市運動普及推進員
	東市来町在住	金井 トキ子	日置市保健推進員
	伊集院町在住	佐々木 正文	公募委員
	伊集院町在住	東 くみ子	公募委員
第6号委員(2人) 関係行政機関の代表	鹿児島地域振興局	八ヶ代 寛子	県鹿児島地域振興局健康企画課 (健康増進係長)
	鹿児島地域振興局	中島 宗弘	県鹿児島地域振興局地域保健福祉課 (指導監査介護係長)

介護保険サービス利用の計画値と実績値										
●居宅・地域密着型・施設サービスの受給者（利用者）										(単位：人)
	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度
	計画値	実績値	比較(%)	計画値	実績値	比較(%)	計画値	実績値	比較(%)	計画値
(1) 居宅サービス										
訪問介護	3,042	2,685	88.3	3,008	2,813	93.5	3,064	3,016	98.4	3,106
訪問入浴介護	127	127	100.0	116	57	49.1	112	76	67.9	108
訪問看護	633	578	91.3	597	618	103.5	593	665	112.1	586
訪問リハビリテーション	454	350	77.1	430	356	82.8	430	317	73.7	427
居宅療養管理指導	1,399	1,600	114.4	1,399	2,082	148.8	1,399	2,283	163.2	1,399
通所介護	3,108	3,492	112.4	3,100	4,021	129.7	3,169	4,370	137.9	3,225
通所リハビリテーション	4,776	4,608	96.5	4,776	4,922	103.1	4,894	5,326	108.8	5,162
短期入所生活介護	1,199	1,267	105.7	1,167	1,381	118.3	1,189	1,337	112.4	1,206
短期入所療養介護	511	476	93.2	497	657	132.2	506	604	119.4	511
特定施設入居者生活介護	1,031	885	85.8	1,031	962	93.3	1,031	1,120	108.6	1,031
福祉用具貸与	4,238	3,682	86.9	4,129	4,314	104.5	4,199	4,977	118.5	4,248
特定福祉用具購入	279	143	51.3	279	146	52.3	279	155	55.6	279
(2) 地域密着型サービス										
夜間対応型訪問介護	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0
認知症対応型通所介護	136	168	123.5	130	109	83.8	131	2	1.5	131
小規模多機能型居宅介護	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0
認知症対応型共同生活介護	2,467	2,414	97.9	2,467	2,416	97.9	2,683	2,402	89.5	2,683
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	—	0	0	—	0	0	—	348
(3) 住宅改修	180	113	62.8	180	154	85.6	180	161	89.4	180
(4) 居宅介護支援	9,129	8,963	98.2	9,026	9,930	110.0	9,202	10,784	117.2	9,338
(5) 介護保険施設サービス										
介護老人福祉施設	3,589	3,558	99.1	3,589	3,531	98.4	3,572	3,664	102.6	3,572
介護老人保健施設	2,519	2,712	107.7	2,879	2,643	91.8	2,879	2,788	96.8	2,879
介護療養型医療施設	541	443	81.9	541	517	95.6	541	465	86.0	541

●介護予防・地域密着型介護予防サービス受給者(利用者)

(単位：人)

	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度
	計画値	実績値	比較 (%)	計画値	実績値	比較 (%)	計画値	実績値	比較 (%)	計画値
(1) 介護予防サービス										
介護予防訪問介護	3,442	2,485	72.2	3,520	2,362	67.1	3,584	2,257	63.0	3,635
介護予防訪問入浴介護	0	3	—	0	12	—	0	4	—	0
介護予防訪問看護	130	77	59.2	133	83	62.4	136	67	49.3	138
介護予防訪問リハビリテーション	143	47	32.9	146	32	21.9	149	22	14.8	151
介護予防居宅療養管理指導	83	186	224.1	83	164	197.6	83	195	234.9	83
介護予防通所介護	3,873	3,735	96.4	3,960	3,875	97.9	4,032	3,849	95.5	4,089
介護予防通所リハビリテーション	4,775	2,815	59.0	4,882	2,661	54.5	4,971	2,576	51.8	5,041
介護予防短期入所生活介護	79	63	79.7	82	46	56.1	83	53	63.9	85
介護予防短期入所療養介護	10	5	50.0	10	13	130.0	10	14	140.0	10
介護予防特定施設入居者生活介護	46	52	113.0	46	67	145.7	46	46	100.0	46
介護予防福祉用具貸与	1,355	985	72.7	1,386	1,114	80.4	1,411	1,240	87.9	1,431
介護予防特定福祉用具購入	117	171	146.2	117	116	99.1	117	104	88.9	117
(2) 地域密着型介護予防サービス										
介護予防認知症対応型通所介護	14	3	21.4	14	4	28.6	15	0	0.0	15
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	10	6	60.0	10	7	70.0	10	16	160.0	10
(3) 住宅改修	56	174	310.7	56	151	269.6	56	164	292.9	56
(4) 介護予防支援	9,532	8,189	85.9	9,746	8,137	83.5	9,923	8,035	81.0	10,065
1 比較データのない場合は、— と表示している。										
2 実績率は、実績値/計画値×100で算出している。										

●居宅・地域密着型・施設サービスの給付費総額										(単位：円)
	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度
	計画値	実績値	比較 (%)	計画値	実績値	比較 (%)	計画値	実績値	比較 (%)	計画値
(1) 居宅サービス	808,019,187	1,021,945,842	126.5	1,092,907,664	1,177,794,700	107.8	1,105,913,976	1,300,274,915	117.6	1,114,890,075
訪問介護	116,342,273	131,575,464	113.1	162,695,597	138,840,628	85.3	164,879,643	140,250,557	85.1	163,654,728
訪問入浴介護	5,733,405	7,717,500	134.6	7,475,343	2,685,636	35.9	7,188,212	3,615,813	50.3	6,590,405
訪問看護	23,125,586	22,155,381	95.8	28,429,511	26,182,512	92.1	28,074,612	30,350,025	108.1	26,812,843
訪問リハビリテーション	10,144,500	9,464,670	93.3	13,036,630	10,533,843	80.8	13,013,561	9,826,542	75.5	12,572,672
居宅療養管理指導	3,385,066	8,724,960	257.7	10,465,040	11,834,640	113.1	10,465,040	13,022,640	124.4	10,465,040
通所介護	83,520,695	187,066,815	224.0	176,053,565	222,894,653	126.6	178,485,202	248,304,297	139.1	178,565,946
通所リハビリテーション	225,450,707	327,943,113	145.5	343,609,080	374,931,061	109.1	350,574,761	421,574,355	120.3	365,894,242
短期入所生活介護	66,985,077	99,007,669	147.8	98,955,904	106,546,788	107.7	100,254,254	112,777,317	112.5	99,168,867
短期入所療養介護	15,543,339	31,176,054	200.6	34,529,332	58,591,890	169.7	34,980,238	49,380,912	141.2	34,488,861
特定施設入居者生活介護	220,952,553	141,127,785	63.9	153,863,876	162,155,997	105.4	153,863,876	199,090,084	129.4	153,863,876
福祉用具貸与	33,751,290	51,769,107	153.4	57,296,826	58,858,533	102.7	57,637,617	68,283,468	118.5	56,315,635
特定福祉用具購入	3,084,696	4,217,324	136.7	6,496,960	3,738,519	57.5	6,496,960	3,798,905	58.5	6,496,960
(2) 地域密着型サービス	591,883,524	585,330,669	98.9	605,678,222	573,431,040	94.7	657,299,806	561,276,540	85.4	742,016,878
夜間対応型訪問介護	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0
認知症対応型通所介護	1,601,116	14,771,988	922.6	18,039,445	8,921,385	49.5	18,020,528	70,578	0.4	17,565,869
小規模多機能型居宅介護	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0
認知症対応型共同生活介護	590,282,408	570,558,681	96.7	587,638,777	564,509,655	96.1	639,279,278	561,205,962	87.8	639,279,278
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	—	0	0	—	0	0	—	85,171,731
(3) 住宅改修	15,673,452	10,574,864	67.5	16,775,418	13,657,528	81.4	16,775,418	12,781,121	76.2	16,775,418
(4) 居宅介護支援	62,775,916	103,553,965	165.0	107,761,658	131,044,946	121.6	109,580,800	149,081,820	136.0	109,909,406
(5) 介護保険施設サービス	1,913,090,331	1,632,405,861	85.3	1,765,014,230	1,707,803,157	96.8	1,768,862,870	1,775,200,416	100.4	1,775,887,453
介護老人福祉施設	978,938,792	824,341,846	84.2	856,929,837	853,959,040	99.7	857,027,111	895,148,272	104.4	860,300,327
介護老人保健施設	733,243,317	635,593,271	86.7	705,413,008	659,095,490	93.4	709,164,374	704,347,929	99.3	712,915,741
介護療養型医療施設	200,908,222	172,470,744	85.8	202,671,385	194,748,627	96.1	202,671,385	175,704,215	86.7	202,671,385
療養病床(医療保険適用)からの転換分	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0
介護給付費計(小計) (I)	3,391,442,410	3,353,811,201	98.9	3,588,137,192	3,603,731,371	100.4	3,658,432,870	3,798,614,812	103.8	3,759,479,230

●介護予防・地域密着型介護予防サービスの給付費総額										(単位：円)
	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度
	計画値	実績値	比較(%)	計画値	実績値	比較(%)	計画値	実績値	比較(%)	計画値
(1) 介護予防サービス	463,547,210	266,880,552	57.6	381,088,963	270,311,725	70.9	387,863,737	270,305,840	69.7	393,124,826
介護予防訪問介護	96,108,821	42,869,367	44.6	66,305,823	39,347,412	59.3	67,532,653	36,722,754	54.4	68,489,124
介護予防訪問入浴介護	0	92,232	—	0	395,361	—	0	115,245	—	0
介護予防訪問看護	7,812,705	2,334,069	29.9	2,993,932	2,642,571	88.3	3,046,131	2,258,820	74.2	3,090,323
介護予防訪問リハビリテーション	3,254,130	1,190,520	36.6	4,219,282	811,818	19.2	4,291,448	724,194	16.9	4,353,991
介護予防居宅療養管理指導	1,749,443	1,012,140	57.9	1,137,493	892,170	78.4	1,137,493	1,217,520	107.0	1,137,493
介護予防通所介護	121,252,836	100,244,788	82.7	118,322,505	108,248,226	91.5	120,480,580	113,718,168	94.4	122,158,903
介護予防通所リハビリテーション	192,732,586	101,234,349	52.5	165,738,318	99,092,997	59.8	168,784,292	99,008,208	58.7	171,121,316
介護予防短期入所生活介護	10,679,360	1,716,660	16.1	2,762,963	1,253,991	45.4	2,808,201	1,514,358	53.9	2,851,786
介護予防短期入所療養介護	2,194,577	194,049	8.8	328,834	475,362	144.6	335,830	637,938	190.0	342,827
介護予防特定施設入居者生活介護	0	5,812,164	—	4,212,584	7,208,100	171.1	4,212,584	4,307,958	102.3	4,212,584
介護予防福祉用具貸与	25,237,380	6,446,655	25.5	9,228,189	7,406,055	80.3	9,395,485	8,026,650	85.4	9,527,439
介護予防特定福祉用具購入	2,525,372	3,733,559	147.8	5,839,040	2,537,662	43.5	5,839,040	2,054,027	35.2	5,839,040
(2) 地域密着型介護予防サービス	2,621,250	1,302,912	49.7	905,972	1,725,165	190.4	923,220	3,621,294	392.2	932,280
介護予防認知症対応型通所介護	2,621,250	106,272	4.1	667,628	240,570	36.0	684,876	0	0.0	693,936
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	1,196,640	—	238,344	1,484,595	622.9	238,344	3,621,294	1,519.4	238,344
(3) 住宅改修	12,944,659	16,867,008	130.3	26,265,400	12,891,330	49.1	26,265,400	12,620,866	48.1	26,265,400
(4) 介護予防支援	98,980,867	33,521,000	33.9	44,713,040	34,123,940	76.3	45,529,741	33,917,200	74.5	46,171,897
予防給付費計(小計) (II)	578,093,986	318,571,472	55.1	452,973,375	319,052,160	70.4	460,582,098	320,465,200	69.6	466,494,403
総給付費(合計) (III)=(I)+(II)	3,969,536,396	3,672,382,673	92.5	4,041,110,567	3,922,783,531	97.1	4,119,014,968	4,119,080,012	100.0	4,225,973,633
特定入所者介護サービス費等給付額	183,000,000	161,211,480	88.1	157,240,000	164,374,210	104.5	157,240,000	174,381,120	110.9	157,240,000
高額介護サービス費等給付費	47,323,023	81,545,643	172.3	77,000,000	89,509,536	116.2	77,980,000	110,829,789	142.1	78,800,000
算定対象審査支払手数料	6,039,625	5,349,735	88.6	5,444,830	5,657,535	103.9	5,513,990	5,538,114	100.4	5,571,655
標準給付費見込額	4,205,899,044	3,920,489,531	93.2	4,280,795,397	4,182,324,812	97.7	4,359,748,958	4,409,829,035	101.1	4,467,585,288
地域支援事業費	125,981,227	41,503,873	32.9	70,000,000	45,477,917	65.0	70,000,000	48,166,575	68.8	70,000,000
1 比較データの無い場合は、—と表示している。										
2 実績率は、実績値/計画値×100で算出している。										

●居宅・地域密着型・施設サービスの一人当たり給付費の計画値と実績値

(単位：円)

	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度
	計画値	実績値	比較(%)	計画値	実績値	比較(%)	計画値	実績値	比較(%)	計画値
居宅サービス										
訪問介護	38,245	49,004	128.1	54,088	49,357	91.3	53,812	46,502	86.4	52,690
訪問入浴介護	45,145	60,768	134.6	64,443	47,116	73.1	64,180	47,576	74.1	61,022
訪問看護	36,533	38,331	104.9	47,621	42,367	89.0	47,343	45,639	96.4	45,756
訪問リハビリテーション	22,345	27,042	121.0	30,318	29,589	97.6	30,264	30,999	102.4	29,444
居宅療養管理指導	2,420	5,453	225.4	7,480	5,684	76.0	7,480	5,704	76.3	7,480
通所介護	26,873	53,570	199.3	56,791	55,433	97.6	56,322	56,820	100.9	55,369
通所リハビリテーション	47,205	71,168	150.8	71,945	76,175	105.9	71,634	79,154	110.5	70,882
短期入所生活介護	55,867	78,143	139.9	84,795	77,152	91.0	84,318	84,351	100.0	82,230
短期入所療養介護	30,417	65,496	215.3	69,476	89,181	128.4	69,131	81,756	118.3	67,493
特定施設入居者生活介護	214,309	159,466	74.4	149,238	168,561	112.9	149,238	177,759	119.1	149,238
福祉用具貸与	7,964	14,060	176.5	13,877	13,644	98.3	13,727	13,720	100.0	13,257
特定福祉用具販売	11,056	29,492	266.7	23,287	25,606	110.0	23,287	24,509	105.2	23,287
地域密着型サービス										
夜間対応型訪問介護	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
認知症対応型通所介護	11,773	87,929	746.9	138,765	81,848	59.0	137,561	35,289	25.7	134,091
小規模多機能型居宅介護	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
認知症対応型共同生活介護	239,271	236,354	98.8	238,200	233,655	98.1	238,270	233,641	98.1	238,270
地域密着型特定施設入居者生活介護	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	—	—	—	—	—	—	—	—	—	244,746
住宅改修	87,075	93,583	107.5	93,197	88,685	95.2	93,197	79,386	85.2	93,197
居宅介護支援	6,877	11,553	168.0	11,939	13,197	110.5	11,908	13,824	116.1	11,770
介護保険施設サービス										
介護老人福祉施設	272,761	231,687	84.9	238,766	241,846	101.3	239,929	244,309	101.8	240,846
介護老人保健施設	291,085	234,363	80.5	245,020	249,374	101.8	246,323	252,636	102.6	247,626
介護療養型医療施設	371,365	389,324	104.8	374,624	376,690	100.6	374,624	377,859	100.9	374,624
療養病床（医療保険適用）からの転換分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

●介護予防・地域密着型介護予防サービスの一人当たり給付費の計画値と実績値										(単位：円)
	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度
	計画値	実績値	比較 (%)	計画値	実績値	比較 (%)	計画値	実績値	比較 (%)	計画値
介護予防サービス										
介護予防訪問介護	27,922	17,251	61.8	18,837	16,659	88.4	18,843	16,271	86.3	18,842
介護予防訪問入浴介護	—	30,744	—	—	32,947	—	—	28,811	—	—
介護予防訪問看護	60,098	30,313	50.4	22,511	31,838	141.4	22,398	33,714	150.5	222,394
介護予防訪問リハビリテーション	22,756	25,330	111.3	28,899	25,369	87.8	28,802	32,918	114.3	28,834
介護予防居宅療養管理指導	21,078	5,442	25.8	13,705	5,440	39.7	13,705	6,244	45.6	13,705
介護予防通所介護	31,307	26,839	85.7	29,879	27,935	93.5	29,881	29,545	98.9	29,875
介護予防通所リハビリテーション	40,363	35,962	89.1	33,949	37,239	109.7	33,954	38,435	113.2	33,946
介護予防短期入所生活介護	135,182	27,249	20.2	33,695	27,261	80.9	33,834	28,573	84.5	33,550
介護予防短期入所療養介護	219,458	38,810	17.7	32,883	36,566	111.2	33,583	45,567	135.7	34,283
介護予防特定施設入居者生活介護	—	111,772	—	91,578	107,584	117.5	91,578	93,651	102.3	91,578
介護予防福祉用具貸与	18,625	6,545	35.1	6,658	6,648	99.9	6,659	6,473	97.2	6,658
介護予防特定福祉用具販売	21,584	21,834	101.2	49,906	21,876	43.8	49,906	19,750	39.6	49,906
地域密着型介護予防サービス										
介護予防認知症対応型通所介護	187,232	35,424	18.9	47,688	60,143	126.1	45,658	—	—	46,262
介護予防小規模多機能型居宅介護	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
介護予防認知症対応型共同生活介護	—	199,440	—	23,834	212,085	889.8	23,834	226,331	949.6	23,834
住宅改修	231,155	96,937	41.9	469,025	85,373	18.2	469,025	76,957	16.4	469,025
介護予防支援	10,384	4,093	39.4	4,588	4,194	91.4	4,588	4,221	92.0	4,587
1 比較データのない場合は、— と表示している。										
2 実績率は、実績値／計画値×100で算出している。										

日置市高齢者実態調査の結果

この調査結果は、平成22年10月1日を基準日として介護保険の被保険者の65歳以上の方500人に調査を実施した結果を抜粋して掲載してあります。

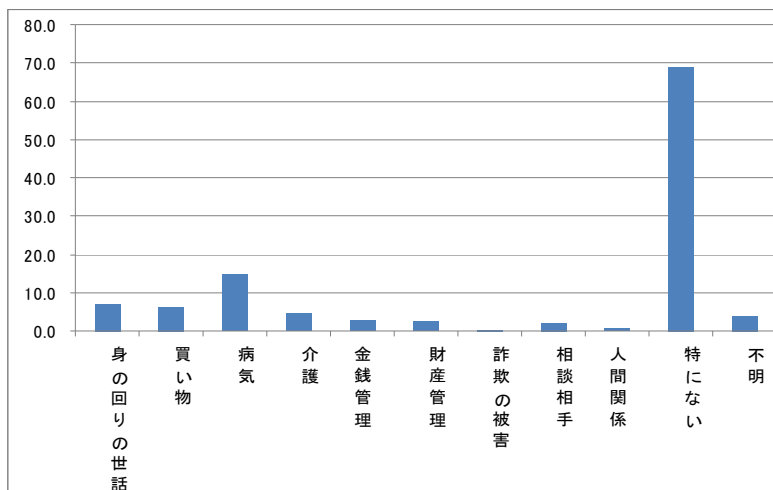
その結果、「将来希望する生活場所」については、8割の方が現在の居宅でと回答し、「生きがいを感じる時」については、仕事と子ども孫との団らんが挙げられています。一方「将来の不安」については、6割の方が健康に対して不安と回答されています。全体的には、日常生活で困っていることは特にないと回答をされた方が約7割を占めています。

今後、団塊世代の高齢化等により、高齢者福祉サービスの内容を検討する必要があると思われます。

(当該設問に対する回答をすべての高齢者から得られていないので、各設問の回答人数は473人に一致しませんでした。また、表中の割合の和については、四捨五入の関係上100%に合致しない場合があります。)

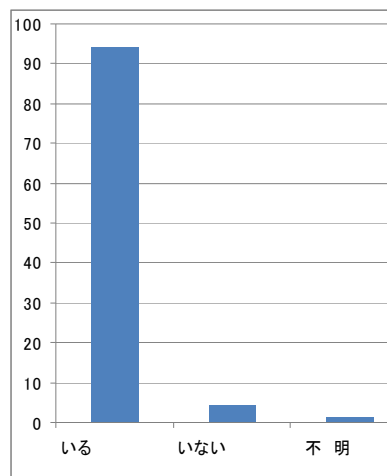
問4 日常生活で困っていること

区分	全体	炊洗、洗濯、掃除、ごみ出し、など	生活必需品の買い物	自分や家族の病気のこ	自分や家族の介護のこ	日常の金銭管理のこと	相続のお墓など	預金、家屋や土地、畑などの財産、や田	悪質商法や詐欺の被害	話し相手や相談相手がいないこと	家族等との高齢者虐待関係の偶発的な暴力含む	困っていることは特にない	不明
回答数	470	34	30	70	22	13	12	2	10	3	325	19	
割合	100.0	7.2	6.4	14.9	4.7	2.8	2.6	0.4	2.1	0.6	69.1	4.0	



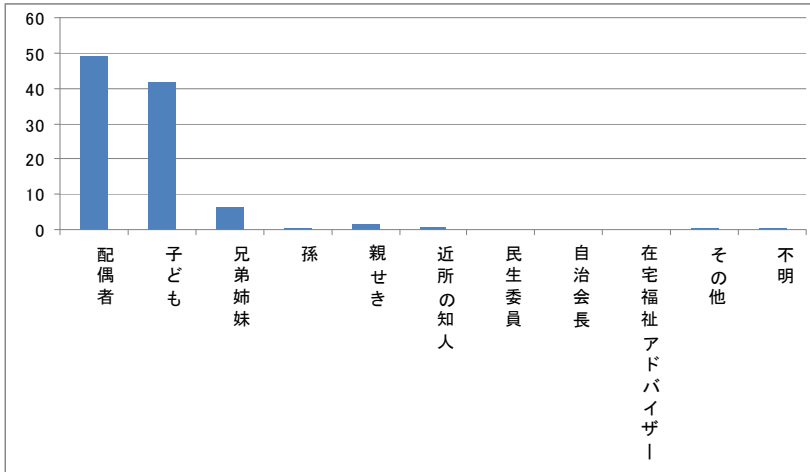
問5 困ったときに支えてくれる人がいますか

区分	全体	いる	いない	不明
回答数	470	443	21	6
割合	100.0	94.3	4.5	1.3



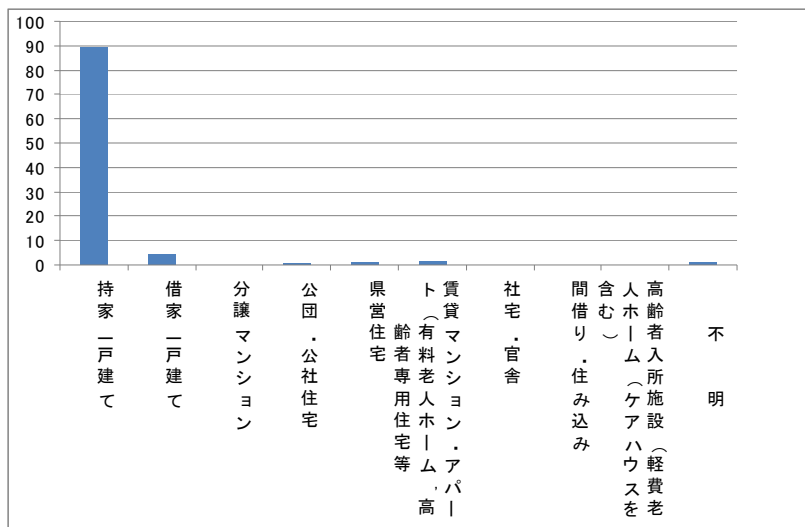
問6 困ったときに支えてくれる人は誰ですか

区分	全体	配偶者	子ども	兄弟姉妹	孫	親せき	近所の知人	民生委員	自治会長	在宅福祉アドバイザー (高齢者等くらし安心ネットワーク)	その他	不明
回答数	443	217	185	27	1	6	4	-	-	-	2	1
割合	100.0	49.0	41.8	6.1	0.2	1.4	0.9	-	-	-	0.5	0.2



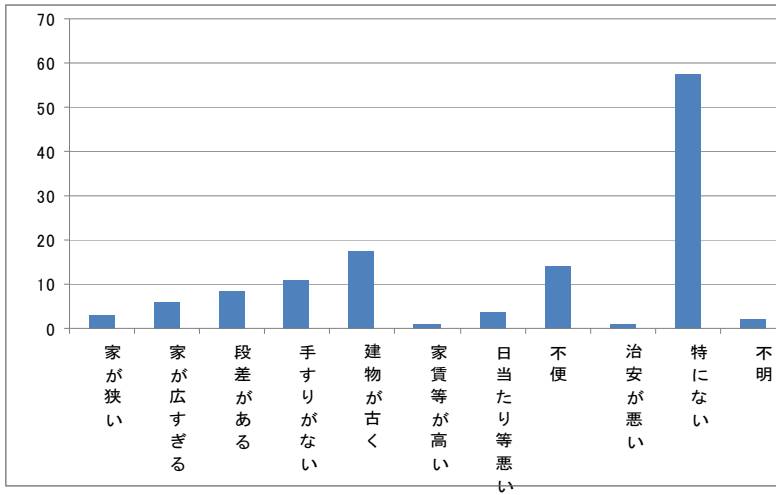
問9 現在のお住まいについて

区分	全体	持家一戸建て	借家一戸建て	分譲マンション	公団・公社住宅	県営住宅	賃貸マンション・アパート (有料老人ホーム、高齢者専用住宅等)	社宅・官舎	間借り・住み込み	高齢者入所施設(軽費老人ホーム(ケアハウスを含む))	不明
回答数	470	420	21	-	2	5	7	-	1	-	6
割合	100.0	89.4	4.5	-	0.4	1.1	1.5	-	0.2	-	1.3



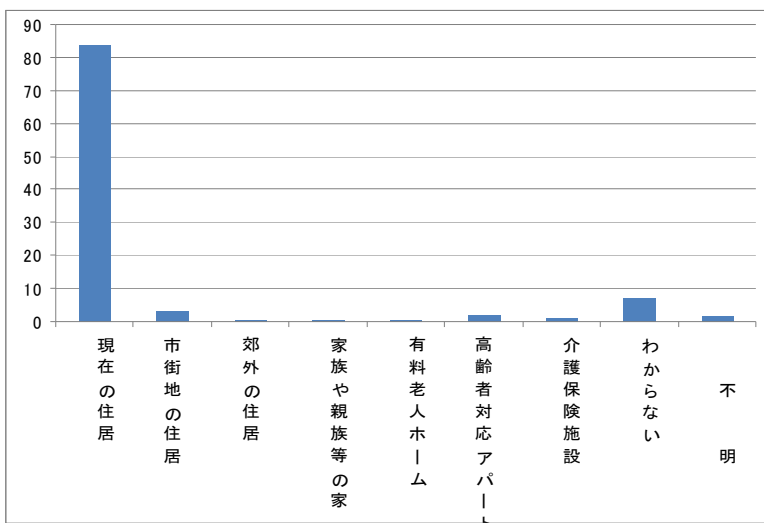
問10 現在のお住まいや周囲の環境のことで困っていること

区分	全体	家が狭い(廊下や出入り口が狭いなど)	家が広い(部屋数が多い)	玄関などに段差がある	トイレなどに、手すりが無い	玄関や廊下、浴室やトイレなどに、手すりが無い	建物や廊下、浴室やトイレなどに、手すりが無い	震動が怖い	建物や廊下、浴室やトイレなどに、手すりが無い	家賃やローンが高い	日当たり・風通しが悪い、騒音がひどい	買い物や通院に不便	治安が悪い	困っていることは特にない	不明
回答数	470	15	28	40	51	82	4	17	66	4	270	10			
割合	100.0	3.2	6.0	8.5	10.9	17.4	0.9	3.6	14.0	0.9	57.4	2.1			



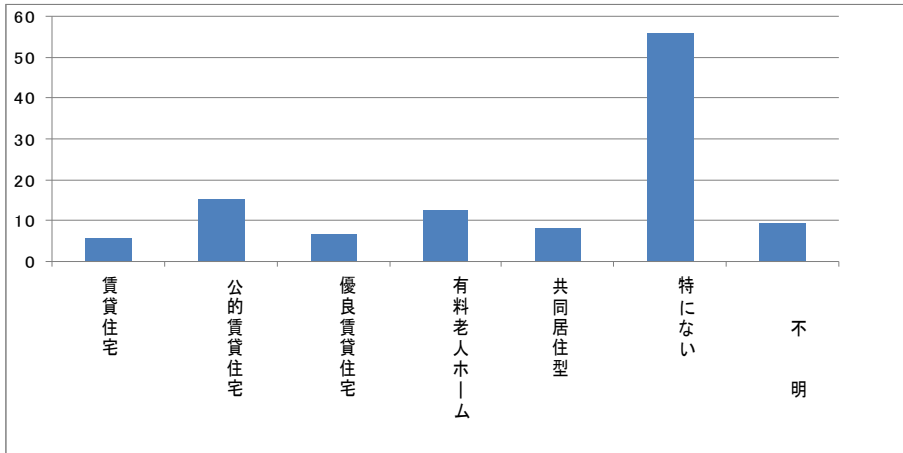
問11 希望する生活場所

区分	全体	現在の住居にずっと住みたい	市街地に移り住みたい	郊外に移り住みたい	家族や親族等の家	有料老人ホーム	高齢者対応アパート	介護保険施設	わからない	不明
回答数	470	393	15	3	2	2	9	6	33	7
割合	100.0	83.6	3.2	0.6	0.4	0.4	1.9	1.3	7.0	1.5



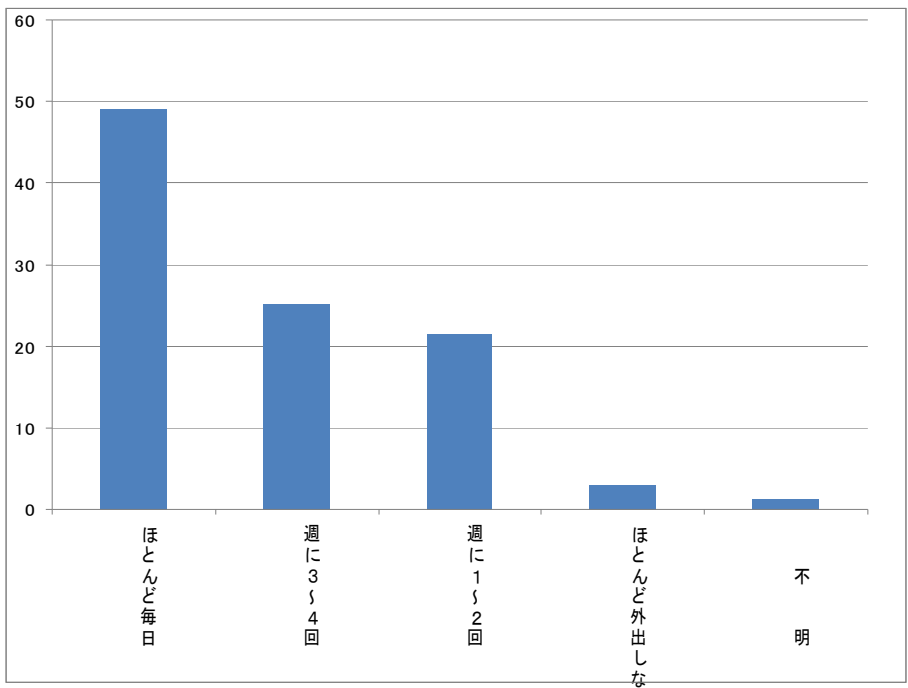
問13 あなたが住んでみたい高齢者向けの住まい

区分	全体	高齢者専用賃貸住宅	高齢者向け公的賃貸住宅（シルバーハウジング）	高齢者向け優良賃貸住宅	有料老人ホーム	共同居住型の住まい（グループリビング）	住んでみたいと思わない	不明
回答数	470	27	71	31	59	39	263	45
割合	100.0	5.7	15.1	6.6	12.6	8.3	56.0	9.6



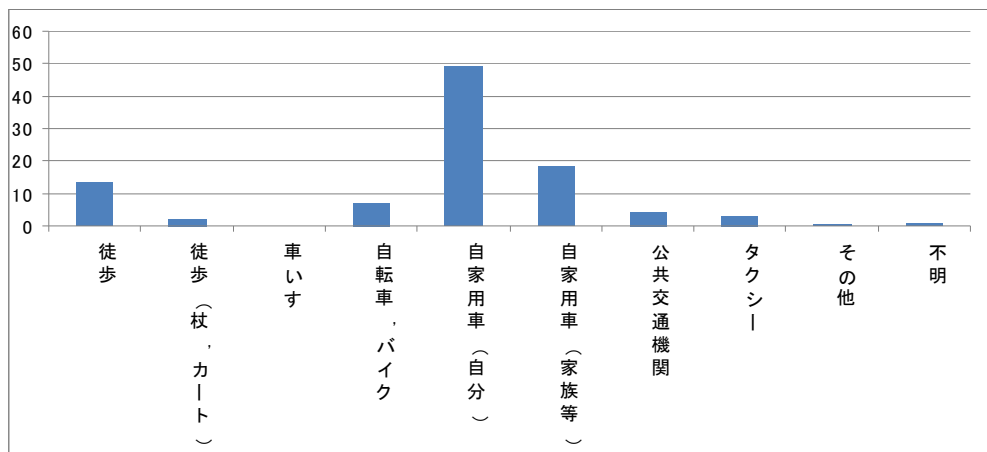
問14 1週間にどれぐらい外出しますか

区分	全体	ほとんど毎日	週に3〜4回	週に1〜2回	ほとんど外出しない	不明
回答数	470	231	118	101	14	6
割合	100.0	49.1	25.1	21.5	3.0	1.3



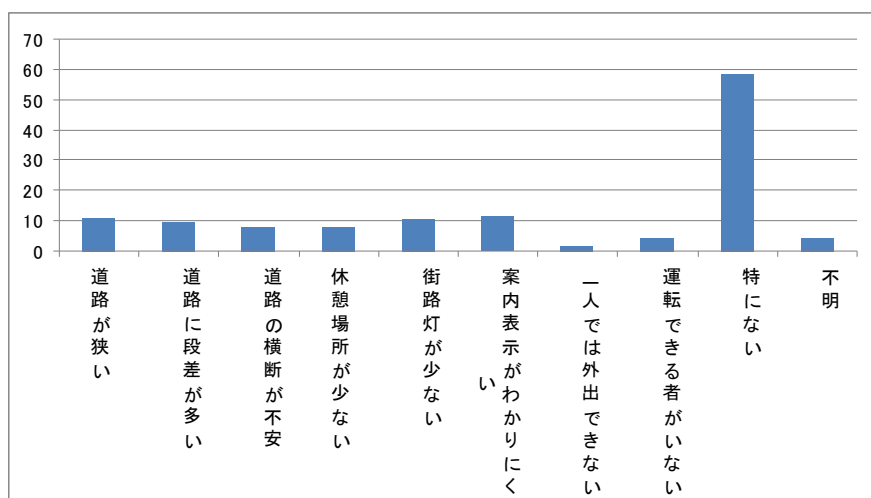
問15 外出するときに利用する主な交通手段

区分	全体	徒歩	徒歩（ただし、杖、カー用品を使用）	車いす（電動車いすを含む）	自転車、バイク	自家用車（自分で運転）	自家用車（家族等が運転）	JR、バス等の公共交通機関	タクシー又は福祉タクシー	その他	不明
回答数	470	64	11	1	33	231	87	21	14	3	5
割合	100.0	13.6	2.3	0.2	7.0	49.1	18.5	4.5	3.0	0.6	1.1



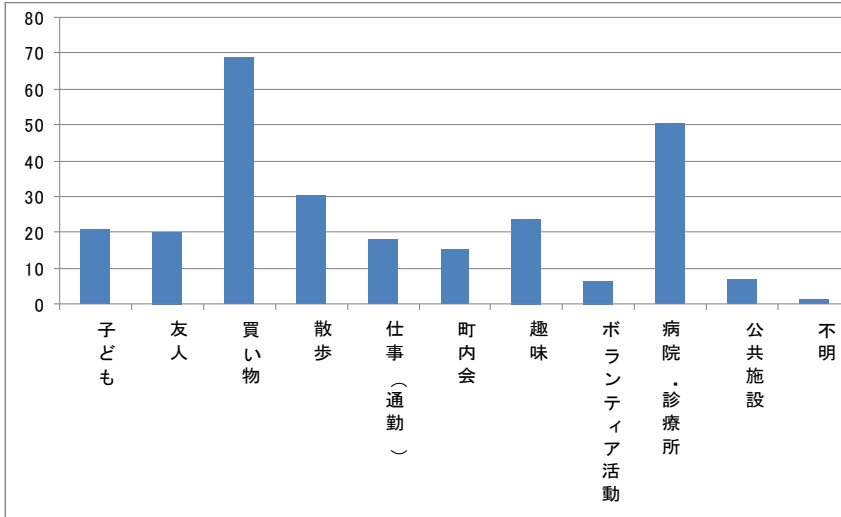
問16 外出するとき困っていること

区分	全体	道路や歩道が狭い	道路や歩道に段差、傾斜が多い	道路の横断が不安	ベンチなどの休憩場所やトイレの数が少ない	街路灯が少ない、照明が暗い	道路標識や案内表示がわかりにくい	病気や障害など	車を運転できる者がいない	特にない	不明
回答数	470	52	45	39	39	49	53	8	21	276	21
割合	100.0	11.1	9.6	8.3	8.3	10.4	11.3	1.7	4.5	58.7	4.5



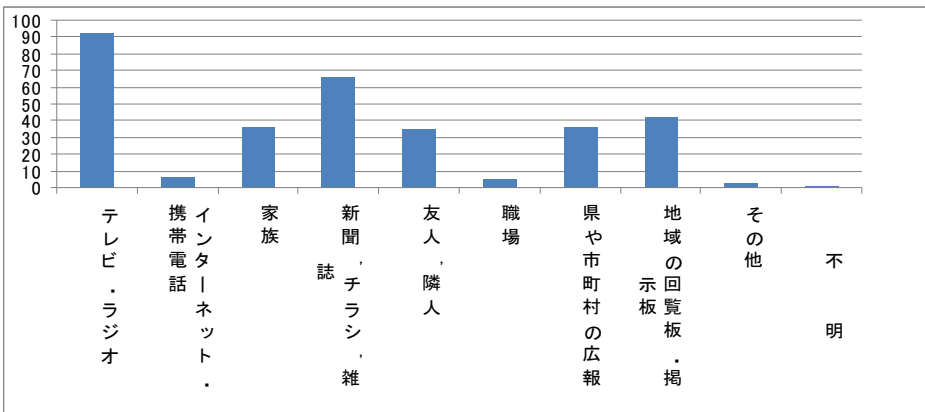
問17 どのようなことで外出しますか

区分	全体	子どもや孫に会いに行く	友人や知人に会いに行く	買い物に行く	散歩に行く	仕事に行く(通勤)	町内会、老人クラブの活動に行く	趣味やスポーツ・レクリエーション活動に行く	ボランティア活動に行く	病院・診療所に行く	図書館、公民館などの公共施設に行く	老人福祉センター、の公共施設に行く	不明
回答数	470	99	94	325	143	84	71	112	30	237	33	6	
割合	100.0	21.1	20.0	69.1	30.4	17.9	15.1	23.8	6.4	50.4	7.0	1.3	



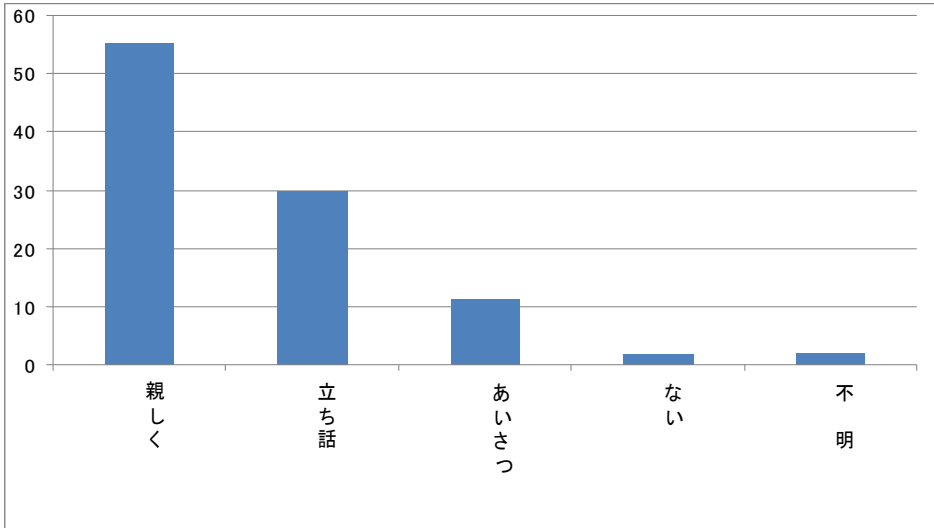
問18 日常生活に関する情報の入手

区分	全体	テレビ・ラジオ	インターネット・携帯電話	家族	新聞、チラシ、雑誌	友人、隣人	職場	県や市町村の広報	地域の回覧板・掲示板	その他	不明
回答数	470	433	30	170	309	166	25	171	196	12	4
割合	100.0	92.1	6.4	36.2	65.7	35.3	5.3	36.4	41.7	2.6	0.9



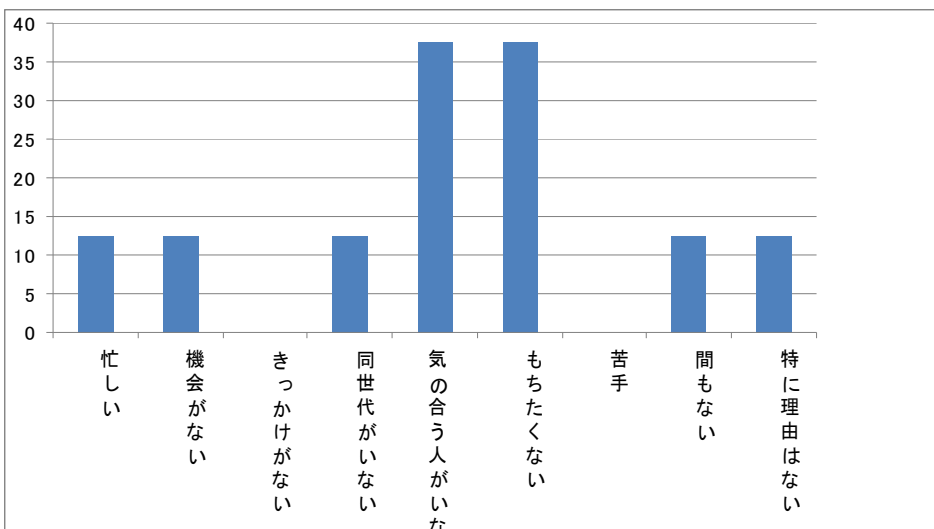
問20 近所の人とどの程度お付き合いをしていますか

区分	全体	人が合っている	親しく付き合っている	立ち話をする程度の人	あいさつをする程度の人	ほとんどない	不明
回答数	470	259	140	53	8	10	
割合	100.0	55.1	29.8	11.3	1.7	2.1	



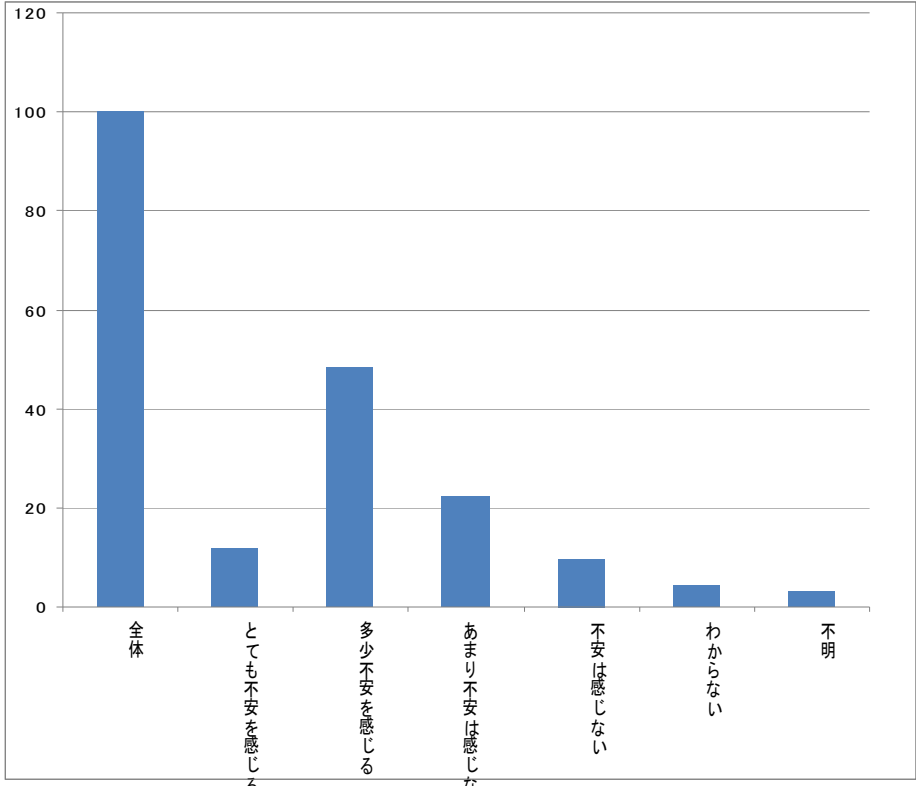
問21 「付き合いはほとんどない」と答えた理由

区分	全体	仕事や家事などで忙しいから	普段付き合い合う機会がないから	ご近所と知り合うきっかけがないから	同世代の人が近くにいないから	気の合う人、話の合う人が近くにいないから	あまりかかわりを持ちたくないから	人づきあいが苦手だから	引っ越してきて間もないから	特に理由はない
回答数	8	1	1	-	1	3	3	-	1	1
割合	100.0	12.5	12.5	-	12.5	37.5	37.5	-	12.5	12.5



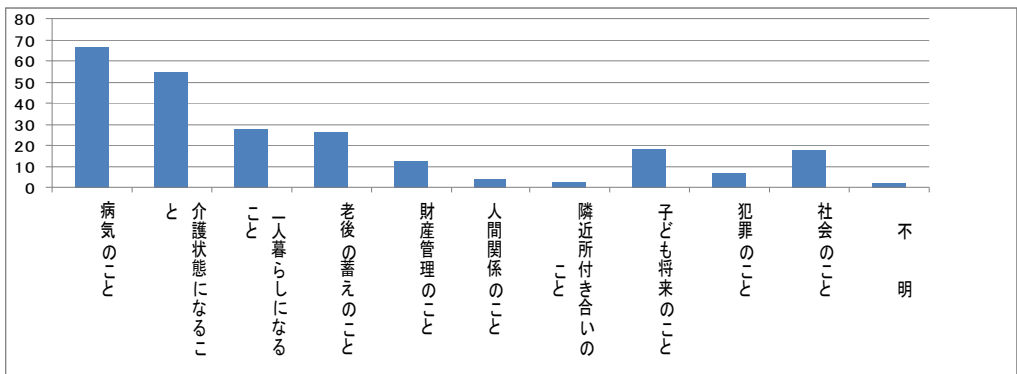
問31 将来の生活に不安を感じますか

区分	全体	とても不安を感じ	多少不安を感じる	あまり不安を感じない	不安は感じない	わからない	不明
回答数	470	56	228	105	46	20	15
割合	100.0	11.9	48.5	22.3	9.8	4.3	3.2



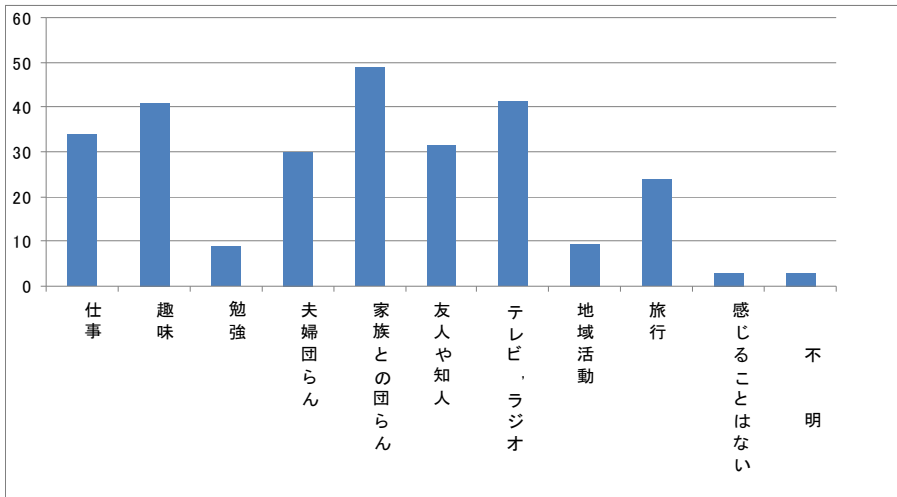
問32 不安に感じることはどのようなことですか

区分	全体	病気のこと	自分や配偶者の健康や必要とする状態になること	自分や配偶者が介護を必要とする状態になること	一人きりの暮らしになること	頼れる人がいなくなり	生活費や老後の蓄えのこと	墓などの財産管理や相続のこと	家屋、土地・田畑やお墓などの財産管理や相続のこと	家族・親族との人間関係のこと	隣近所、友人との付き合いのこと	子ども、孫などの将来のこと	巻き込まれること、犯罪に巻き込まれること	社会の仕組みや人々の価値観が大きく変わってしまうこと	不明
回答数	284	190	156	79	75	36	12	8	52	20	51	7			
割合	100.0	66.9	54.9	27.8	26.4	12.7	4.2	2.8	18.3	7.0	18.0	2.5			



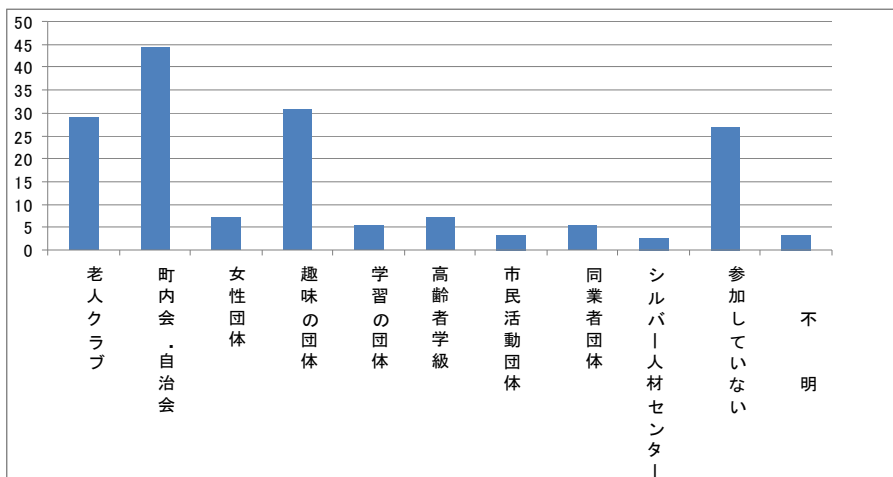
問34 あなたが生きがいを感じるのはどんなときですか

区分	全体	仕事に打ち込んでいるとき	趣味やスポーツ・レクリエーションに熱中しているとき	勉強や教養を高めたい活動に取り組んでいるとき	夫婦団らんするとき	子どもや孫などの家族との団らんするとき	友人や知人と食事、雑談をしているとき	テレビを見たり、ラジオを聞いているとき	ボランティアや地域の活動をしているとき	旅行に出かけたとき	生きがいを感じることはない	不明
回答数	470	160	193	42	141	231	148	194	44	112	15	14
割合	100.0	34.0	41.1	8.9	30.0	49.1	31.5	41.3	9.4	23.8	3.2	3.0



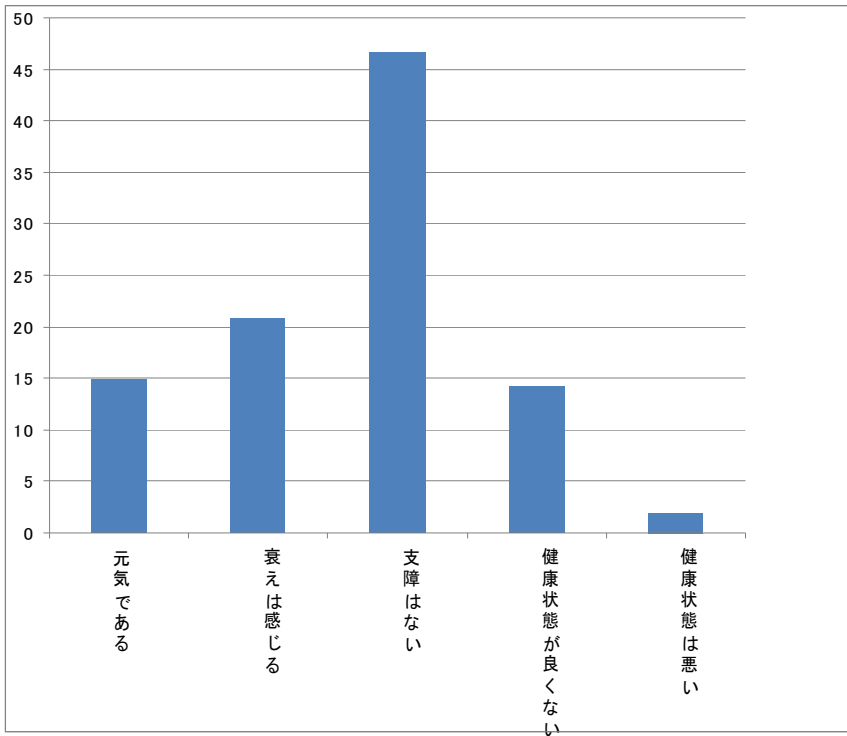
問35 どのような団体や組織に参加していますか

区分	全体	老人クラブ	町内会・自治会	女性団体	趣味、健康、スポーツ・レクリエーションのサークル・団体	学習・教養のサークル・団体	高齢者学級・大学又は公共機関等が開講する住民向けの公開講座	市民活動団体又はボランティア団体	農協、漁協、商工会など同業者団体	シルバー人材センター	どこにも参加していない	不明
回答数	470	136	208	34	145	25	34	16	25	12	127	15
割合	100.0	28.9	44.3	7.2	30.9	5.3	7.2	3.4	5.3	2.6	27.0	3.2



問46 現在の健康状態

区分	全体	持病もなく元気である	持病はないが、加齢に伴う衰えを感じる	持病はあるが、生活に支障はない	持病があり健康状態はあまり良くない	重い持病があり健康状態は悪い
回答数	470	70	98	219	67	9
割合	100.0	14.9	20.9	46.6	14.3	1.9



問59 過去1年間に健康診断やがん検診を受診しましたか

区分	全体	受けた	受けなかった	不明
回答数	470	403	56	11
割合	100.0	85.7	11.9	2.3

